

2014（平成26）年度  
点検・評価報告書

神戸親和女子大学

## 目 次

序章	1
本章	
1. 理念・目的	3
2. 教育研究組織	10
3. 教員・教員組織	14
4. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	23
(2) 教育課程・教育内容	34
(3) 教育方法	48
(4) 成果	61
5. 学生の受入れ	70
6. 学生支援	80
7. 教育研究等環境	89
8. 社会連携・社会貢献	98
9. 管理運営・財務	
(1) 管理運営	103
(2) 財務	109
10. 内部質保証	115
終章	119

## 序 章

## 1. 建学の理念・目的

学校法人親和学園は、明治20年に友國晴子によって創立された親和女学校を創始とする。その建学の理念・目的は、当時としてはまことに先進的なもので「社会において自立して活躍する女性の育成」にあった。校祖友國晴子は「只々一家をもつだけに汲々たるは心ある者の恥ずるところなれば、折々は世間にも出て公共の事業にも働き、内外とも有用の人と成り遊ばすやうあらまほしう存じ候」と述べ、当時、すでに女性が社会において活躍し有為の人物となることの意義を認識していた。国際社会をも視野に入れたその見識は先見の明に富むものであった。この建学の理念は、以来、今日まで125年有余にわたって、親和女学校を経て、親和中学校、親和女子高等学校、神戸親和女子大学の教学の基本理念として、脈々として継承されている。

また、「誠実」「堅忍不拔」「忠恕温和」という校訓も、いわば、人間としての普遍的な生き方を示す教育的価値として、今日まで親和学園の教育を支え続けている。

## 2. 神戸親和女子大学の歩み

神戸親和女子大学は、親和学園によって、1966（昭和41）年に創立された。創立当初は、国文学科と英文学科の2学科からなる文学部だけの単科大学で、定員は各学科100名であった。その6年後に同じ文学部に児童教育学科が定員50名で設置され、3学科体制となった。そして、児童教育学科は、1979（昭和54）年に100名定員になり、全体では300名定員、収容定員は1200名となった。また、1994（平成6）年には、大学名を親和女子大学から神戸親和女子大学に変更した。なお、1992（平成4）年には、臨時定員増が認められ、各学科150名定員となり、収容定員は1800名と大きく増員された。

神戸親和女子大学の変革は、1998（平成10）年に、文学部に人間科学科を新たに設置することで始まった。2002（平成14）年には、大学院文学研究科修士課程（心理臨床学専攻・教育学専攻）を開設。翌年には、国文学科と英文学科を統合し総合文化学科に、そして人間科学科を心理臨床学科と福祉臨床学科に分割・発展させた。2005（平成17）年には、学科を再編成して、児童教育学科、心理臨床学科、そして福祉臨床学科からなる発達教育学部を立ち上げた。これにより2学部4学科体制となった。2006（平成18）年には、発達教育学部の資源をもとに児童教育学科と福祉臨床学科からなる通信教育部を開設した。2008（平成20）年には、発達教育学部にジュニアスポーツ教育学科を新設し、2学部5学科となり、現在に至っている。

この間、付設の教育研究等施設も強化してきた。教育研究の拠点としての「附属図書館」をはじめ、多様な教育研究活動を支援する「教育研究センター」、大学の情報教育・システムの拠点としての「情報教育処理センター」、地域貢献・交流の拠点としての「地域交流センター」、地域の児童・保護者支援拠点としての「子育て支援センター」、さらに、地域の子どもたちの心の悩みや教育相談に応じる「心理・教育相談室」をそれぞれ設置し、大学の教育研究の充実・発展に努めてきた。

こうした教育研究の改革への歩みには、当然、それを実現していくための基本方針と戦

略があった。その認識から、2010（平成22）年に10年構想5ヵ年計画を策定した。その中で大学において特記すべきは、教育理念・目的を達成すべく「オンキャンパス教育とオフキャンパス教育の融合」を教育戦略として採用したことである。いわゆる学内の座学を中心としたオンキャンパス教育と海外も含めて学外のアクティブ・ラーニングを中心とするオフキャンパス教育の融合によって、学生の学習を活性化させ成長を促進するというのが、この戦略のねらいであった。

### 3. 自己点検・評価の展開

本学の自己点検・評価の歩みは、学生の授業評価から始まっている。1999（平成11）年にはじめての学生による授業評価を行い、その分析結果を親和フォーラムに公表している。この評価は、それ以後、定例化し今日に至っている。

本学の組織的体系的な自己点検・評価活動は、1994（平成6）年に「神戸親和女子大学自己点検および評価規程」を制定した後に始まり、最初の自己点検・評価報告書が1997（平成9）年に刊行された。これには、全教員の経歴・研究及び社会的活動に関する業績を掲載した「教員総覧」も含まれている。以後、毎年、この「教員総覧」（2007（平成18）年に、名称を神戸親和女子大学自己点検・評価報告書に変更）は刊行されている。この報告書には、2000（平成12）年より学生の授業評価の結果も掲載されている。

本学の自己点検・評価活動において、大きな契機となったのは、2008（平成20）年に財団法人大学基準協会による大学評価ならびに認証評価結果について「大学基準に適合している」との認定を受けたことである。評価結果の総評においても概ね高い評価を受けたことで、以後、教職員は本学における自己点検・評価活動への理解を共有し、結果として大学の教育研究活動は活性化している。

もちろん、3項目にわたる助言があり、このことも、以後の自己点検・評価の改善目標となった。その3項目とは、（1）学生の受け入れについて（2）研究環境について（3）教員組織についてである。この評価後、これらの課題について取り組み、今回の認証評価を迎えている。

本学は他にも二度の外部評価を受けている。1度目は、2010（平成22）年の文部科学省による教員養成大学としての適切性を問う実地視察である。教員組織と教職課程等に関する包括的な調査であった。結果は、概ね高い評価を得た。

2度目は、2013（平成25）年の厚生労働省による保育士養成大学としての適切性を問う実地視察である。ここでも、教員組織と保育士養成の教育課程に関する包括的な調査で、結果は概ね良い評価を受けた。

こうした2つの点検・評価は、本学の中心的な教育理念に基づく教育課程の適切性に対するものでもあり、私たちの方向性を確認させ、さらなる改革・改善の歩みを促すものであった。

本学では、自己点検・評価活動を、大学の理念・目的をはじめ、全ての項目を点検・評価し、大学の教育研究を発展させるものと理解している。大学の効果的なマネジメントの一環としても不可欠なものであると認識している。今回の認証評価を、さらなる教育研究活動の発展の契機にしたいと考えている。

## 第1章 理念・目的

### 1.現状の説明

#### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

##### <1>大学全体

神戸親和女子大学の教育理念は、学則第1条に次のように明確に謳われている。「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神に基づき、社会の発展方向を広く視野におき、学芸に関する多様な教育研究を通して豊かな教養を培い、専攻に係る学識を深めることによって、総合的判断力をもち主体的に社会に対応できる人間を育成することを目的とする。」

(資料1-1) 本学の学則では、教育目的を「主体的に社会に対応できる人間を育成すること」に置く。そのために、とくに、変化発展する社会の在りようを念頭に「社会の発展方向を視野におき」ながら、「豊かな教養」を培うために「多様な教育研究」を展開するというのが、本学則の趣旨である。

このような本学の理念・目的は、教育基本法、学校教育法及び大学設置基準等の理念とも適合している。そこに共通する理念は、大学における高い教養と専門的知識の研究・教授であり、そして、その成果を社会に提供することであり、さらに、豊かな人間性をもち社会に貢献する人材の育成を教育目的とする、というものだからである。

このような理念・目的を踏まえて、本学は「主体的に社会に対応できる人間を育成することを目的」とし、いわゆる「総合的教養教育機能」と「社会貢献機能」(中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」平成17年1月18日)を重視することを基本方針としている。

実績からみても、この基本路線は、座学を中心とするオンキャンパス教育と体験的なアクション・ラーニングを中心とするオフキャンパス教育の融合という教育戦略により、大きな成果を上げている。近年、教員養成において西日本でもトップクラスの実績を残しているのも、一例である。

このように、本学の理念・目的は、教育基本法及び学校教育法等に照らして、概ね適切に設定されており、先に述べたように、本学の特色として「総合的教養教育機能」と「社会貢献機能」を重視しつつ個性ある大学として社会と高等教育の変化に対応している。

2010(平成22)年には、本学の理念・目的に基づき、新たな社会の発展方向を視野に入れて、教育目標・教育内容・教育方針・人事・施設・財政等の総合的計画である「10年構想5ヵ年計画」(資料1-2)を策定した。

また、中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」(平成20年12月24日)を受けて、大学の理念・目的に基づき、学部・学科・大学院の3つのポリシーである「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」「教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)」「入学受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」(資料1-5)を策定した。

##### <2>文学部

文学部の教育理念・目的は、学則第2条に次のように明確に規定されている。「豊かな教養と専門知識を持ち、日本の言語文化の継承と発展を担い、国際的な視野を備えた人材、さ

## 第1章 理念・目的

らに地球規模の共生社会に主体的に参加する人材を育成する。」(資料1-1) 学科の教育目標についても、同じ規程において、「日本語運用能力・英語コミュニケーション能力を高め、異文化間の双方向的な交流・活動を行うことのできる人材を育成する。」と明記している。

文学部のこの教育理念・目的は、ますます進む国際化、グローバル化する社会の変化・進展と深く結びついたものである。今日のように、社会、経済、文化等の面で、グローバルな交流が進み、深い国際理解・協調が必要な時代においては、自国の文化・歴史・言語への広い教養とともに、異文化に対する理解、英語等の語学力やコミュニケーション能力が求められている。中央教育審議会の「第2期教育振興基本計画について(答申)」の言葉を借りれば、「グローバル化が進行する社会においては、多様な人と関わり様々な経験を積み重ねることなど「社会を生き抜く力」を身に付ける」ことが求められているが、学部の教育理念・目的は、こうした時代が要請する人材養成に応えようとするものである。

### <3>発達教育学部

発達教育学部設置の趣旨は、社会のさまざまな課題に、とくに、子どもの発達や教育、さらに福祉の3つの分野における課題解決に他の人々と協力して取り組む人材の育成を目的とするものであった。具体的には、心理、教育、福祉、スポーツ教育の分野において専門的な知識と支援のスキルを学び、学部段階でのそうした分野のスペシャリストを養成することが目的であった。

発達教育学部の教育理念・目的は、学則第2条(資料1-1)において次のように明確に規定されている。「豊かな教養と専門的知識をもち、他の人々と協力して人間の発達と教育にかかる課題に取り組み、その解決に持続して努力できる人材、さらにそのような協働の活動においてイニシアティブのとれる人材を育成する。」本学部はいわゆる「社会貢献機能」を重視する学部であり、その理念・目的は直接的に社会に関わり特定の分野においてその課題解決に主体的に取り組む人材の育成を目指すものである。この意味において大学の理念・目的をいっそう深化・発展させている学部である。

### <4>大学院文学研究科

大学院文学研究科修士課程は、平成14年に、心理学科(当時は人間科学科)と児童教育学科を基礎学科として、心理臨床学専攻と教育学専攻の2つの専攻をもって開設された。その設置の趣旨は、心理学と教育学に関する高度な専門的な知識と技能を有し、家庭や学校における諸課題を発見・分析・研究し、さらに、それらの諸課題の解決策を立案・実行できる「心、もしくは、教育のスペシャリスト」を養成することであった。心理臨床学専攻では、心の不安や悩みをもつ人々を心理学に関する専門的な知識と技能をもって支援できる「心のスペシャリスト」である臨床心理士を養成する。教育学専攻では、子ども発達と教育に関する高度な専門的な知識と技能を有する教員の養成を、併せて、現職教員のリカレント教育を目的としている。

本学大学院学則第1条(資料1-6)において「本大学院は、学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、専門の学科を教授研究し、深広な学識と研究能力を養うとともに、高度な専門的知識を有する職業人を育成することを目的とする。」と規定し、その教育研究の目的を明確にしている。また、第2条においては、「本大学院は、その教育研究の水準の向上を図り、前条に掲げる教育目的及び社会的使命を達成するために、本大学院の教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と、自己点検・評価の必要性についても

規定している。

一方、学校教育法の第99条（大学院及び専門職大学院の目的）や大学院設置基準第3条（修士課程）において、高度の専門性と深い学識をもって職業を担うことのできる卓越した能力の育成が求められており、この観点からも、本学大学院修士課程の教育研究の理念・目的は、これらの関連法の趣旨に沿うものである。

#### <5>通信教育部

通信教育部の設置の趣旨（資料1-7）には、社会の変化に対応して「本学では、変動の激しい複雑化する知識社会にあって、働きながら学ぶ社会人のキャリアアップ、中高年の生涯学習、障害児も対象とした子育てを支援するとともに、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、保育士資格、ならびに社会福祉士および精神保健福祉士の国家試験受験資格の取得を目指す人の育成を目的とする。」さらに、大学の「地域貢献機能」の強化にも言及して「大学は、創立以来、その教育内容・方法のいわゆる社会化を進めてきた。それは、建学の精神から、大学教育は社会的見地からその在りようを規定すべきであるという思想に基づいている。2006（平成18）年、通信教育課程を設置することにより、さらに、社会の動向とニーズに応えるという「地域貢献機能」をもつ大学として、一層の大学教育の発展を図っていききたい」と設置の趣旨について述べている。通信教育部規程（資料1-8）の第1条においても、大学の学則と同様に、「総合的な判断力を持ち主体的に社会に対応できる人間を育成することを目的とする」と規定している。

（2）大学・学部・大学院等の理念・目的が、大学構成員（教職員・学生）に周知徹底され、社会に公表されているか。

#### <1>大学全体

大学・学部・大学院等の理念・目的については、在学生に対しては「学生要覧」（資料1-9）「ホームページ」「親和の歴史コーナー」において周知を図っている。受験生、保護者に対しては、「大学案内」（資料1-10）、「大学院案内」（資料1-11）や「ホームページ」を通して、一般には広報誌「親和フォーラム」（資料1-12）や「ホームページ」を通して周知を図っている。特に「ホームページ」では、学長メッセージ、教育研究組織、教育課程、国際交流プログラム、学生の課外活動、さらには入試から就職までの情報を掲載し、それらの情報は広く社会に公開されている。また、オープンキャンパスや入試説明会（高校の進路担当教員対象）においても、学長が受験生、保護者や高校教員等に、大学の理念・目的、歴史、教育方針等について、詳しく説明する機会をつくっている。

また、本学の新任教員に対しても、採用試験及び新任研修の折に、理事長及び学長が大学の歴史及び理念・目的について、詳しく説明している。このように、大学・学部・大学院等の理念・目的は、概ね大学の構成員（教職員・学生）に適切に周知徹底されているとともに、社会に対しても広く公開されている。

#### <2>文学部・発達教育学部共通

大学の理念・目的については、学期はじめのオリエンテーション及び履修登録時に、学生に「学生要覧」を配布し説明している。また、1年次の基礎演習において学長講話の時間を設け、学長が建学の理念・目的、学園・大学の歴史及び現状、そして特色等について説明している。5月には、新入生対象のオリエンテーション行事として、1泊2日の学部学科別の

## 第1章 理念・目的

「親和行事」（資料1-13）を行い、そこで、大学の理念・目的及び方針等について説明を行い、大学への理解を深めている。

### <3>大学院文学研究科

大学院文学研究科の教育研究の理念・目的については、学期初めのオリエンテーション及び履修登録時に、「大学院要覧」（資料1-14）を配布し説明している。心理臨床学専攻と教育学専攻の専攻別の履修指導・年間研究計画のガイダンスにおいても詳しく説明している。

### <4>通信教育部

通信教育部の理念・目的について、通信教育部の「入学案内・入学要項」（資料1-15）及び「ホームページ」に掲載し、春・秋のオリエンテーションにおいても、学則を引用して教育の目的について説明をしている。さらに、「親和通信」（資料1-16）を毎月発刊して、通信教育への理解を深めている。

## （3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

### <1>大学全体

「10年構想5カ年計画」では、大学の理念・目的を検証した上で教育研究の目標、方針、内容、人事、施設、財務等の中長期計画を策定した。計画は毎年、検証の上、その実質化を図っている。

2012（平成24）年度、学部・学科・研究科において3つのポリシーであるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを明文化する過程において、本学の理念・目的を改めて検証している。

また、2007（平成19）年には、大学基準協会による認証評価を受け、点検・評価報告書を作成して以来、毎年、大学評価委員会においても、大学の理念・目的について検証を行っている。

### <2>文学部・発達教育学部共通

本学は2学部なので、理念や目的については、主として学部共通で点検・評価を行うのが通例である。「10年構想5カ年計画」についても、学部長・学科長が経営会議や執行部会議に出席し、原案作成や毎年の検証と実質化に参画している。

### <3>大学院文学研究科

文学研究科では、各専攻会議及び研究科委員会において、その理念・目的を確認しながら、高等教育、とくに大学院の在り方に関する中央教育審議会の答申等を参考に、教育課程や入試方法の改善について検討・検証している。

### <4>通信教育部

通信教育部では、毎年、学年初めに、通信教育運営委員会においてその理念・目的について確認・検証している。

## 2. 点検・評価

### ●基準1の充足状況

学則等に規定・明確化されている本学の理念・目的は、教育基本法や学校教育法等の関連法に準拠しており、高等教育の動向を視野に教育課程の改善や教育研究活動及び社会貢献活動において具現化されている。また、「10年構想5カ年計画」は、本学の理念・目的に基



づいて策定されているが、毎年の検証によって課題の明確化と実質化が図られ、教学・人事・財務の面での改善が促進されており、同基準を概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

大学は、建学の理念・目的を継承しながら、大学の理念・目的を明確にして時代の要請に応える教育研究活動を行っている。とくに、「10年構想5カ年計画」を策定したこと、さらに3つのポリシーを明確にしたことで、日々の教育研究活動が計画的かつ能動的になってきている。本学の特色である「地域貢献機能」もさらに強化されつつある。

##### <2>文学部・発達教育学部共通

3つのポリシーを策定した結果、そのめざす教育目標が明確になり、教育研究活動が活性化している。とくに、グローバル化に対応すべく、海外での文化・教育及び語学研修、学外でのアクティブ・ラーニングや社会的活動に焦点化した教育研究活動が活性化しつつある。

##### <3>大学院文学研究科

設置の趣旨でもあった、臨床心理士の養成と現職教員のリカレント教育に成果を上げ、本学の理念・目的に対する理解が進んでいる。

##### <4>通信教育部

通信教育部では、年に2回の入学式とオリエンテーションのときに、通信教育部の理念や目的について説明しており、学生の理解向上に成果をあげている。また、学生の多様なニーズに応えるために、電話対応を中心とした学習上の相談にも丁寧に応じている。

#### ②改善すべき事項

##### <1>大学全体

大学の理念・目的は、社会の変化とともに、教育内容・方法の改善と創造過程において、不断の検証を必要としているが、とくに、中長期計画を策定する際に、本学の客観的データとその分析のためのIR室的な機能が不十分だと認識している。

##### <2>文学部・発達教育学部共通

毎年、「10年構想5カ年計画」についての検証や実質化の検討を各教職員に十分周知する必要がある。

##### <3>大学院文学研究科

大学院生、とくに、教育学専攻の学生は社会人が多く、その教育研究ニーズは多様である。また、長期履修制度を選択する院生も少なくない。そうした場合、さらに個々の院生のニーズにあった説明、あるいは、個別指導が必要である。

##### <4>通信教育部

多様なニーズを持つ学生が多く、概して、説明が、基本的な理念・目的ではなく、具体的な個別問題・課題に偏る傾向がある。社会人の多様な学びのスタイルやニーズに対応することを基本とするが、本学の建学の理念・目的、歴史及び通信教育部の理念・目的、教学の基本方針等に関する説明機会をさらに提供する必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

## 第1章 理念・目的

### <1>大学全体

「10年構想5カ年計画」の策定により、大学の理念・目的の明確化とそれに基づく教育研究、人事、施設計画、財務等の具体的な計画に関する理解が教職員の間に深まっているが、今後も、その検証と実質化を図り、教職員に周知していく。

教学についても、オンキャンパス教育とオフキャンパス教育の融合という教育戦略が成果をあげてきているので、この方針のもとに、とくに、海外研修プログラムを中心に充実させる。また、学生への学長講話は今後も継続していく。

### <2>文学部・発達教育学部共通

グローバル化を念頭に、オーストラリア・シドニー大学での日本語教育実習と英語研修の強化・充実に努める。また、学外でのアクティブ・ラーニングをさらに推奨するという観点から、心理学科でもカナダ・トロントでの「心理学研修」を本格的に実施する。

### <3>大学院文学研究科

設置の趣旨を不断に再確認しながら、さらなる教育課程の充実を図る。

### <4>通信教育部

本学の建学の理念・目的、歴史及び通信教育部の理念・目的、数学の基本方針等に関する説明のさらなる充実を図る。

## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

高等教育をめぐる施策や動向の変化に対応するためにIR機能をもつ戦略企画室を設ける。

### <2>文学部・発達教育学部共通

毎年、執行部等における「10年構想5カ年計画」の検証と実質化の議論の過程について、教職員全員に定期的に報告を行う。

### <3>大学院文学研究科

学生の入学後のスムーズな研究活動を図るために、教職員による入学前の相談、入学後のオリエンテーション時の説明をさらに丁寧に行う。

### <4>通信教育部

「親和通信」（機関紙・毎月発行）等で、適宜、建学の理念・目的、歴史、数学の基本方針等に関する説明を行う。

## 4. 根拠資料

1-1 神戸親和女子大学学則

1-2 学校法人親和学園10年構想5カ年計画

1-3 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

[http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/policy/d\\_policy.html](http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/policy/d_policy.html)

1-4 教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

<http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/data/data-10.html#anchor01>

1-5 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

<http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/data/data-04.html#titlead>

1-6 神戸親和女子大学大学院学則

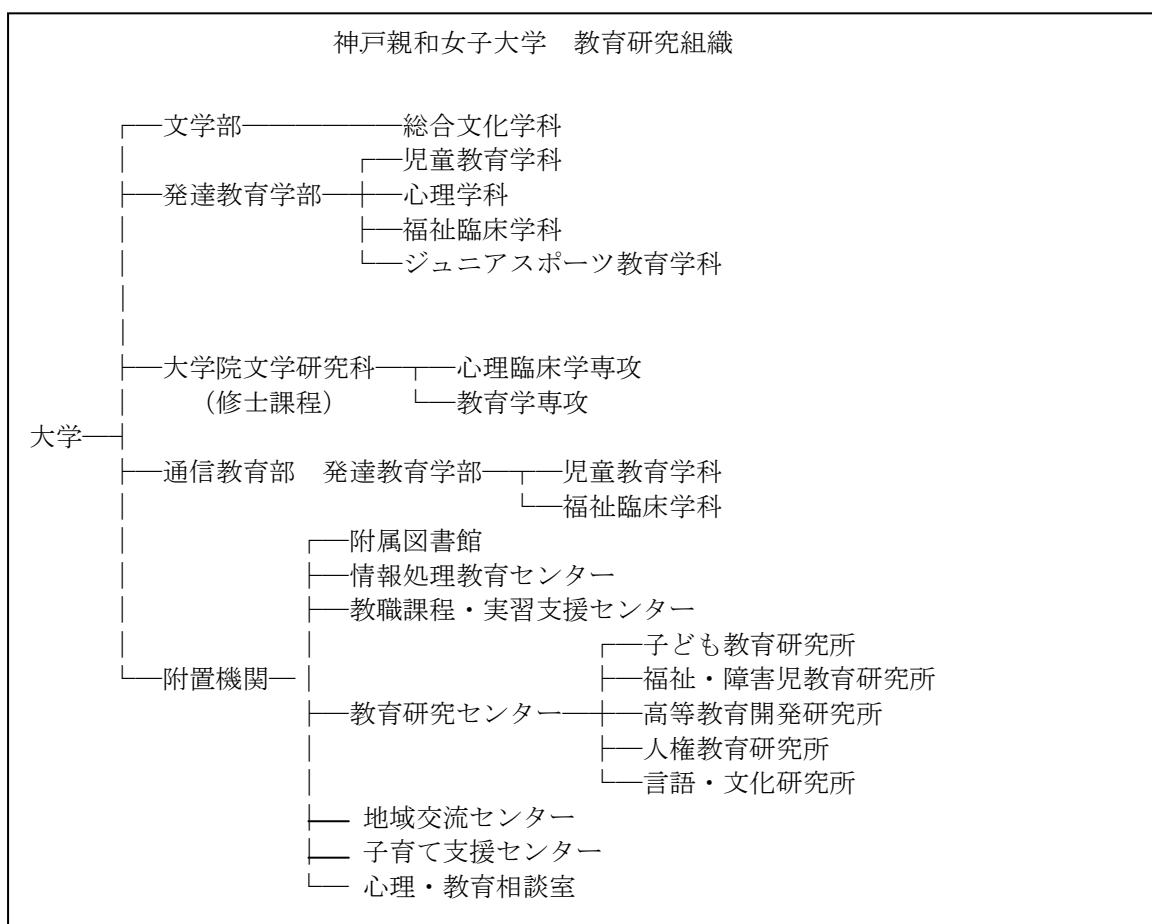
- 1－7 神戸親和女子大学発達教育学部児童教育学科・福祉臨床学科の通信教育開設の趣旨及び開設を必要とする理由（抄）  
<http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/rikou/>
- 1－8 神戸親和女子大学通信教育部規程
- 1－9 学生要覧・授業計画
- 1－10 神戸親和女子大学大学案内
- 1－11 神戸親和女子大学大学院案内
- 1－12 親和フォーラム（広報誌）
- 1－13 親和行事について
- 1－14 大学院要覧
- 1－15 神戸親和女子大学通信教育部入学案内・入学要項
- 1－16 親和通信

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学では、(1) 建学の理念・目的に基づいて適切に編成されていること、(2) 大学の中長期計画に基づいていること、(3) 社会の要請に応えるために大学の特色ある機能を反映していること、を教育研究組織の編成原理としている。この観点から、別表にあるように、大学は、学部として文学部と発達教育学部を設置し、通信教育部として発達教育学部を、大学院として文学研究科を設置している。本学の教育研究を補完する附置研究所・センター等の教育研究組織として、附属図書館、情報処理教育センター、教職課程・実習支援センター、教育研究センター、地域交流センター、子育て支援センター及び心理・教育相談室を置いている。(資料2-1~7)



こうした編成原理にもとづいてさらに教育研究を改善するために、2006（平成18）年に、「学生の教育を第一義とすること、その成長を促進する教育を展開する」ことを「親和教育宣言」（資料2-8）として行った。同様に、「10年構想5カ年計画」（資料2-9）においても、毎年、本学の教育研究組織の検証と実質化に努めている。

教育研究組織の理念・目的との整合性については、本学においては、学則（資料2-10）第1条で規定されているように「学芸に関する多様な教育研究を通して豊かな教養を培い、専攻に係る学識を深めることによって、総合的判断力をもち主体的に社会に対応できる人間を育成すること」を、その教育研究の目的としている。文学部においては、この学則第2条（資料2-10）に基づきながら、さらに「日本の言語文化の継承と発展を担い、国際的な視野を備えた人材、さらに地球規模の共生社会に主体的に参加する人材を養成する。」ことを目指して教育研究を行っている。発達教育学部においても、大学の理念・目的をさらに展開させ「他の人々と協力して人間の発達と教育にかかる課題に取り組み、その解決に持続して努力できる人材の育成」を目指して教育研究を行っている。

大学院文学研究科も、その設置の趣旨や大学院学則（資料2-11）第1条にあるように、高度な専門的な知識を有する高度職業人の育成を目指して教育研究を行っている。

さて、2008年（平成20年）12月に発表された中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」を受けて、各学科及び文学研究科のディプロマ・ポリシー（資料2-12）、カリキュラム・ポリシー（資料2-13）、アドミッション・ポリシー（資料2-14）の3つの方針を作成したが、このことは、改めて、大学の理念・目的および教育研究組織のあり方を検証する作業となった。

附置機関である附属図書館、情報処理教育センター、教職課程・実習支援センターは、こうした学部学科の教育機能を補完する役割を果たしており、大学の理念・目的達成に資している。附属図書館は教員の研究支援と学生の学習支援の機能を併せ持つが、とくに学生の主体的な学びを支援する機能を果たしている。情報処理教育センターは主に学生の情報関連の運用能力を養成することで、教職課程・実習支援センターは学生の実習支援を主な業務とするだけでなく実習施設との連携も重要な業務としている。

一方、教育研究センターは主として教員の教育研究を支える機能を果たしているが、子どもの教育、福祉、高等教育、人権教育、言語文化等の分野で、各種フォーラムや講演会を定期的開催、また成果を紀要（資料2-15）として発刊し、教育研究に貢献している。さらに、社会貢献機能を重視する本学において、地域交流センター、子育て支援センターおよび心理・教育相談室は、その中心的機関として十分に社会・地域貢献機能の役割を果たしている。

学則第1条に基づき、文学部・発達教育学部・大学院・通信教育部とも、不断に社会の発展方向を意識し、教育研究の発展に努めている。文学部はグローバル化する社会において自国の文化・歴史・言語への広い教養とともに、異文化に対する理解を進める教育を展開している。そのために海外（カナダ・トロント大学やオーストラリア・シドニー大学）における英語研修を充実発展させている。発達教育学部においても、社会的な課題の解決に取り組む人材の育成をめざして、キッズオープンキャンパスや子育て支援などのさまざまな社会的活動やアクティブ・ラーニングの機会を提供している。大学院については、心理臨床学専攻では、社会的ニーズの高い臨床心理士の養成を行っている。教育学専攻も高度な教員養成だけでなく、現職教員のリカレント教育のニーズにも応えている。そのために男女共学で昼夜開講を行って、学生の研究支援を行っている。通信教育部においても、社会の教育ニーズに応え、利便性の高い三宮にサテライト教室を開講するとともに、西日本で広く科目修了試験を実施している。また、受講者の要望に応え、春・秋の入学受け入

れを行っている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証しているか。

教育研究組織を適切に運営するための重要な機関として、学部には教授会（資料2-16）を、各学科には学科会議を、大学院には研究科委員会（資料2-11）を、その下に各専攻会議を、通信教育部には通信教育部運営委員会（資料2-17）を設置している。

とくに、学長を議長とする執行部（資料2-18）を設け、主として大学の現状を検証し、教育研究組織のあるべき姿を求め、大学の基本方針や将来ビジョンを策定している。また、理事長を議長とする協議機関としての大学経営会議（資料2-19）を設け、大学の人事の基本・定数、施設計画等を財務の面から協議及び検証をしている。大学の10年構想5カ年計画も、こうした経営会議及び執行部での協議・検討を経て教授会において承認されている。10年構想5カ年計画には教育ビジョン、教育目標・内容、人事・施設計画、財政計画、学部学科の再編及び新学科構想等が網羅されている。

2012（平成24）年度から、教学、学外渉外、評価及びFD研修、国際交流、管理運営を担当する5人の学長補佐を任命したが、彼らは各部門の現状と課題を検証し責任ある運営を担っている。（資料2-20）

教員の教育研究活動については、毎年、教育、研究、学内業務、社会貢献の活動について評価を行い、諸活動の改善を促している。授業についても、毎年、全科目を対象に授業評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書にまとめている。

## 2. 点検・評価

### ●基準2の充足状況

大学の学部・学科・研究科・専攻および附置教育研究組織は、大学の理念・目的に適合し、その編成原理も適切であり、かつ学術の進展や社会の要請にも適切に対応している。また、組織の適切性についても、定期的、組織的に検証して、改善につなげる努力をしており、同基準を概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

各学部・学科及び文学研究科の3つのポリシーである「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」の策定は、教育研究組織の検証と改善に資するものであった。学内においても改善の機運が高まるとともに活発な意見交換が行われ、大学の理念・目的の明確化が図られ、教育研究組織の役割と責任が一層明確になった。

附置施設としての子育て支援センターは、地域の未就園児とその保護者を受け入れているが、保育士や幼稚園教諭をめざす学生が、保育の専門家や本学教員の指導の下に、保育プログラムを主体的に企画・運営していることが、児童と保護者のニーズに応えるとともに、将来の保育者としての資質向上に大いに貢献している。

#### ②改善すべき事項

教育研究センターでは、各種フォーラムやシンポジウム・講演会を開催し、地域の知的拠点として社会貢献の成果をあげており、国際的な視点からのフォーラムや講演会の企画も成果をあげているが、その成果を検証し、さらに国際レベルで展開・継続させていく組

織が必要である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

3つのポリシーを不断に検証するとともに、その成果を今後、教育研究組織の充実に反映させる。子育て支援センターの事業については、過去・現在の検証を進め、大学として子育てに関するパイロット的研究を展開する。

#### ②改善すべき事項

教育研究センターを次年度より「国際教育研究センター」に改組する。国際レベルでの研究交流を活発化し、その研究成果を紀要等を通じ、広く知らせ、社会の知的拠点としての役割を強化する。また、このセンターに研究組織単位としての研究プロジェクトや研究ユニットを設け、予算化を図る。

### 4. 根拠資料

- 2-1 神戸親和女子大学附属図書館規程
- 2-2 神戸親和女子大学情報処理教育センター規程
- 2-3 神戸親和女子大学教職課程・実習支援センター規程
- 2-4 神戸親和女子大学教育研究センター規程
- 2-5 神戸親和女子大学地域交流センター規程
- 2-6 神戸親和女子大学子育て支援センター規程
- 2-7 神戸親和女子大学心理教育・相談室規程
- 2-8 「親和教育宣言」
- 2-9 学校法人親和学園10年構想5カ年計画
- 2-10 神戸親和女子大学学則
- 2-11 神戸親和女子大学大学院学則
- 2-12 ディプロマ・ポリシー  
[http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/policy/d\\_policy.html](http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/policy/d_policy.html)
- 2-13 カリキュラム・ポリシー  
<http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/data/data-10.html#anchor01>
- 2-14 アドミッション・ポリシー  
<http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/data/data-04.html#titlead>
- 2-15 神戸親和女子大学教育研究センター紀要
- 2-16 神戸親和女子大学教授会規程
- 2-17 神戸親和女子大学通信教育部運営委員会
- 2-18 神戸親和女子大学執行部（申合せ）
- 2-19 学校法人親和学園経営会議規程
- 2-20 神戸親和女子大学学長補佐規程
- 2-21 子育て支援施設『すくすく』パンフレット
- 2-22 心理・教育相談室 パンフレット

### 第3章 教員・教員組織

#### 1. 現状の説明

##### (1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

###### <1>大学全体

大学として求める教員像および教員組織については、「教育基本法」、「学校教育法」、「大学設置基準」等に定められた要件に基づきその趣旨に沿ったものとしている。また、教員組織については、本学の教育課程を実施するにふさわしいものとなるよう編成することを基本としている。教員の定義については「学校法人親和学園職員任免規則」（資料3-1）に定めている。

また、「学校法人親和学園就業規則」（資料3-2）第3条に定めるように、教職員は、学園の建学の精神を理解し、職務の公共的使命を自覚し、その責務を遂行できるものと規定されている。

教員としての資格基準は、教育歴及び研究業績等を審査と選考基準を定めた「神戸親和女子大学教員選考基準」（資料3-3）および「神戸親和女子大学研究業績算定基準」（資料3-4）により明確に定めている。

大学経営会議（資料3-5）において、関連法令に照らして、学部、学科、研究科ごとに、教授、准教授、講師、助教の職種別に教員の定数案を決定した上で、教員人事委員会（資料3-6）にて教員の配置及び採用の募集形態を決定している。

具体的には、次のような編成方針で教員組織を整備している。

- (ア) 教育研究の目的を達成するために必要な教員数を確保すること。
- (イ) 専任比率を高め教員1人当たりの在籍学生数や年齢構成上のバランス、男女比率等を考慮して構成すること。
- (ウ) 学部、学科の教育目標を達成するための教員組織を構成すること。
- (エ) 分野によっては、実務家教員の採用を重視すること。
- (オ) 人事については、規定に従い公正かつ適正を期すること。
- (カ) 実験・実習・実技を伴う授業については、補助体制を整えること。
- (キ) 教員の教育研究活動の適正な評価方法を確立すること。

教育に関する諸権限と責任については、「学校法人親和学園寄附行為施行規則」（資料3-7）及び「神戸親和女子大学教育職員役職規程」（資料3-8）において、学校教育法に基づき学長を置くと規定し、「学長は、大学の校務をつかさどり、所属職員を統督し、大学を代表する」とその責任と権限を定めている。さらに副学長を置き、「副学長は、学長の校務を助け、学長不在のとき、その校務を代行する。」として、その補佐体制も定めている。

また、教学に関する重要事項を審議するための機関として教授会を置いている。教授会の構成員並びに審議事項については、「神戸親和女子大学学則」（資料3-9）並びに「神戸親和女子大学教授会規程」（資料3-10）において定めている。その構成は、労働契約に期間の定めのない教授、准教授、専任講師によって組織され、学則等の制定改正、研究に関する事項、教育指導に関する事項、教育課程に関する事項、教員の人事に関する事項、入学者の選考に関する事項などについて審議している。

学長を中心とした責任ある運営体制を整備し、より効率的に合意を得て、適切な対応策



を講じるために、執行部（資料3-11）が置かれている。執行部は学長、副学長、学部長、各部長、事務局長などで構成しており、将来に向けての大学のビジョン、基本方針の策定を行うとともに、方針の決定に伴い、適宜各部署への指示・連絡を行うなど、大学全体の連携体制を構築している。

また、教員は、教務委員会、学生委員会、入試委員会など各種委員会での審議等、あるいは課題に応じたユニット（英語ユニット、初年次ユニット、障害学生ユニット、幼保ユニット、体育ユニットなど）などの柔軟な検討組織を設置し意見を交換するなど連携体制を整備している。

#### <2>文学部・発達教育学部共通

各学部、学科の教育目標、各種ポリシーを具現化するために、それぞれの専門分野を考慮した教員組織を構成することを編成方針としている。

各学部・学科は教員人事委員会で決定された配置案に基づき学科会議において、具体的に公募要件等を検討し、採用等の人事を行っている。授業科目の担当教員については、学科会議において、各教員の選考分野等に応じて決定する。共通教育科目の担当者については、教務委員会の下に共通教育検討部会が設置され、全学的な視点から、検討されている。

「神戸親和女子大学教育職員役職規程」に基づき、学部には学部長が、学科には学科長が置かれ、学部長は「学長を助け、学長の指示のもとに学部を統括し、校務をつかさどる」学科長は「学長及び学部長の指示のもとに人事に関する事項ほか学科の運営をつかさどる」と規定され、責任の所在を明確にしている。

学科会議においては、人事に関する事項、教育課程に関する事項等、あるいは、執行部から検討を依頼された事項等が協議され、また大学の決定事項が報告されるなど学科内の連携をとっている。

#### <3>大学院文学研究科

研究科の教員は、学部の教員が兼務している。したがって、研究科の教員は学部の教員としての資質、能力を基盤としているが、大学院担当の教員としての資格・能力は「神戸親和女子大学大学院文学研究科担当教員選考基準」（資料3-12）「神戸親和女子大学大学院文学研究科担当教員選考基準細則」（資料3-13）「神戸親和女子大学大学院文学研究科担当教員選考についての研究業績に関する申合せ」（資料3-14）により、大学院担当教員選考委員会（資料3-15）において審査され、研究科委員会に諮られ、大学院の研究指導担当、授業担当の資格の適否が決定される。これらは、大学院設置基準の規定に準拠した大学院学則（資料3-16）第29条に基づいている。

大学院文学研究科には「神戸親和女子大学大学院学則」第29条の2の規定により研究科長が置かれている。研究科長は「学長をもってこれに充てる。」とされている。また、心理臨床学専攻及び教育学専攻には「神戸親和女子大学大学院学則」同条によりそれぞれ専攻主任が置かれている。専攻主任の選考手続きについては、「神戸親和女子大学大学院文学研究科専攻主任の候補者選考に関する内規」（資料3-17）に、権限と責任については、「神戸親和女子大学教育職員役職規程」に明確に定められている。

大学院には、「神戸親和女子大学大学院学則」第30条に定められた研究科委員会が置かれ、教員の人事、学位論文の審査及び学位授与、教育課程及び授業担当者に関する事項等重要事項が審議されている。また各専攻には専攻会議が置かれ、研究科委員会での審議事

### 第3章 教員・教員組織

項、大学全体の決定事項、具体的な人事案等について調整されるなど、研究科内、各専攻内での連携が取られるとともに、学長が研究科長を務めていることなどにより、大学全体との連携体制も整っている。

#### <4>通信教育部

通信教育部は、基本的に発達教育学部の児童教育学科及び福祉臨床学科を基礎学科として教育組織が運営されているので、その求める教員像と教員組織の編成方針についても学部との連携体制も同一のものである。

ただ、通信教育部の教員に関する種々のニーズに対しては、通信教育部運営委員会で議論し、執行部会議及び人事委員会に反映できるようにしている。

#### (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

##### <1>大学全体

本学は「ディプロマ・ポリシー」(資料3-18)、「カリキュラム・ポリシー」(資料3-19)の各ポリシーに基づいて、教育課程を編成している。大学経営会議、教員人事委員会で決定された配置枠、配置案により、教育課程に相応しい教員組織を整備している。あわせて、親和学園の「10年構想5カ年計画」(資料3-20)による中長期的な教員の定数計画にも沿ったものとなっている。

本学の教員組織は、「学校法人親和学園職員任免規則」第4条による専任(教授、准教授、専任講師、助教、助手)、専任に準ずる者(特任外国語教師・実習助手)、専任以外の者(客員教授、大学院特別客員教授、非常勤講師)で構成されている。

本学では専任教員を各学部、研究科に配置することにより設置基準に定められた必要数を充足するのはもちろんのこと、専任教員一人当たりの在籍学生数にも配慮した構成としている。大学設置基準によれば、教育上主要と認める授業科目については原則として専任の教授又は、准教授に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授、准教授、講師または助教に担当させるものとされているが、本学でも学科によって専任教員の比率は多少異なるが、主要な専門科目については専任教員が教授するよう計画されている。

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みについては、採用時と昇任時に学科会議および教員選考委員会において、担当予定科目にふさわしい研究業績と教育実績について審議した上で、最終的に教授会で決定することになっている。

大学全体の教員数は、教授55名、准教授6名、講師16名、助教2名である。教員1人あたりの学生数は25.3人である。なお、女性専任教員は、30名で全体の37.9%、内訳は教授19名、准教授1名、講師8名、助教2名である。外国籍の専任教員は1名である。年齢構成については、60歳代が38名、50歳代が22名、40歳代が5名、30歳代が14名である。

##### <2>文学部・発達教育学部共通

各学部、各学科の教員数(大学基礎データ 表2)は、収容定員に基づき、設置基準及びその他の資格等に係る課程必要教員数を充足するのはもちろんのこと、専任教員一人当たりの在籍学生数にも配慮した構成としている。

専任教員の構成について、学部・学科毎に見ると、文学部総合文化学科は、教授13名、

准教授2名、専任講師1名、助教1名であり、発達教育学部児童教育学科は、教授23名、准教授4名、専任講師4名、助教1名であり、心理学科は教授7名、専任講師3名であり、福祉臨床学科は教授7名、専任講師5名であり、ジュニアスポーツ教育学科は教授5名、専任講師3名となっている。

教授の数は、学科ごとに専任教員の半数を超えている。また、文学部の兼任教員は19名、発達教育学部の兼任教員は88名、通信教育部の兼任教員は61名である。(大学基礎データ 表2)

また、各学科の教員(分野)構成については、各学科の教育課程上の主要分野に専任教員を適切に配置するため、各学科会議、教員人事委員会において採用計画を検討している。

#### <3>大学院文学研究科

文学研究科の教員(大学基礎データ 表2)は、その基礎となる学科の教員が兼務しているため、研究科における採用及び人員計画に関しては、基礎となる学科での教員採用時に包括的に審議されているが、大学院の研究指導(補助)教員の資格審査は、前述のように大学院担当教員選考委員会において「神戸親和女子大学大学院文学研究科担当教員選考基準」に基づき厳格に行っている。

なお、大学院文学研究科教員組織の現状は、教授17名(内研究指導教員数12名)、准教授1名である。心理臨床学専攻は教授6名、教育学専攻は教授11名、准教授1名となっている。また、兼任教員は13名である(大学基礎データ 表2)。なお、専任教員のうち、女性教員は6名である。

#### <4>通信教育部

通信教育部の2つの学科の教員組織は、発達教育学部の当該学科の教員で構成されているが、専任教員の構成としては、児童教育学科は、教授23名、准教授4名、講師4名、助教1名、福祉臨床学科は教授7名、講師5名となっている。(大学基礎データ 表2)

ただ、通信教育部では、実習関係の負担が大きいため、現場経験のある実務家教員を別に採用している。

### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### <1>大学全体・学部・大学院文学研究科・通信教育部共通

教員の募集・採用・昇任等の手続きに関しては、基本的に、学部・研究科・通信教育部に共通して大学全体で行っているため、一括して記述する。大学院や通信教育部独自の募集・採用人事は行っていない。

大学全体の人事については、「教員人事の手続き等に関する内規」(資料3-21)を定めている。また、採用、昇任等にあたっての基準は「神戸親和女子大学教員選考基準」、「神戸親和女子大学研究業績算定基準」に明示されている。

採用に関しては、大学経営会議(教員の定数)、教員人事委員会(教員の配置及び募集形態)、学科会議(候補者の選定)、教員選考委員会(業績等の審議・算定)を経て、教授会にて候補者を審議している。

候補者の選定にあたっては、教育重視の方針にもとづき、採用試験時に本人の教育観と専門領域についてレポートの提出を求めている。また、授業力の重要性の観点から教育・研究上の業績に加えて、模擬授業等を実施している。また、学科長、学長および理事長に

よる面談を行い、その人物の評価も行っている。

昇任については、学科会議、教員人事委員会、教員選考委員会を経て、教授会にて審議している。

ただ、文学研究科の授業担当者および研究指導教員の任用及び昇格は、「神戸親和女子大学大学院文学研究科担当教員選考基準」、「神戸親和女子大学大学院文学研究科担当教員選考基準細則」に基づいて行われる。

選考にあたっては、大学院担当教員選考委員会にて資格の有無の業績審査を行い、大学院研究科委員会での審議・承認という手続きを必要とする。

通信教育部の人事については、すべて学部の人事として行われているが、特に実習指導・訪問等については通信教育部のニーズを勘案して個別に対応することがある。

#### (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

##### <1>大学全体・学部・大学院文学研究科・通信教育部共通

この点については、学部・大学院・通信教育部の教員全体を対象として取り組んでいる。

教員の教育研究活動の評価については、2010（平成22）年度より教員活動評価を実施している。これは「神戸親和女子大学教員活動評価実施規程」（資料3-22）に基づいて実施するもので、評価項目は教育活動、研究活動、管理運営、社会貢献、その他の5つの領域、25項目にわたっている。（「神戸親和女子大学教員活動評価の評価項目及び評価基準」（資料3-23）。また、この結果は特別教育研究費の配分（資料3-24）と連動することとなっている。評価結果を集計したものは大学HP（資料3-25）にて公開されている。

次にFD活動については、毎年、大きく分けて3つの活動を行っている。まず年に1回、夏休みの時期に全教員を対象としたFD研修会を実施している。これは1日をかけて実施するもので、いずれもワークショップ形式で実施している。近年の内容は以下のとおりである。

実施年月日	タイトル
平成19年8月24日	“今時の学生”をひきつける授業づくり
平成20年8月6日	『厳格な成績評価』について考える
平成21年8月5日	ポートフォリオについて考える
平成22年9月15日	学びの雰囲気作り
平成23年9月7日	IRデータから授業改善へ
平成24年9月14日	カリキュラム・マップを作る
平成25年9月17日	ボトムアップで考えるディプロマ・ポリシー ～科目到達目標から考える～

2つ目は各学期中に実施するFD活動である。本学では2008（平成20）年から公開授業を実施している。これは一定期間、原則全ての授業を公開し、相互参観するもので、公開期間終了後には研修会を実施している。

3つ目は人権教育研究所主催の人権に関する講演会で、教員だけでなく職員も対象として実施している。（資料3-26）これは直接授業内容の改善につながるものではないが、

ハラスメント防止やコンプライアンスといった人権に関する意識向上に役立っている。

大学院については毎年、研究指導および授業方法についてFD活動を実施している。

他にも、本年度は10月16日に主に実務家教員を対象として、FDラウンドテーブル『卒論指導について考える』を実施し、45名が参加した。2名の教員による話題提供に続いて、テーブルごとにディスカッションを行い、その内容を全体でシェアした。

## 2. 点検・評価

### ●基準3の充足状況

大学として求める教員像及び編成方針については、中長期計画をはじめ、諸規則等に概括的に示されている。大学設置基準、大学院設置基準等に基づき本学の教員選考基準等を設け、これらにより教員組織を適切に整備し、人事手続きについても、必要な委員会等を設置するとともに、明文化された教員選考基準等により、適正かつ厳格に手続きを行っている。また、教員活動評価、FD活動を定期的実施しており、基準を概ね充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### <1>大学全体

教員組織においては、各学部、学科及び研究科の教員数（大学基礎データ 表2）は、収容定員に基づき、大学設置基準及び大学院設置基準等法令の定める必要教員数を上回るとともに、教職課程、司書課程、司書教諭課程、保育士養成施設等各課程の教育に必要な教員数を配置している。

また、適切な教員の募集・採用・昇任等を行うため、「神戸親和女子大学教員選考基準」、「神戸親和女子大学研究業績算定基準」に加え、手続き方法についても「教員人事の手続き等に関する内規」を新たに定め、人事の適正化と透明化が進んでいる。

教員活動評価については、次年度の研究費配分と連動していることもあり、一定の効果をあげていると考えられる。

FD活動については、ほぼ全教員が何らかの活動に参加・出席しており、参加者への自由記述式アンケートからも効果的だという評価を得ている。

#### <2>文学部・発達教育学部共通

特に免許・資格等の科目に対応できる実務家教員によるユニットを編成することで教育指導に効果をあげている。

#### <3>大学院文学研究科

学長を委員長とする研究科委員会と2つの専攻（心理臨床学専攻・教育学専攻）会議とが調和的に機能しており、教育課程の編成と教員人事（⑥・合審査）も適切に行われている。

#### <4>通信教育部

学部の児童教育学科と福祉臨床学科の教員による教員組織は、実習指導の業務でよく連携をとっている。

### ②改善すべき事項

#### <1>大学全体

本学が求める教員像及び教員組織の編成方針については、中長期計画や諸規程などにお

第3章  
教員・教員組織

いて概括的に示されているものの、本学教員として求める教員像、編成方針を規程として具体的に明文化するには至っていない。

40歳代以下の教員の採用を促進する一方、大学院と通信教育部設置に伴い、業績があり、実務経験豊富な年齢層の高い教員を多数採用したこと、さらに専門分野に高度な知識を有した経験豊かな実務家教員も継続して採用していることにより、現状、やや適正な年齢構成となっていない。

	教授	准教授	講師	助教	合計
61歳以上	36	1	1	—	38
51～60歳	18	4	—	—	22
41～50歳	1	—	3	1	5
31～40歳	—	1	12	1	14
30歳以下	—	—	—	—	0
合計	55	6	16	2	79

FD活動については、現在全学的な取組みを実施しているので、各学科のニーズには必ずしも応えることになっていない。

<2>文学部・発達教育学部共通

学部の各学科の定員に比例した教員数になっていない。学科間での教員数のバランスを是正する必要がある。

<3>大学院文学研究科

学問の性格上、心理臨床学専攻の研究指導教員を増員する必要がある。

<4>通信教育部

通学部に比べて、実習地域が広範囲にわたるため、実習担当の教員を増員する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

教員組織においては、設置基準の定める必要教員数を上回るとともに、教職課程、司書課程、司書教諭課程、保育士養成施設等の必要教員数を堅持していくとともに、採用時に教育観や研究領域に関する詳しいレポートの吟味を行うなどして、より教育指導力のある教員を計画的に採用していく。

また今後とも適切な教員の募集・採用・昇任等を行うため、「神戸親和女子大学教員選考基準」、「神戸親和女子大学研究業績算定基準」等の見直しを適時に行い、継続して人事の適正化と透明化を図っていく。

教員活動評価ならびに授業評価の結果については、教員別評価を公表すべきかどうか、公表するとしたらどの範囲で公開するのか、議論を進める。

<2>文学部・発達教育学部共通

専門分野ごとにユニットやプロジェクトを編成し、更なる教員の連携と活性化を図る。

<3>大学院文学研究科

大学院の教育課程のさらなる充実を図り、適正な教員組織を編成していく。

#### < 4 > 通信教育部

負担の多い実習指導を効率的に行うために実習担当者による「実習ユニット」を編成する。

#### ②改善すべき事項

##### < 1 > 大学全体

本学が求める教員像および編成方針については、次年度より規程化していく。その上で方針に基づき、教育課程に相応しい教員を確保するとともに、年齢構成、男女構成、国籍等も考慮した教員組織の編成に取り組む。特に教員の年齢構成については、40歳代以下の教員の採用を継続し、年齢構成のバランスの取れた教員組織を編成することを目標とする。

また、FD活動については、学科単位でのFDが実施可能な体制を構築する。さらに、定期的な研修会以外にもニーズに応じた活動を増やしていくことにする。

##### < 2 > 文学部・発達教育学部共通

教育課程の改正の時に、学部学科の特性を勘案しながら、学問間の教員数のアンバランスを是正する。

##### < 3 > 大学院文学研究科

基礎学科である心理学科の人事の時に、大学院担当を視野に入れて採用人事を行うとともに、現在の大学院の科目担当教員の研究指導教員への昇格を行う。

##### < 4 > 通信教育部

計画的に、通信教育部枠の教員人事を行うことで教員組織を強化する。

#### 4. 根拠資料

- 3-1 学校法人親和学園職員任免規則
- 3-2 学校法人親和学園就業規則
- 3-3 神戸親和女子大学教員選考基準
- 3-4 神戸親和女子大学研究業績算定基準
- 3-5 学校法人親和学園経営会議規程
- 3-6 神戸親和女子大学教員人事委員会規程
- 3-7 学校法人親和学園寄附行為施行規則
- 3-8 神戸親和女子大学教育職員役職規程
- 3-9 神戸親和女子大学学則
- 3-10 神戸親和女子大学教授会規程
- 3-11 神戸親和女子大学執行部（申合せ）
- 3-12 神戸親和女子大学大学院文学研究科担当教員選考基準
- 3-13 神戸親和女子大学大学院文学研究科担当教員選考基準細則
- 3-14 神戸親和女子大学大学院文学研究科担当教員選考についての研究業績に関する申合せ
- 3-15 神戸親和女子大学大学院担当教員選考委員会規程
- 3-16 神戸親和女子大学大学院学則
- 3-17 神戸親和女子大学大学院文学研究科専攻主任の候補者選考に関する内規

第3章  
教員・教員組織

- 3-18 ディプロマ・ポリシー  
[http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/policy/d\\_policy.html](http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/policy/d_policy.html)
- 3-19 カリキュラム・ポリシー  
<http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/data/data-10.html#anchor01>
- 3-20 学校法人親和学園10年構想5カ年計画
- 3-21 教員人事の手続き等に関する内規
- 3-22 神戸親和女子大学教員活動評価実施規程
- 3-23 神戸親和女子大学教員活動評価の評価項目及び評価基準
- 3-24 特別研究費の配分
- 3-25 教員活動評価の概要  
[http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/value/teacher\\_assessment.html](http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/value/teacher_assessment.html)
- 3-26 ハラスメントをおこさないために（人権教育研修会レジュメ）
- 3-27 神戸親和女子大学 自己点検・評価報告書（2008年度～2012年度）



## 第4章 教育内容・方法・成果

### 4- (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

##### <1> 大学全体

本学では、教育理念に基づき各課程の設置・教育目的について、「学則」(資料4(1)-1)及び「大学院学則」(資料4(1)-2)に以下のとおり定めている。

##### ○学士課程

本学は、教育基本法(昭和22年法律第25号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に則り、建学の精神に基づき、社会の発展方向を広く視野におき、学芸に関する多様な教育研究を通して豊かな教養を培い、専攻に係る学識を深めることによって、総合的判断力を持ち主体的に社会に対応できる人間を育成することを目的とする。

##### ○修士課程

本大学院は、学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、専門の学科を教授研究し、深広な学識と研究能力を養うとともに、高度な専門的知識を有する職業人を養成することを目的とする。

各学部、各学科及び研究科の教育目標は、各学部、各学科及び研究科のそれぞれの項で述べるとおりであるが、それに基づき、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」(資料4(1)-3)を明示している。

ディプロマ・ポリシーは、教育課程と課程外における実践的活動との相互連携を持つことにより、コミュニケーション力の育成に加え、課題解決力や企画構成力を涵養し、本学の教育理念である「総合的判断力を持ち主体的に社会に対応できる人間を育成すること」の達成を共通の目標としている。

さらに、学士課程と修士課程の設置目的と教育目標との整合性、学士課程と大学院の教育目標の継続性、教育目標とディプロマ・ポリシーとの整合を図っており、学位授与の要件については、学則及び「学生要覧・授業計画」(資料4(1)-4)等に、成績評価方法については、修得すべき学習目標とその成果を含めて「シラバス」(資料4(1)-5)等に明示している。また学位が授与されるには、教育目標を達成するために各学科によって設定された必修科目および選択科目を履修し、基準となる単位数を修得する必要がある。また、修得すべき授業科目の中には、講義の他に、演習・実習・フィールドワーク、そして卒業研究が含まれる。

##### <2> 文学部

文学部の教育目標は「豊かな教養と専門知識をもち、日本の言語文化の継承と発展を担い、国際的な視野を備えた人材、さらに地球規模の共生社会に主体的に参加する人材を育成する。」(資料4(1)-1)ことであり、この教育目標に基づき、学科の教育目標やディプロマ・ポリシーを定めている。

##### ○総合文化学科

総合文化学科の教育目標は「日本語運用能力・英語コミュニケーション能力を高め、異文化間の双方向的な交流・活動を行うことのできる人材を育成する。」

## 第4章

### 教育内容・方法・成果

#### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ことであり、この教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーを以下のように定めている。

「総合文化学科の教育目標である、日本語運用能力・英語コミュニケーション能力を高め、異文化間の双方向的な交流・活動を行うことのできる能力を修得することを課程修了の具体的な要件とし、日本語・日本文学コース、英語・国際文化コース、神戸・地域文化コース、の3つのコース制のもとで以下の能力を身につける。

- ①日本語についての正しい知識と運用能力を高め、日本文化について深い理解をもつこと。
- ②国際的共通語としての英語の理解力と表現力を高め、多文化社会で高いコミュニケーション能力を発揮できること。
- ③地域の文化的・歴史的背景を調査研究することを通じて、人文的な知識をより実践的な知見に深める能力をもつこと。」

このような「知識や能力、態度等」を身につけ、所定の単位を取得した者に「文化学」の学位が授与される。

#### <3> 発達教育学部

発達教育学部の教育目標は「豊かな教養と専門的知識をもち、他の人々と協力して人間の発達と教育にかかる課題に取り組み、その解決に持続して努力できる人材、さらにそのような協働の活動においてイニシアティブのとれる人材を育成する。」(資料4(1)-1)と定めている。この教育目標に基づき、各学科において教育目標やディプロマ・ポリシーを定めている。

##### ○児童教育学科

児童教育学科の教育目標は「子どもの教育と発達に関する専門的知識と技能を持った実践力のある人材を育成する」(資料4(1)-1) ことであり、この教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーを以下のように定めている。

「児童教育学科の教育目標である、子どもの教育と発達に関する専門的知識と技能を持った実践力の修得を課程修了の具体的な要件とし、3つのコース制(初等教育学コース、幼児教育学コース、保育学コース)のもとで以下の知識や能力、態度等を身につける。

- ①共通教育で学んだ幅広い教養をもとに、教育と保育に関する専門的知識と技能。
- ②教育・保育実践に必要な興味・関心・態度を身に付け、指導力を発揮できる能力。
- ③教育と保育に対する使命感と責任感を理解し、教育的課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力。
- ④ソーシャルスキルを身につけ、他者と協働できる社会性や対人関係能力。
- ⑤子どもと関わるボランティア活動等に参加することを通して、社会に貢献しようとする意欲・態度。
- ⑥海外の教育に興味関心をもって研修・交流することを通して、国際的視野をもって国内の教育課題を考えられる能力。」

このような「知識や能力、態度等」を身につけ、所定の単位を取得したものに対して「児童教育学」の学位が授与される。

##### ○心理学科

心理学科の教育目標は、「多様な現代社会において、心理学の専門知識に基づき、自己及び人々の心身の健康と生産的な人間関係の構築に貢献できる人材を育成する」(資料4(1)-1) ことであり、この教育目標に基づいて、ディプロマ・ポリシーを以下のように定め

ている。

「心理学科の教育目標である、多様な現代社会において、心理学の専門知識に基づき、自己及び人々の心身の健康と生産的な人間関係の構築に貢献できる能力の修得を課程修了の具体的な要件とし、3つのプログラム（現代女性のための心理学プログラム、子どものころがわかるプログラム、臨床心理（心の専門家）プログラム）のもとで、以下の能力を身につける。

- ①科学的、論理的、合理的方法による人間への理解力
- ②対人関係の維持・発展のための実践力
- ③いろいろな事態での課題解決能力

このような「知識や能力、態度等」を身につけ、所定の単位を取得したものに対して「心理学」の学位が授与される。

#### ○福祉臨床学科

福祉臨床学科の教育目標は、「社会福祉に関する専門知識に基づき、自己及び人々の心身の健康と生産的な人間関係の構築に貢献できる人材を育成すること」（資料4(1)-1）であり、この教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーを以下のように定めている。

「福祉臨床学科の教育目標である、社会福祉の専門知識と技能、他者と協調・協働しながら生活課題がある人に対し、持続的に問題解決に関われる能力、福祉の心を身につけることを課程修了の具体的な要件とし、3つのコース制（社会福祉コース、子ども福祉コース、スポーツ健康福祉コース）のもとで以下の能力を身につける。

- ①福祉の心を理解し、人と協調的に関われるようになること
- ②個々の人が抱える生活課題の違いを理解し、一人ひとりを個別に人間として尊重しながら、問題解決や手助けに関わることができるようになること
- ③仕事、地域活動をとおして①②の活動を発揮し、自発的に社会貢献できるようになること

このような「知識や能力、態度等」を身につけ、所定の単位を取得したものに対して「社会福祉学」の学位が授与される。

#### ○ジュニアスポーツ教育学科

ジュニアスポーツ教育学科の教育目標は「子どもの抱える発達と教育の諸問題に対応できる専門知識と技能を有し、学校や地域社会においてスポーツ教育を担う人材を育成する」（資料4(1)-1）ことであり、この教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーを以下のように定めている。

「ジュニアスポーツ教育学科の教育目標である、子どもの発育発達、スポーツ教育の指導に関する専門的知識を習得し、学校や地域社会において、他の人々と協力して発育発達に応じたスポーツ教育の指導が総合的に行なえる能力の修得を課程修了の具体的な要件とし、3つのコース制（ジュニアスポーツ教育コース、スポーツカウンセリングコース、スポーツマネジメントコース）のもとで、以下の知識や能力、態度等を身につける。

- ①発育発達とスポーツ教育の指導に関わる専門的知識
- ②発育発達に応じたスポーツ教育・指導力を習得し、発揮する実践力
- ③PDCAに基づき、スポーツ活動をマネジメントできる知識と行動力
- ④スポーツボランティア活動に参加し、社会に貢献しようとする態度

## 第4章

### 教育内容・方法・成果

#### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

このような「知識や能力、態度等」を身につけ、所定の単位を取得したものに対して「スポーツ教育学」の学位が授与される。

##### <4>大学院文学研究科

大学院文学研究科修士課程（心理臨床学専攻・教育学専攻）は、学部教育の基礎の上に、「専門の学科を教授研究し、深広な学識と研究能力を養うとともに、高度な専門的知識を有する職業人を養成する」ことを教育の目的（本学大学院学則第1条）としている。

専攻別にみると、まず心理臨床学専攻ではこの目的を実現するために、（ア）高度の専門知識と（イ）臨床実践、並びに（ウ）研究経験を重ね、専門的職業人に必要とされる知識と実践力を修得することを大学院教育の目標としている（資料4(1)－6）。

この目標を達成するために、心理臨床学専攻ではディプロマ・ポリシーを明記している（資料4(1)－3）。それは、「臨床心理士養成指定大学院として、心理臨床学専攻の教育目標である、高度の専門知識と臨床実践、そして研究という3つの領域を通じて、専門的職業に寄与できる人材の育成を課程修了の具体的な要件とし、これら3領域の習得に際しては、臨床心理士資格試験の合格水準まで、徹底した指導と訓練を行う」というものである。

次に、教育学専攻では、教育学と心理学の両面から高度な教育実践力と指導力を修得することを教育目標としている。そのため、ディプロマ・ポリシーを次のように明記している（資料4(1)－3）。「教育学専攻の教育目標である、学校教育を中心に、教育が直面するさまざまな課題に適切に対応できる高度な専門的知識と実証的な研究法の習得を課程修了の具体的な要件とする。」

心理臨床学専攻、教育学専攻ともに、学位は、両専攻の教育目的を達成するために設定された科目を履修し、基準となる単位数を修得した上で修士論文を提出し、審査に合格した者に授与する。修得すべき単位の中には、講義、演習が含まれる。

##### <5>通信教育部

発達教育学部の通信教育課程として設置されている通信教育部では、それぞれの学科のディプロマ・ポリシーを基礎として、その特性を活かすために、教育の目的を「主として通信教育の方法による教育を受ける機会の拡充と、総合的判断力をもち主体的に社会に対応できる人間を育成すること」と規定している。

なお、卒業に必要な要件は、「通信教育部規程」（資料4(1)－7）に規定し、『学生要覧』（資料4(1)－8）『入学案内・入学要項』（資料4(1)－9）に明示している。

その卒業要件の単位を取得したものに対して、児童教育学科では「児童教育学」、福祉臨床学科では「社会福祉学」の学位が授与される。

#### (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

##### <1>大学全体

ディプロマ・ポリシーと同様に、各学部、各学科及び研究科の教育目標に基づき「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」を明示している。（資料4(1)－10）

大学全体の教育課程は、学部・学科に共通する「共通教育」と、各学部・各学科で独自の「専門教育」の課程とで編成されている。幅広い学問分野に触れ、全人的な教養を身につけるように構成された共通教育では、科目区分、必修・選択の別、単位数については以

下のとおりである。

(ア) 必修：ベーシック科目（英語や基礎演習）10単位

(イ) 選択科目：リベラルアーツ・情報リテラシー・キャリアデザインで10単位以上  
合わせて、卒業要件単位は20単位以上

なお、教育課程は、各学部・学科及び研究科における委員会等の審議を経て編成し、必要に応じて、卒業後の進路や教育プログラムに応じた履修コースや履修モデルを提示している。また、セメスター制を採用し、科目区分、必修・選択の別、単位数、配当年次及び卒業所要単位数等については、学則、学生要覧、大学院要覧及びシラバス等に明示している。

## <2>文学部

### ○総合文化学科

総合文化学科では、カリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。

「総合文化学科カリキュラムは、幅広い学問分野に触れ、全人的な教養を身につけるための共通教育と、専門分野の学問を体系的かつ専門的に深く学ぶための専門教育科目群による教育体系のもと構成されています。

専門教育科目群は、日本語・日本文化への理解を深める「日本語・日本文学コース」、国際的な共通語である英語の高い運用能力を身につける「英語・国際文化コース」、地域の調査を通じて、実践的な知見を高める「神戸・地域文化コース」の3コースがある。“1つを重点的に、他を総合的に”を理想とし、1つのコースに閉じこもらず、他の分野の科目も幅広く履修していく。そして、そのような多面的な学びを通して、本学科の教育目標である日本語運用能力・英語コミュニケーション能力を高め、地域の文化を発信し、異文化間の双方向的な交流・活動を行うことのできる人材を育成します。」

学生はこうしたカリキュラムのもとに、4年以上在学し、卒業に必要な単位として以下の区分で124単位以上修得しなければならない。

(ア) 共通教育科目群：20単位

(イ) 専門教育科目群：74単位以上

・必修科目：38単位

・選択科目：36単位以上

(ウ) (ア) (イ) の卒業要件を超えて取得した科目・免許・資格科目・

その他の科目群：30単位以上

なお、教育上有益と認める場合は、他学科科目、学則第7条第3項に規定する科目、本学通信教育部開設科目及び学則第14条第1項に規定する科目の修得単位を別に定める範囲で卒業に必要な単位に含めることができる。

## <3>発達教育学部

### ○児童教育学科

児童教育学科ではカリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。

「児童教育学科カリキュラムは、幅広い学問分野に触れ、全人的な教養を身につけるための共通教育と、専門分野の学問を体系的かつ専門的に深く学ぶための専門教育科目群による教育体系のもと構成されています。

専門教育科目群は、初等教育学・幼児教育学・保育学の3つのコースに分かれます。

## 第4章

### 教育内容・方法・成果

#### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

さらに、専門性を深め、関心のある分野を意欲的に学び、追究できるように8つの「学びのプログラム」(児童英語、児童文学・絵本、芸術・体育、教育学・教育心理学、特別支援教育、キッズサイエンスと、オフキャンパスプログラム(教育・保育実践、海外教育研修))を設置することにより、本学科の教育目標である子どもの教育と発達に関する専門的知識と技能をもった実践力ある人材を育成します。」

学生はこうしたカリキュラムのもとに、4年以上在学し、卒業に必要な単位として以下の区分で124単位以上修得しなければならない。

(ア) 共通教育科目群：20単位

(イ) 専門教育科目群：40単位以上

・必修科目：24単位

・選択科目：16単位以上

(ウ) (ア) (イ) の卒業要件を超えて取得した科目・免許・資格科目・

その他の科目群：64単位以上

なお、教育上有益と認める場合、文学部と同様に、他学科等の科目から履修した科目の単位を卒業に必要な単位に含めることができる。

#### ○心理学科

心理学科では、カリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。

「心理学科カリキュラムは、幅広い学問分野に触れ、全人的な教養を身につけるための共通教育と、専門分野の学問を体系的かつ専門的に深く学ぶための専門教育科目群による教育体系のもと構成されています。

専門教育科目群は、「現代女性のための心理学」「子どものこころがわかる」「臨床心理(心の専門家)」の3つのプログラムに分かれ、本学科の教育目標である多様な現代社会において、心理学の専門知識に基づき、自己及び人々の心身の健康と生産的な人間関係の構築に貢献できる人材を育成します。」

これらのプログラムは、コースとは異なり、学生個人の興味や将来の進路に合わせたカリキュラムを組めるような履修モデルとなっており、幅広い心理学の領域に触れることができるものである。

学生はこうしたカリキュラムのもとに、4年以上在学し、卒業に必要な単位として以下の区分で124単位以上修得しなければならない。

(ア) 共通教育科目群：20単位

(イ) 専門教育科目群：74単位以上

・必修科目：32単位

・選択科目：42単位以上

(ウ) (ア) (イ) の卒業要件を超えて取得した科目・免許・資格科目・

その他の科目群：30単位以上

なお、教育上有益と認める場合、文学部と同様に、他学科等の科目から履修した科目の単位を卒業に必要な単位に含めることができる。

#### ○福祉臨床学科

福祉臨床学科では、カリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。

「福祉臨床学科カリキュラムは、幅広い学問分野に触れ、全人的な教養を身につけるた

めの共通教育と、専門分野の学問を体系的かつ専門的に深く学ぶための専門教育科目群による教育体系のもと構成されています。

専門教育科目群は、「社会福祉」「子ども福祉」「スポーツ健康福祉」の3つのコースに分かれ、本学科の教育目標である、社会福祉に関する専門的知識と技能をもった人材、とりわけ、人々と共生の福祉の心をもった人材の育成を行います。」

学生は、このようなカリキュラムのもとに、4年以上在籍し、卒業に必要な単位として、以下の区分で124単位以上修得しなければならない。

- (ア) 共通教育科目群：20単位
- (イ) 専門教育科目群74単位以上
  - ・必修科目：38単位
  - ・選択科目：36単位以上
- (ウ) (ア) (イ) の卒業要件を超えて取得した科目・免許・資格科目・  
その他の科目群：30単位以上

なお、教育上有益と認める場合、文学部と同様に、他学科等の科目から修得した科目の単位を卒業に必要な単位に含めることができる。

#### ○ジュニアスポーツ教育学科

ジュニアスポーツ教育学科では、カリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。

「ジュニアスポーツ教育学科カリキュラムは、幅広い学問分野に触れ、全人的な教養を身につけるための共通教育と、専門分野の学問を体系的かつ専門的に深く学ぶための専門教育科目群による教育体系のもと構成されています。

専門教育科目群は、発育発達に応じたスポーツ教育・指導が「知識」「技能」「実践力」を身につけるため、「ジュニアスポーツ教育」「スポーツカウンセリング」「スポーツマネジメント」の3つのコースに分かれ、本学科の教育目標である、子どもの抱える発達と教育の諸問題に対応できる専門知識と技能を有し、学校や地域社会においてスポーツ教育を担う人材を育成します。」

学生は、このようなカリキュラムのもとに、4年以上在籍し、卒業に必要な単位として、以下の区分で124単位以上修得しなければならない。

- (ア) 共通教育科目群：20単位
- (イ) 専門教育科目群：56単位以上
  - ・必修科目：32単位
  - ・選択科目：24単位以上
- (ウ) (ア) (イ) の卒業要件を超えて取得した科目・免許・資格科目・  
その他の科目群：48単位以上

なお、教育上有益と認める場合、文学部と同様に、他学科等の科目から修得した科目の単位を卒業に必要な単位に含めることができる。

#### <4>大学院文学研究科

大学院では専攻ごとに以下のようなカリキュラム・ポリシーを定めている。

#### ○心理臨床学専攻

心理臨床学専攻のカリキュラム・ポリシーは以下の通りである。

「本専攻は、専門分野の学問を体系的かつ専門的に深く学ぶための専門教育科目群によ

## 第4章

### 教育内容・方法・成果

#### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

る教育体系のもと構成されています。専門教育科目群は、以下の3領域をカリキュラムに反映させることで専門的職業に寄与できる人材の育成を目指し、文学研究科の教育目標である深広な学識と研究能力を養うとともに、高度な専門的知識を有する職業人の養成を行います。

- (ア) 専門知識の習得—心理臨床活動に必要な発達、障害、病理、治療技法の知識や、近接領域の科目など、幅広い領域の習得を図ります。
- (イ) 臨床実践の経験—個別性を重んじ、学内（心理・教育相談室）および学外（病院、施設）での実習を数多く取り入れ、事例の発表と検討（ケースカンファレンス）を通して、実践活動の深化を図ります。
- (ウ) 研究能力の開発—1年次より集団指導の段階から個別指導へ移行する中で、学生個人が提示するテーマと研究計画に基づいて、心理学研究法や統計学などの専門知識に裏付けられた修士論文の作成を図ります。」

上記の方針のもと、必要修得単位数を32単位と設定しており、必修科目24単位、さらに選択科目又は他専攻の授業科目のうちから8単位以上修得し、加えて修士論文の審査に合格したものに学位を授与している。

また別に、臨床心理士の養成という明確な目的を有しており、2004（平成16）年度より財団法人日本臨床心理士資格認定協会から第一種指定大学院（資料4(1)－11）に認定され、カリキュラムは指定の要件を満たしている。

#### ○教育学専攻

教育学専攻のカリキュラム・ポリシーは以下の通りである。

「教育学専攻カリキュラムの専門教育科目群は、「教育学分野」「教育心理学分野」「教科教育学・総合学習分野」の3体系に分かれ、3つの分野を相補的に履修することによって、深広な学識と研究能力を養うとともに、高度な専門的知識を有する職業人の養成を行う。

- (ア) 教育学分野—教育の本質と目的、内容と方法について教育学的に研究する分野。教育哲学をはじめとする教育学分野の様々な科目を中心に、他の2分野の科目も合わせて体系的に履修することができます。
- (イ) 教育心理学分野—子どもの発達と学習について心理学的に研究する分野。教育心理学をはじめとする教育心理学分野の様々な科目を中心に、他の2分野の科目も合わせて体系的に履修することができます。
- (ウ) 教科教育学・総合学習分野—教科及び総合学習について学際的に研究する分野。教科教育学や総合学習論をはじめとする科目を中心に、他の2分野の科目も合わせて体系的に履修することができます。」

上記の方針のもと、必要修得単位数を32単位と設定しており、必修科目10単位、さらに選択科目又は他専攻の授業科目のうちから22単位以上修得し、加えて修士論文の審査に合格したものに学位を授与している。併せて、学校心理士取得のためのカリキュラムを整備している。（資料4(1)－12）

#### <5>通信教育部

通信教育部では、通学の学部・学科の教育目標を念頭に置いて教育課程を編成し、通信授業（テキスト履修）を基本とし、実技科目、演習科目など対面で開講することで教育効果が上がると思われる科目を面接授業（スクーリング履修）としており、『学生要覧』に



科目区分、必修・選択の別、単位数、配当年次、卒業要件単位数、履修方法の別（テキスト履修科目（T科目）、スクーリング履修科目（S科目）、テキスト・スクーリング履修科目（T・S科目）等として明示している。卒業要件は、共通教育科目群から必修2単位を含む32単位以上、専門科目群から児童教育学科では必修12単位を含む92単位以上、福祉臨床学科では必修30単位を含む92単位以上、合計124単位以上を修得することである。

また、通信教育部では、科目の内容や履修方法等も入学時の判断材料となるため、『入学案内・入学要項』にも上記の内容を具体的に明示している。

### (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

#### <1>大学全体

本項については学部・研究科ごとではなく、大学全体で統一的に取り組んでいることから、一括して記述する。本学では、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、執行部会議及び各学科・各専攻で審議の上、教授会・研究科委員会で決定されており、これらについては、学内外に浸透させるべくHPで周知している。

また在学生へは学生要覧への記載だけでなく、各学部・大学院、各学年の履修ガイダンスやゼミ指導において周知を図っている。特に学部1年生については全員必修の基礎演習に「学長講話」を組み込み、自校教育の一環として周知を図っている。

#### <2>通信教育部

通信教育部は、昼間において授業を行う学部が通信教育を併せ行うものであり、通学の学部・学科と同様に、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、学内外にHP等で周知している。また年2回開催している入学ガイダンスにおいても周知を図っている。

### (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

#### <1>大学全体

本項については学部・研究科ごとではなく、大学全体で統一的に取り組んでいることから、一括して記述する。本学では以前から定期的カリキュラム見直しを行ってきた。直近では2010（平成22）年にカリキュラムを改訂し、科目の精選、共通教育科目と専門教育科目における必修科目及び選択科目数の見直しを行った。その際設定したカリキュラム改訂の方針が2011（平成23）年のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー策定につながっている。その後、2012（平成24）年及び2013（平成25）年の全学FD研修会において、カリキュラム・マップ（資料4(1)-13）の作成とディプロマ・ポリシーの見直しを行っている。FD研修会での意見を集約して、各学科および専攻単位でポリシーの適切性を含めて検証および改訂に反映させている。そのほか、各種免許・資格関連科目については、法改正等に合わせて適宜科目の新設・改廃を関係省庁の指導のもと、適切に行っている。

なお、2010（平成22）年に文部科学省より教員養成大学の視察を受け、また、2013（平成25）年には厚生労働省より保育士養成大学としての視察を受け、それぞれ

## 第4章

### 教育内容・方法・成果

#### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

の教育課程の適切性の審査を受けた。(資料4(1)－14)

##### <2>通信教育部

通信教育部は、昼間において授業を行う学部が通信教育を併せ行うものであり、毎年大学全体で行われるFD研修会での内容を、通信教育部にも反映することを常に意識している。また、通信教育部運営委員会において、教育課程の編成や実施の状況等について適宜検証を行っている。

## 2. 点検・評価

### ●基準4－(1)の充足状況

教育理念・目的を実現するために教育目標を定め、これに基づきディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明示している。なお、ディプロマ・ポリシーには、学位の授与にあたり、学位授与基準及び当該学位に相応しい学習成果を明確に示している。また、カリキュラム・ポリシーには、教育内容を含め、教育活動の体系性を謳って基本的方策の枠組みを示している。また、その周知についても学内外に定期的に行っており、同基準を概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを、2011(平成23)年3月に教授会・研究科委員会において審議・決定し、全学的に共通性のある形式で明示している。また、それに基づいて、各学科においてカリキュラムが編成されるようになった。FD研修会においてディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーについて議論したことによって、各学科のポリシーやカリキュラムに関する理解が深まった。

##### <2>大学院文学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに関しては入学時のオリエンテーションや2年次進級時のオリエンテーションを始め、1, 2年次の各ゼミを使って徹底を図っていることで、大学院への理解も進み、中退者や休学者が極めて少ない。(資料4(1)－15)

##### <3>通信教育部

通信教育部では、教育目標、教育課程等の社会的周知に努め、この点が理解された結果、通信教育部開設以来7年で、受講生は約4,000名(含む科目等履修生)になっている。

#### ②改善すべき事項

##### <1>大学全体

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、定期的に検証することを規定化していない。またこうした方針が周知されているかどうかを検証する体制も構築する必要がある。

##### <2>通信教育部

通信教育部の教育目標及び教育課程に関する内容について、更に社会的理解を深める手段を講じる必要がある。学生の居住区分を見ると、兵庫県・大阪府で約85%となっており、他の地域への拡充が課題である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、構成員はもとより、本学に関心を持つ人々が容易にそれらを参照できるよう、HP以外にも、より多くの媒体で周知し、浸透させる。またカリキュラム・マップなどを作成し、さらなる可視化を図る。

##### <2>大学院文学研究科

とくに学部の学内進学希望者への説明・指導を、より早期から実施し、その定着を図る。

##### <3>通信教育部

約600名の卒業生が、教育や福祉の現場で活躍しており、さらに広報を進め、社会的周知をすすめる。

#### ② 改善すべき事項

##### <1>大学全体

大学評価委員会やFD研修会などで定期的に教育ポリシーについて取り上げる体制を構築する。またIRを有効に機能させるため、新たに事務組織を含めたIR体制を構築する。

##### <2>通信教育部

大学構成員はもとより、社会的認知度をさらに高めるために、HPの充実などより一層の広域にわたる広報活動を行う。

### 4. 根拠資料

4(1)-1 神戸親和女子大学学則

4(1)-2 神戸親和女子大学大学院学則

4(1)-3 神戸親和女子大学 ディプロマ・ポリシー

[http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/policy/d\\_policy.html](http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/policy/d_policy.html)

4(1)-4 学生要覧・授業計画

4(1)-5 シラバス

<https://swans.kobe-shinwa.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>

4(1)-6 神戸親和女子大学大学院案内

4(1)-7 神戸親和女子大学通信教育部規程

4(1)-8 通信教育部 学生要覧

4(1)-9 通信教育部 入学案内・入学要項

4(1)-10 カリキュラム・ポリシー

<http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/data/data-10.html#anchor01>

4(1)-11 大学院研究科専攻（コース・領域）指定継続承認について（通知）

4(1)-12 大学院要覧

4(1)-13 カリキュラム・マップ

4(1)-14 実地視察大学に対する講評・保育士養成施設に係る定期指導調査の結果について

4(1)-15 大学院の退学者一覧

## 第4章

### 教育内容・方法・成果

#### (2) 教育課程・教育内容

##### 4- (2) 教育課程・教育内容

###### 1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

###### < 1 > 大学全体

本学では、学則及びカリキュラム・ポリシーに基づき、学部・学科に共通するものとして以下のような科目を開設している。

###### ○共通教育科目

共通教育科目は、「広く知識を授け」、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことを目的として、専門教育の基礎となるばかりでなく、それと連携して、「社会の変化に主体的に対応する人間の育成」(学則第1条)を目指している。

構成としては、ベイシックスキル、リベラルアーツ、情報リテラシー、キャリアデザイン及び日本語コミュニケーション(留学生対象)の区分を設けている。

まず必修のベイシックスキル科目として、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「健康行動学」「情報基礎Ⅰ」「英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」の8科目を開講している。次にリベラルアーツ科目は7つのカテゴリーで52科目を開講している。具体的には「外国語コミュニケーション」(英語、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国朝鮮語で計20科目)、「文化の中の人間」(「哲学」など6科目)、「現代社会と市民」(「法学」など7科目)、「人類と環境」(「地球環境」など4科目)、「女性を取り巻く社会」(「女性学」など3科目)、「生命と自然」(「生物学」など5科目)、「多文化を生きる」(「多文化社会」など7科目。海外研修3科目を含む)である。情報リテラシー科目としては「情報基礎Ⅱ」「情報処理演習A・B・C」など7科目を、キャリアデザイン科目は「キャリア探求」「キャリアアップ」など計8科目を、それぞれ開講している。留学生向けの日本語コミュニケーション科目は「日本語」「日本語能力試験」など14科目を開講している。

###### ○専門教育科目

専門教育科目については、各学科・研究科で詳述する。

###### ○エクステンション科目

各学科が開設している専門教育科目は、原則所属学科の科目しか履修出来ないが、学科の専門の枠を超えて幅広い教養、専門知識を体系立てて身につけることを目的として、エクステンション科目を設定している。この中には資格関連科目(教職課程、保育士課程、司書課程、司書教諭課程、日本語教員資格関係、認定心理士、公認障害者スポーツ指導員)が含まれる。その他、海外研修(6科目)、スポーツ・文化(4科目)、キャリア支援(3科目)などの8カテゴリー34科目がエクステンション科目として設定されている。ただし、履修可能な学科は科目ごとに異なっている。

###### < 2 > 文学部

###### ○総合文化学科

総合文化学科では2013(平成25)年度現在、3つのコースのもとに必修・選択併せて103の専門教育科目を開設し、各コースには以下のような科目を配置している。

(ア)「日本語・日本文学コース」(9科目)

「日本文学」「日本文学講読」「日本語文法(古典)」「日本語文法(現代)」など。

(イ)「英語・国際文化コース」(16科目)

「英米文化概論」「英語の文法」「比較文化論」「東アジア文化論A(中国)」「東アジア文化論B(韓国)」「異文化コミュニケーション論」など。

(ウ)「神戸・地域文化コース」(7科目)

「地域の文化と経済Ⅰ・Ⅱ」「地域の歴史」「地域と現代社会」「フィールドスタディⅠ・Ⅱ・Ⅲ」など。

こうしたコースでの学びの拠点となるのが、各演習科目である。2年次の「総合文化基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では、専門研究の準備段階として、研究方法と基礎を広く学ぶ。3,4年次の「総合文化専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を学びの中核科目と位置付けて必修としている。

また、フィールドスタディ科目は、本学の教育戦略である「オンキャンパス教育」と「オフキャンパス教育」の融合を具現化する科目として選択科目として配置している。

<3>発達教育学部

発達教育学部では、学部の教育目標を達成するために学部内共通科目として、学部を構成する4つの学科から2科目ずつ、計8科目16単位を提供している。このうちから、6単位以上取得することが卒業要件となっている。主な科目は「子育てと社会」「子どもと人権」「家族心理学」「福祉と人権」「生涯スポーツ学習論」などである。

○児童教育学科

児童教育学科の専門教育科目は、3つのコースに配置されており、いずれも将来の進路と密接につながっている。3つのコースの主な科目としては、次のような科目が開講されている。

(ア)「初等教育学コース」(39科目)

「教職論」「教育方法・技術論」「教育相談」「外国語活動教育論」など。

(イ)「幼児教育学コース」(10科目)

「幼児教育課程論」「子ども理解・教育相談の研究」「保育内容の研究(総論)」など。

(ウ)「保育学コース」(27科目)

「保育原理」「児童福祉論」「相談援助」「養護原理」「保育者論」など。

発展科目として、将来教員(小学校・幼稚園)又は保育士として専門性を高めるために必要な8つの学びのプログラムを設けている。オンキャンパス教育のプログラムとしては、「特別支援教育」(17科目)、「児童文学・絵本」(4科目)、「児童英語」(4科目)、「教育学・教育心理学」(10科目)、「芸術・体育」(3科目)を、学外でのオフキャンパス教育のプログラムとして、「教育保育実践」(7科目)、「海外教育研修」(2科目)を開設している。これらの科目は、年次ごとに専門性が増すように配列されている。

○心理学科

心理学科の専門教育科目は必修科目としての基本科目と演習科目、また選択科目としての基幹科目と発展科目に分かれる。

基本科目は学科の専門学修・研究の基本となる科目であり、「臨床心理学概論」「発達心理学概論」「学習心理学概論」の概論などや、実証科学としての心理学を学ぶ上で必須となる「心理学実験実習A・B」「心理学研究法Ⅰ」といった科目を配置している。

演習科目は専門学修・研究の核となる科目であり、「心理学基礎演習Ⅰ,Ⅱ」「心理学専門演習Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ」を配置しており、卒業研究へと結実するものである。

## 第4章

### 教育内容・方法・成果

#### (2) 教育課程・教育内容

基幹科目は以下に説明するプログラムのそれぞれの領域における心理学の基本的な科目を専門的に学ぶというねらいから配置されており、さらに発展科目はこのプログラムに縛られずにさらに専門学修・研究を発展深化させるねらいを持って、そこには「認知心理学」「社会心理学」「神経心理学」などが配置されている。

また心理学科では、専門教育科目をコースではなく、3つのプログラムに分けている。この3つのプログラムは以下のとおりである。

「現代女性のための心理学」プログラムには、女性の日常生活のテーマの中で女性の関心の高い「毎日の食事」「化粧の心理学」といったテーマについて心理学的視点から考える科目を配置している。ほかに、「女性の心理学」「スポーツ心理学」「高齢者の心理学」などの科目がある。

「子どものこころがわかる」プログラムには、人間の年齢によって変化する側面と、一人ひとりの経験によって変化する側面を理解し、現代の子どもたちが抱えるさまざまな問題に取り組むことのできる力を養う科目が配置されている。「発達心理学Ⅰ・Ⅱ」、「発達臨床心理学Ⅰ・Ⅱ」、「子どもから見た世界」「児童・生徒の心が分かる心理学」などの科目である。

「臨床心理（心の専門家）」プログラムには、心の専門家をめざすために必要な臨床心理学の専門科目「臨床心理学実習Ⅰ・Ⅱ」、「カウンセリング」、「精神医学」などの科目や、さらに、心理学研究の専門性を高めるために「心理学実験・実習C」、[心理学研究法]などの科目を配置している。

#### ○福祉臨床学科

福祉臨床学科の必修科目では基本科目として「社会福祉概論Ⅰ」「地域福祉論Ⅰ」など10科目を、演習科目では2年次に「福祉臨床学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、3年次および4年次に「福祉臨床学専門演習Ⅰ～Ⅳ」および「卒業研究」を開講している。

また3つのコースにはつぎのような科目を開講している。

##### (ア)「社会福祉コース」(14科目)

「公的扶助論」「社会福祉援助技術論Ⅰ～Ⅳ」「介護概論」「地域福祉論」「保健医療サービス」「福祉行財政と福祉計画」など。

##### (イ)「子ども福祉コース」(21科目)

「子どもの保健ⅠA・B」「子どもの食と栄養」「養護児童援助論」など。

##### (ウ)「スポーツ健康福祉コース」(12科目)

「スポーツ心理学」「スポーツ栄養学」「スポーツ健康福祉特論」など。

#### ○ジュニアスポーツ教育学科

ジュニアスポーツ教育学科には3つのコースがあり、専門教育科目はコース共通科目の他、各コースに次のような科目を開講している。

##### (ア)「ジュニアスポーツ教育コース」(7科目)

「スポーツ運動学」「ジュニアトレーニング」「コーチング論」「安全救急法」など。

##### (イ)「スポーツカウンセリングコース」(6科目)

「スポーツカウンセリング総論」「メンタルトレーニングⅠ・Ⅱ」「ソーシャルサポート」など。

##### (ウ)「スポーツマネジメントコース」(7科目)

「地域スポーツ経営論Ⅰ・Ⅱ」「スポーツマネジメント総論」「スポーツマーケティング

グ」など。

本学科では、コースは学生の興味関心に基づいて選択されるが、いずれも将来の進路を視野に入れた科目編成になっている。それぞれのコースと専門演習が組み合わされて、学生の学習を効果的なものになっている。

#### <4>大学院文学研究科

##### ○心理臨床学専攻

心理臨床学専攻の教育課程は、臨床心理士養成を目的としているが、そのためには臨床活動に必要な専門知識を始め、技術面、臨床経験などと並行して、研究能力（課題解決能力）の向上が求められている。科目編成においても、講義・演習・実習を相互的に関連づけ、知識・技能の修得にとどまらず、問題発見的、能動的な学習態度を体験的実践的学習によって涵養し、心理臨床活動に不可欠の複合的専門能力・生涯学習の態度の育成と人間的成長をめざしている。

必修科目として「心理臨床学演習Ⅰ～Ⅳ」「特別研究Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理学査定演習Ⅰ・Ⅱ」などの演習科目や、「臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ」や「カウンセリング特論Ⅰ・Ⅱ」などの講義科目、そして通年科目として「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」などの実習科目、計24単位の修得が義務付けられている。

選択科目としては、「心理学研究法特論」「心理学統計法特論」「社会心理学特論」「精神医学特論」「老年心理学特論」「発達臨床心理学特論」「心理療法特論」などの各半期2単位科目を開講しており、これらの中から8単位以上の修得が必要とされている。また、教育学専攻より4単位まで修了要件単位に含めることができる。

以上の開講科目は2つの柱で構成されている。第1の柱は「臨床心理学査定演習」、「臨床心理基礎演習」など、臨床活動に直接必要な基礎知識や実践上の技術・技能、そして経験の修得を目的とする科目である。第2の柱は「心理臨床学演習Ⅰ～Ⅳ」、「特別研究」など、リサーチワークとして研究能力の向上を目指す科目である。

##### ○教育学専攻

教育学専攻では、そのカリキュラム・ポリシーに基づき、教育学分野と教育心理学分野の科目を中心にして、教科教育学分野と総合学習分野の授業科目を配置した教育課程を編成している。そのために、教育学分野の「教育哲学特論」と教育心理学分野の「教育心理学特論」を必修としている。

教育学分野のコースワークでは、人間と教育の本質を問うという観点から、「教育哲学特論」を必修として学び、さらに、研究課題に応じて「幼児教育学特論」や「道徳教育特論」、「カリキュラム特論」等から選択履修し、教育学的知見を深めるように、科目を配置している。

教育心理学分野のコースワークでは、子どものさまざまな問題・課題に対応できる知識と技能を修得するために「教育心理学特論」を必修として学び、さらに、教育援助に関する専門的・実践的研究を進めるために、「学校心理学特論」「生徒指導特論」などを開講している。

教科教育学・総合学習分野のコースワークでは、教育学分野と教育心理学分野の必修科目を受講した上で、初等教育の実践力を養うための教科教育科目、「総合学習の時間」の基礎理論の修得のための「総合学習特論」、その他「メディア教育特論」などの学際的な科目

## 第4章

### 教育内容・方法・成果

#### (2) 教育課程・教育内容

を選択できるように配置している。

上記の各分野のコースワークの履修を通して、教育学に関する専門的知見を養うとともに、リサーチワークの科目として、修士課程の1年目から学位論文作成指導にかかる演習科目を必修科目として用意している。平行して、同じく1年目から大学院担当教員全員の参加のもとで、リサーチワークで得た研究成果を発表する機会(研究発表会)を設けている。

このように、各分野の研究・学習を通して高度な教育指導力と実践力を修得することを目標として、コースワークとリサーチワークを集団指導と個別指導を併用する形で、きめ細かい指導を行っている。

#### <5>通信教育部

通信教育部では、通学の学部・学科の教育目標を念頭に置き、教育課程を共通教育科目と専門教育科目で構成している。

共通教育科目は、ベシックススキル、コモン・センス、総合学習から構成されている。

専門教育科目は、児童教育学科では幼稚園教員、小学校教員、保育士の養成を主な目的とし「幼児教育学コース」「初等教育学コース」「保育学コース」「学校心理学・教育学コース」の4コースのもとに開講されている。また、福祉臨床学科では社会福祉士の養成を主な目的とする科目を開講している。

授業科目として、児童教育学科においては、幼児教育学コースには幼稚園教諭を養成するために「幼児教育原理」「幼児心理学」「幼児教育課程論」などの科目を、初等教育学コースには小学校教諭養成のために「児童心理学」「初等教育原理」「教育社会学」などの科目を、保育学コースには主として保育士を養成するために「保育者論」「保育原理」「養護原理」などの科目を、そして学校心理学・教育学コースには主として心理学や教育学の双方向から子どもの発達を捉えるために「学習心理学」「発達心理学」などをそれぞれ開設している。

また、1年次入学生、3年次編入学生別に入学時から履修モデル(コース)を「学生要覧」(資料4(2)-1)により提示し、体系的な学びができるよう図っている。また、両学科における学外実習(教育実習、保育実習、相談援助実習)については、実習受講要件科目を設定し「学生要覧」で提示して、要件を満たした場合に限り実習受講を認めている。なお、履修モデル、実習受講要件科目については、「入学案内・入学要項」(資料4(2)-2)にも記載している。

#### (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

##### <1> 大学全体

2-(1)に示したカリキュラム・ポリシーに基づき、共通教育科目として、ベシックススキル、リベラルアーツ、情報リテラシー、キャリアデザイン及び日本語コミュニケーション(留学生)から成る教育課程を提供している。その教育内容は以下の通りである。

##### ○共通教育の教育内容

必修科目であるベシックススキル科目は大学での学習の基礎となる科目群である。初年次教育の中核となる演習科目「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、健康に関する基礎的な知識と運動を学ぶ「健康行動学」、ICTの基礎的を学ぶ「情報基礎Ⅰ」、英語力を養う「英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」とで構成されている。



リベラルアーツ科目は、市民・社会人として必要な教養を身に付けるための科目で構成されている。情報リテラシー科目は、必修である情報基礎Ⅰをベースとして、現代社会で必須の情報に関する知識と技術を培う科目で構成されている。キャリアデザイン科目は、学生の進路選択支援をめざすもので、学生が主体的に自分の労働観を培い、最終的には、自分の進路について適切な選択ができるよう設計されている。

留学生対象の日本語コミュニケーション科目には、日本語能力の向上を図るとともに、日本の文化・政治・経済等を学ぶ科目を配置している。

#### ○初年次教育の展開

「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は、神戸親和女子大学の学生として4年間充実した生活を送るための基本と、大学で講義を受けるための基礎力（アカデミックスキル）を様々な角度から身につけることを目的として、全学共通シラバスで実施されている。その内容については、初年次ユニット（資料4(2)－3）を設け、学長指名で各学科から選出された構成員により、毎年内容をブラッシュアップし、詳細なマニュアル（資料4(2)－4）を作成している。さらに毎年授業開始前には担当者による研修会（資料4(2)－5）を開催し、授業展開の意図及び到達目標の確認を行い、共通理解を図って取り組んでいる。

5月上旬に実施される宿泊研修「親和行事」（資料4(2)－6）もこの基礎演習と有機的な関連を持つよう位置づけられている。この行事のユニークな点は、行事の企画・運営を2年次生以上のボランティア・リーダーが中心となって行うことである。全新生、先輩リーダー、それに全教員と多くの職員が参加するこの行事は本学の伝統となっている。

#### ○外国語科目の編成

共通教育科目には、国際社会への対応するために外国語として英語、ドイツ語、フランス語、中国語及び韓国朝鮮語を開設している。2013（平成25）年度の全開講クラス数は108であり、履修者数は延べ3,305名である。

#### ○カリキュラムにおける高・大の接続

「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では、高校までの学びから大学での学びへのスムーズな移行を図ること、そして、学修と生活についての不安を解消し、仲間を見つけ、4年間を見通した主体的な学びへのガイダンスを行うことを重要な目標としている。そのために、原則として20人を単位として1名の教員を配置し、十分なコミュニケーションが取れるように配慮している。また、この教員は学生の指導教員でもあり、勉学だけでなく、生活上のことにも相談相手になっている。

また英語コミュニケーションではTOEIC Bridgeテストを用いて習熟度別クラス編成を行い、高校までの学習履歴の違いに配慮している。

#### ○社会人学生及び外国人留学生等への教育上の配慮

社会人学生と外国人留学生については、入学時及び学年進級時に、個別に学生サービスセンター教務担当職員及び当該学科の教務委員（教員）が履修指導を行っている。また、留学生の場合、共通教育で4単位が必修である英語科目を、留学生のために用意された「日本語」（8単位分）で読み替えることができるように配慮している。また、希望者には、日本語コンテストや茶華道、能楽等の日本文化に触れさせる機会を提供している。（資料4(2)－7）特に、協定大学からの派遣留学生については、京都及び奈良等を訪問する機会を設け、日本への理解を深める配慮をしている。（資料4(2)－8）

## 第4章

### 教育内容・方法・成果

#### (2) 教育課程・教育内容

##### < 2 > 文学部

###### ○総合文化学科

総合文化学科では、読書力こそ豊かな思考と表現の基礎と捉え、1年次より3年次までに、課題図書を読み、感想文をレポートとして提出する「総合文化講読Ⅰ～Ⅳ」を1～3年次の必修として課している。

1年次には共通教育科目に学びの重点が置かれているが、学科の科目としては、英語力の養成を目指し、「TOEIC (Listening) Ⅰ」、「TOEIC (Reading) Ⅰ」、「文学概論」、「国際文化概論」を必修科目としている。

2年次には、「総合文化基礎演習ⅠⅡ」、「国語学概論」、「英語学概論」、「地域文化概論」を必修として課し、3年次の専門教育への準備段階としている。

3年次には、「専門演習ⅠⅡ」を必修とし、数多くの選択科目から自身の志向にあった科目を履修する形となっている。

4年次には、専門教育の仕上げとして、「専門演習ⅢⅣ」と「卒業研究」を課している。

このような科目とは別に、キャリア支援科目として、「文章の技術」「社会企業論」「観光ビジネス論ⅠⅡ」などを置いている。

##### < 3 > 発達教育学部

###### ○児童教育学科

1年次には、学部内共通科目、コース共通科目、コース科目を設け、「教育や保育の基礎」を学ぶ。2年次以降には、さらに幼小共通科目、幼保共通科目も加えている。また、2年次には、「教科や保育内容の基礎」を学び、実習に備えるように配慮している。3年次には「ゼミで専門的な勉強、実習で教育や保育のスキル」を学び、4年次には「ゼミや卒業研究で専門性を高める」学びとなるよう諸科目を設けている。また、1年次から特別支援教育に関する科目も設け、新しい教育ニーズに対応できるようにした教育内容を提供している。

また児童教育学科のカリキュラム編成の特徴となっているのは、めざす免許・資格に合わせて専門性を高めていくと同時に、実践的スキルを磨き、視野を広げることに資するよう、体系的に教育内容を提供していることである。

###### ○心理学科

幅広く心理学を学習するための基本的知識の獲得を目的とした必修基本科目「臨床心理学概論」「発達心理学概論」(1年次担当)「学習心理学概論」(2年次担当)において、4年間の心理学科での学びを俯瞰できるような学習内容を提供している。同時に、必修科目である「心理学実験実習A・B」(1年次担当)「心理学研究法Ⅰ」(2年次担当)において科学的・論理的な観点から様々な事象を把握し研究する能力を育成している。このように学習の初期の段階で心理学全体を俯瞰し、心理学の研究手法を学習することにより、基本的な心理学的学習基盤を整える。その後、2～3年次で選択科目による各自の専門分野の知識の深化をはかり、4年次で明確な問題意識と合理的な手法による卒業論文作成につながるような体系的なカリキュラム内容の編成にしている。

###### ○福祉臨床学科

教育課程を通して、学生は複雑、多様化した社会における福祉の諸問題に対処できる社会福祉実践力を備え、加えて、共通教育科目を学ぶことによって、幅広い教養と学識を身

につけた福祉専門職（社会福祉士、保育士、障害者スポーツ指導員、健康運動実践指導者）としての知識と技能を培うことを目指している。

また、本学科では、複数のコースを横断する科目の履修を推奨している。たとえば、社会福祉とスポーツのコラボや社会福祉に造詣の深い保育士など、自分の領域の学習を深化・発展させることに資するからである。また、学科の性格上、実習及び体験学習が多く、このことが、学生の専門的知識と技能の修得へのモチベーションを高めることに役立っている。

#### ○ジュニアスポーツ教育学科

スポーツ教育について学ぶにあたって、専門種目の技能習得が求められる。特に、保健体育科教諭免許取得及び教員採用試験を含めた教育現場での指導の実践のためにはその技能は十分な水準に適していることが求められる。そのため主に1・2年次では中学校・高等学校の教育現場で求められる競技種目を中心とした実技科目を多く配置している。そして3・4年次では、高度な専門的知識やその理論的背景などスポーツ教育において求められる能力の習得ができるような科目を配置している。また、本学科では実習（水泳、スキー）を通して、専門知識のみならず体育・スポーツ現場で求められる技能と指導力を養っている。

#### <4>大学院文学研究科

##### ○心理臨床学専攻

本専攻の研究指導として、1年次の「心理臨床学演習Ⅰ」においては、前半は全指導教員が全院生を指導するコロキウム形式によって、研究発表・文献精読・研究方法等の指導を行い、後半は個別指導によってより個々の研究に即した指導を行い、これは2年次の「心理臨床学演習Ⅱ」に引き継がれる。

2年次の特別研究では、全教員・全院生が参加して、主に修士論文の中間発表と討論が行われている。

なお社会人入学生や外国人留学生への教育上の配慮として、卒業学部が心理学以外の課程の学生に加え社会人学生・外国人留学生などで、本専攻の教育課程の学習の基礎・前提として必要な心理学の知識・理解を、本学の学部の授業によって補うことを希望する者は、科目等履修生としてこれを受講することができることにしている（資料4(2)－9）。

##### ○教育学専攻

教育学専攻では、教育のエキスパートを養成するカリキュラム・ポリシーとなっているが、特に現代教育に必要な高度化された専門性に対応した教育内容を提供することに心掛けている。例えば、学校におけるいじめ等に起因する子どもの心の問題に取り組むために「学校心理士」資格に対応する科目を編成している。

他にも、欧米で注目されているホリスティック教育を扱う科目を設けて、その提唱者が招聘教授として担当している。（資料4(2)－10）

#### <5>通信教育部

共通教育科目群に「通信教育入門」（必修科目・テキスト履修科目）を配置しており、入学当初に通信教育の受け方を学び、通信授業の要であるテキストの読み方やレポートの書き方、特に、「読む・書く・問う」を意識的に行うことが自立学習の基本であることの理解向上を図っている。さらに、補助的な資料をインターネット配信し、どうすれば初志を

## 第4章

### 教育内容・方法・成果

#### (2) 教育課程・教育内容

貫徹できるか、モチベーションを持続するにはどうすればよいか、卒業や教員免許状・資格の取得まで履修の継続をすすめるにはどうすればよいかなど、通信教育受講生の学習や生活に関する全般についてアドバイスしている。

さらに、専門領域における文献検索および文献購読・事例研究・資料分析については、面接授業（スクーリング履修）科目である「児童教育学演習Ⅰ」「児童教育学演習Ⅱ」「社会福祉学演習Ⅰ」「社会福祉学演習Ⅱ」（以上、必修科目）、「児童教育学特殊講義Ⅰ」「社会福祉学特殊講義Ⅰ」「社会福祉学特殊講義Ⅲ」（以上、選択科目）などにおいて充実を図っている。

#### 2. 点検・評価

##### ●基準4－(2)の充足状況

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

教育課程の編成にあたっては、教育理念に基づき、教養教育としての共通教育と各学部・学科の専門教育とのバランスとつながりを重視すること、また、つねに国際化や情報化等、社会の発展動向や社会的なニーズ等に留意すること、を方針としている。その内容についても、教育研究上の目的や学習成果の修得に相応しい授業科目を配置している。その際、学部学科の教育目標、学問体系等を考慮して、学生の学修が一貫して系統的になるように、各学科ともコースやプログラムを設けて対応している。こうした点から、同基準を概ね充足している。

##### ①効果が上がっている事項

###### <1>大学全体

今日、初年次導入教育の必要性が強調されており、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」においてゼミクラスを設定していることは有意義であると考えられる。また、親和行事については、企画・運営について先輩から後輩へとうまく継承されており、参加学生へのアンケートでは、学科平均で満足度が90点以上の回答を得ている。(資料4(2)－11)

英語については、英語コミュニケーションⅠ～Ⅳの履修者全員に対し、4月、7月及び1月にTOEIC Bridgeテストを実施し、その結果に基づき習熟度別クラス編成を行い、学生のレベルに応じた指導を行い成果をあげている。(資料4(2)－12)

スピーキング科目（オーラルイングリッシュⅠ・Ⅱ）の担当者は、100%がネイティブの教員であり、学生の理解の幅を広げることに寄与している。(資料4(2)－12)

英語以外の外国語科目については、韓国朝鮮語（2004（平成16）年度から開設）の履修者が増加し、クラスを増設している。(資料4(2)－13)

###### <2>文学部

##### ○総合文化学科

「総合文化講読」は、学生が時間のあるときに興味を持った本を読み、感想を書いて提出、選書した教員がコメントを付してゼミ担当教員から返却するという従来にはない形式の科目で、これによって読書の習慣が身についた、新たな視点が得られたといった声も多い。

「フィールドスタディ」では、実際に学生の提案が商品として形になった例もあり、地域

社会に貢献していると共に、学生は社会への参加意欲を向上させている。(資料4(2)-14)

#### <3>発達教育学部

##### ○児童教育学科

教育目標を達成するために、コース制を中心とした教育課程を編成することで将来の進路が明確になり、学生の学習へのモチベーションを高めることに効果を上げている。

また、学外(オフキャンパス)でのアクティブ・ラーニングが学内(オンキャンパス)での学びを活性化させて効果を上げている。とくに、提携教育委員会における小学校等でのスクールサポーター(資料4(2)-15)としての経験や海外での教育研修が効果を上げている。

##### ○心理学科

専門教育科目群の3つのプログラムがコース分けではなく、学生の興味関心に合わせて自由に取得できるシステムになっていることで、多くの学生は3プログラムにまたがって幅広く科目を履修し、1年~3年の間に自分の将来の進路についてじっくりと検討することができている。特に、そのことが教職を目指す学生や大学院に進学後臨床心理士を目指す学生に対して、効果的なものになっている。

##### ○福祉臨床学科

学生がカリキュラム上において、各コースの選択をすることにより、学習目的・効果が上がり、卒業後の進路先が学年を重ねることにより、明確になってきている。

##### ○ジュニアスポーツ教育学科

開講年次や実技科目等授業形態のバランスに配慮した科目配置が専門科目の学修をスムーズにしている。

#### <4>大学院文学研究科

##### ○心理臨床学専攻

心理教育相談室における実習に際しては、外部スーパーバイザーの指導のもとにケースを担当しているが、学内教員による「実習指導」も同時に並行して行なっているため、イニシャルケースとしては中断事例が少なく、修了までに60回以上の継続事例も多々みられるという成果を上げている。また、正規科目外においても、児童相談所などの福祉施設での実習を実施(資料4(2)-16)しており、院生が在籍中に経験する心理臨床の実践的活動はかなり充実したものとなっている。

学部の心理学科とのカリキュラムの連続性を持たせており、平成25年度は学内から7名の学生が大学院へ進学した。

##### ○教育学専攻

研究成果を発表する研究会が1年次から設定され、学生の研究の促進に効果を上げている。

#### <5>通信教育部

共通教育科目群必修科目(通信授業(テキスト履修)科目)である「通信教育入門」、専門教育科目群必修科目(面接授業(スクーリング履修)科目)である「児童教育学演習Ⅰ」「児童教育学演習Ⅱ」「社会福祉学演習Ⅰ」「社会福祉学演習Ⅱ」については、すべて専任教員が担当し、少人数の授業のために、双方向の授業となっている。

## 第4章

### 教育内容・方法・成果

#### (2) 教育課程・教育内容

##### ②改善すべき事項

###### <1>大学全体

共通教育科目において、いくつかの科目で重複した内容があるため、整理・調整する必要がある。外国語科目については、履修者が減少している科目が散見されるため、見直しが必要である。

また全体に開講科目数が多く、時間割編成などに困難が発生している。

###### <2>文学部

###### ○総合文化学科

学科の性格（国文学科と英文学科を改組・統合した学科）にもよるが、学生定員が60名でありながら、開講している専門科目が100科目を超えているということで、学生の多様なニーズに応えるという利点をもつ半面、その興味関心が散漫になり焦点化しない、というマイナス面もある。指導する専任教員の専門領域も限られており、開講する授業科目数の適正化が課題となっている。

###### <3>発達教育学部

###### ○児童教育学科

オフキャンパスでのアクティブ・ラーニングは、効果の検証や客観的な評価が難しいことから、その評価法がまだ確立できていないことが課題となっている。また、オフキャンパスでの海外研修の場合、受講生の経費面での負担が大きいことも検討課題となっている。

###### ○心理学科

心理学の素養を将来の職業にどのように活かしていくのかをイメージできるという視点からカリキュラムの内容改善が必要である。

###### ○福祉臨床学科

今日、保育現場或いは社会福祉現場の職員として、特に求められている対人援助技術を修得させることが課題になっている。

###### ○ジュニアスポーツ教育学科

教育課程のねらいと学生の履修状況と照らし合わせた場合、必ずしも適切な履修が行われていないのが課題である。

###### <4>大学院文学研究科

###### ○心理臨床学専攻

従来のカリキュラムは発達心理学系の科目がやや多いこと、また多くの特論の内容が相互に重複したり、欠落部分が散見される。

###### ○教育学専攻

2つの分野（教育学分野と教育学心理学分野）を中心とした教育課程を編成しているが、近年、看護系や福祉系の職場から社会人の学生が増えており、そうした学生の学修ニーズへの対応がむずかしくなっている。

###### <5>通信教育部

テキストの読み方やレポート作成がネックとなり、学習が円滑に進まない学生に対する相談体制、指導方策等のさらなる充実が課題となっている。

### 3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

< 1 > 大学全体

初年次教育を「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を中心に、親和行事を含めてさらに包括的に展開していく。

英語教育についても今後社会で必要とされるコミュニケーション能力を身につけるため、海外での語学研修を含めてカリキュラム全体の見直しを行っていく。

< 2 > 文学部

○総合文化学科

「総合文化講読」では、科目開設から2年以上、読書カードを紙媒体により提出させていたが、システムを構築することでこれをオンラインに移行する。これにより学生、コメントする教員、指導する教員の間で情報の共有が可能になる。また紙媒体のカードは一度返却すると教員が見る事ができなかったが、クラウドに保存することで、個々の学生の読書の記録を教員が参照できるようになる。

フィールドスタディについては、さらにプログラムを精選し、内容の充実を図るとともに、成果の発信に努める。

< 3 > 発達教育学部

○児童教育学科

オフキャンパス教育の中心となっている各地域の学校でのスクールサポーター等の活動をさらに活性化するために、サポートを事務組織レベルで強化する。

海外研修については、大学からの助成を増額して、参加しやすくする。

○心理学科

通信教育を併修して小学校教諭、幼稚園教諭を目指す学生が増加していることより、昨年度より「子ども実習A」を、さらに来年度より海外の教育現場で子どもの心理学を学ぶ「海外心理学研修」を新設する（パイロットプログラムとして本年度より開始）。

○福祉臨床学科

将来の進路に直結しているコース制になっているが、さらに各コースの教員を増員し、丁寧な学修指導を行っていく。

○ジュニアスポーツ教育学科

今後も定期的カリキュラムを点検し、実技科目と講義科目の相補性とバランスに留意する。

< 4 > 大学院文学研究科

○心理臨床学専攻

専攻の指導教員の増員を図り、さらにきめ細かい研究指導と実践活動の支援を行っていく。

○教育学専攻

さらに研究発表会への個別的な指導を強化するとともに、学生同士の討論などの研究交流を活性化させる。

< 5 > 通信教育部

今後もスクーリング科目の開講時期や回数などを検討し、少人数授業を確保していく。

②改善すべき事項

## 第4章

### 教育内容・方法・成果

#### (2) 教育課程・教育内容

##### <1>大学全体

授業内容について、重複することがないように教務委員会において精査に努める。また、履修者数が減少している外国語科目について、科目の統廃合を含めて見直す。

また科目を増やす場合は、スクラップ&ビルドを原則とする。

##### <2>文学部

###### ○総合文化学科

専門教育科目が定員との関係で多すぎるという点については、改めて学科の教育目標、コース目標とを再確認した上で、科目を精選する。

##### <3> 発達教育学部

###### ○児童教育学科

オフキャンパスでの活動の評価方法を考案し実施する。海外研修については、学生の経費負担を軽減する予算措置を講じる。

###### ○心理学科

今後、職業への基礎的素養を培うという視点からカリキュラムを整備し、学びの連続性と深化を目指した科目構成を検討する。

###### ○福祉臨床学科

対人援助技術を習得する基礎科目である社会福祉援助技術論Ⅰ・Ⅱを2014年度入学生から選択科目から必修科目へ変更する予定である。

###### ○ジュニアスポーツ教育学科

履修相談の際に集団指導の上に個人指導を徹底する。

##### <4>大学院文学研究科

###### ○心理臨床学専攻

カリキュラム上の課題については毎年検討と見直しを進める。

###### ○教育学専攻

学部の児童教育学科の教員の資源を活かして多様な学修ニーズに応えていく。

##### <5>通信教育部

通信授業の要であるテキストの読み方やレポートの書き方、特に、「読む・書く・問う」を意識的に行うことが自立学習の基本であることへの理解向上をより一層図るために、導入教育科目の開設を検討するとともに、入学オリエンテーションの充実を図る。

#### 4. 根拠資料

- 4(2)-1 通信教育部 学生要覧
- 4(2)-2 通信教育部 入学案内・入学要項
- 4(2)-3 初年次ユニット記録
- 4(2)-4 初年次教育マニュアル
- 4(2)-5 基礎演習講習会
- 4(2)-6 親和行事について
- 4(2)-7 「日本事情Ⅰ・Ⅱ」シラバス
- 4(2)-8 「日本と世界の美術研修」シラバス
- 4(2)-9 神戸親和女子大学大学院生の科目等履修生に関する取扱要領



- 4(2)-10 大学院要覧
- 4(2)-11 親和行事アンケート結果
- 4(2)-12 学生要覧・授業計画
- 4(2)-13 平成23～25年度履修者数一覧
- 4(2)-14 フィールドスタディ活動集
- 4(2)-15 スクールサポーター関連資料
- 4(2)-16 大学院臨床心理実習（福祉関係）

第4章  
教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

4- (3) 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

<1> 大学全体

教育方法及び学習指導については、「教学の基本方針に沿った統一的なシラバスが作成されていること」「厳格な成績評価法が確立されていること」「学生による授業評価を毎年実施し(資料4(3)-1)、その結果が各教員や学生に適切にフィードバックされていること」「教育内容・方法の改善のための教員のFD活動が活発に行われていること」を目標としている。

また、次の6項目を主要な目標として取り組んでいる。

(ア) 単位制度の実質化を図るための方策として、履修登録単位数の上限を目処として設定する。

	1年次	2年次	3年次	4年次	注意
各年次の上限設定	50単位	55単位	55単位	上限なし	資格に関する科目を含む単位数である。

- (イ) シラバスにおいて成績評価基準を明示し、多面的な基準で成績を評価する。また、科目の到達目標を掲げることによって成績評価の厳格化を図る。(資料4(3)-2)
- (ウ) GPAのシステムを導入し、学生の勉学への自覚を促すため、履修指導等、学生の勉学意欲向上に資するよう活用する。(資料4(3)-3)
- (エ) 授業科目の特性に相応しい授業形態・方法を開発し、学習目標の達成を図る。
- (オ) 学生による授業評価結果を多角的に活用し、授業方法の点検・評価を行い、改善に努める。
- (カ) FD活動の活性化により授業内容・方法の改善を図る。

なお、授業形態としては、講義、演習、実習、実技の4種類があり、学修期間は、春・秋学期のセメスター制を導入し、それぞれ15週としている。

さらに、自分自身で実習先を探し、多くの人たちと関わることによって視野を広げる「ボランティア実習」(1単位)は、学生の主体的参加を促すものとなっている。

履修指導については、新入生については4月当初の履修ガイダンス(資料4(3)-4)において2日間かけて指導を行っている。全体的な説明だけでなく、個別の相談に対応する時間を長く設けている。2年次以降については3月下旬に学年毎に履修ガイダンスを実施している。さらに各学年のゼミにおいて、指導教員から随時履修指導を行っている。

学生の主体的な授業参加および学修を促すために、演習形式の授業、ディスカッション、ビデオ教材、デジタルボードの使用等、全学規模で授業改善に努めている。

また教員の電子メールアドレスや研究室の電話番号など連絡方法を明らかにして、オフィスアワーなどを利用し、学生が教員と容易に連絡が取れるようにしている。

<2> 文学部

○総合文化学科

総合文化学科の専門教育科目は、講義科目と演習科目に大別することができる。講義科目は科目内容の基礎的な知識を得ることを目的としているが、受講生が50名を超えることは少ない。演習科目ではより少人数の編成で、個々の学生の調査・発表を中心に授業を

進め、学生の主体的な学びの場としている。そして、これらの学びは最終的に「卒業研究」での独創的な研究につながっている。

学生は3年次にゼミを選択するとともに各コースに所属することになるが、他コースの授業も自らの興味に従って主体的に授業を選択できる。各ゼミへの配属は、2年次秋頃に行われるガイダンスをもとに希望調査が行われ、必要に応じて面談等を行った上で決定・発表される。

履修単位の上限を設け単位の実質化を図っているが、複数免許の取得のためなどの目的を考慮して面談の上で超過を認めている場合もある。

### <3>発達教育学部

#### ○児童教育学科

児童教育学科の専門教育科目は、講義科目・演習科目・実習科目に大別できる。演習科目（ゼミ）としては2年次に「児童教育学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を、3年次と4年次に「児童教育学専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を配置している。「児童教育学基礎演習」では、コース希望に応じて初等教育学系と幼児教育学・保育学系に分けて、学生をゼミに配分し、共通シラバスで運営している。「児童教育学専門演習」は教員の専門性を活かした形で3・4年次一貫した教育を行い「卒業研究」まで2年間の専門指導を行っている。なお、卒業研究の成果発表の機会を設けて3年次以下の学生も参加することで、下位学年に継承されている。

教科教育法や保育内容の研究といった実技に直結する科目では、模擬授業などを取り入れて、参加型の授業を行っている。

授業への学生の主体的参加を促すために、小学校でよく使用される電子黒板を設置した教室を用意している。また、学内の子育て支援センター「すくすく」でのプログラムの企画・運営を学生たちが行っている。(資料4(3)－5)

履修科目の単位数に上限を設けており、2つを超える免許・資格を取得しないように指導した上で、ある程度の超過を認めている。

#### ○心理学科

心理学科の専門教育科目は、講義科目と実験・実習科目、演習科目に大別できる。講義科目では、心理学の基礎的内容から応用的分野まで多様なジャンルの科目が展開されている。実験・実習科目では、研究方法や論文の作成方法などについて、実践を通じた指導が行われている。この科目では基礎的な心理学の研究から、社会、臨床心理学的な研究に至るまでさまざまな研究課題が与えられる。

演習科目では、2年次において、心理学の研究や発表の基礎を学ぶ「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、そして、卒業論文作成に向け、志望する教員のもとでより専門的な心理学を学ぶ3年次の「心理学専門演習Ⅰ・Ⅱ」及び4年次の「心理学専門演習Ⅲ・Ⅳ」がある。これらの科目では、少人数のゼミナール形式で行なわれている。また、単なる知識の習得にとどまらず、学生自らが研究を行い、論文を作成し、報告する能力を身につけられるよう実践的な訓練が行われている。

なお、履修科目の上限については、心理学科では免許資格関連科目がないために適切に守られている。

#### ○福祉臨床学科

福祉臨床学科の専門教育科目は、講義科目、演習科目、実習科目に大別できる。

第4章  
教育内容・方法・成果  
(3) 教育方法

基本的に、講義科目、演習科目、実習科目の3つの授業形態が、一方向の展開ではなく双方向へ発展していくように進められている。

講義科目は一方向的に講義を行うのではなく、小テストやリアクションペーパー等を取り入れ、学生の習熟度を把握し次回の授業に活かしたり、講義の一部にグループワークを取り入れ、グループでの意見交換を促進させるよう工夫をしている。

演習科目としては、1年次の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では福祉関連のミニ講義や、外部施設への体験学習等、毎年工夫を凝らしており、2年次の「福祉臨床基礎演習Ⅰ・Ⅱ」につなげている。そして、3・4年次の「福祉臨床専門演習Ⅰ～Ⅳ」においては、少人数のゼミナール形式で教員がきめ細かく指導することにより各自の専門的知識を深め、卒業論文の作成や、各種資格取得へとスムーズに移行できるシステムになっている。演習ではとくに学生の自主的な研究への取り組み、論文の作成、プレゼンテーション能力の習得等に留意している。

実習科目については、実習開始までの事前指導、実習中の巡回指導や帰校日指導、実習後の事後指導等、有意義な実習となるよう丁寧な指導を行っている。特に配慮を必要とする障がいのある実習生等に対しては、実習先への事前説明や実習オリエンテーションへの同行、実習中のきめ細かな対面指導やメール等を駆使した指導を行っている。

なお、履修科目の単位数に上限を設けているが、免許資格科目の関係上、履修指導を行った上で、ある程度の超過を認めている。

○ジュニアスポーツ教育学科

ジュニアスポーツ教育学科の専門教育科目は、講義科目、演習科目、実技科目に大別できる。基礎的知識の習得あるいは考え方や概念を学習するための講義科目では、コミュニケーションカードを活用するなどして双方向的な授業展開を目指している。演習科目では、大学全体で取り組む初年次教育として1年次の「基礎演習」、2年次では「ジュニアスポーツ教育学基礎演習」、そして3・4年次の「ジュニアスポーツ教育学専門演習Ⅰ～Ⅳ」があり、いずれも少人数のゼミナール形式で行なっている。そこでは、単なる知識の習得に留まらず、課題発見、問題解決等のプロセス重視の教育を実施している。実技科目では、各スポーツにおける技能の習得を目指す。また、学外で宿泊を伴う実習もあり、夏は「水泳実習」、冬は「スキー実習」を行なう。「ジュニアスポーツ教育学専門演習」の履修に当たっては、2年次の冬にゼミ紹介のガイダンス（資料4(3)－6）を行い、面談および研究室への訪問期間を設けている。

なお、履修科目の単位数に上限を設けているが、免許資格科目の関係上、履修指導を行った上で、ある程度の超過を認めている。

<4>大学院文学研究科

○心理臨床学専攻

心理臨床学専攻の授業形態としては、講義、演習、実験に大別できるが、少人数なので、基本的には、一方的な講義形態は少なく、討議・発表の多い演習形式の授業が通常である。学問の性格上、実習・実験も多い。学部と異なり、履修科目登録の上限設定はなされていない。

院生の多くが臨床心理士を目指すことから、演習や実習・実験は、心理教育相談室における心理臨床や病院実習など実際に来談者の面接を通して、実践的かつ主体的な取り組み

を重視している。そのため、個々の事例指導と同時に全員参加の検討会を通年で行っている。また全員に事例研究を課し、学外の心理臨床経験が豊富な指導者にスーパーヴァイズを継続的に受け、最終的に事例研究として相談室紀要に掲載できるところまで臨床指導を徹底している。

研究および学位論文の指導については、「専門演習」と「特別研究」において行われる。テーマの設定、研究方法、データ収集、データ解析（統計ソフト SPSS の習得）など、2年間にわたって、同じ研究指導教員のきめ細かい指導が続く。さらに、研究計画、中間発表、完成時の発表と段階を追って、研究発表の機会が計画され、学生の主体的な学びを促している。

なお、学位論文の審査及び最終試験については、主査1名、副査2名の3名で、その審査に当たっている。

#### ○教育学専攻

教育学専攻の授業形態は、講義と演習に大別できる。学部と異なり、履修科目登録の上限設定はなされていない。

学習指導は、4月早々の履修説明会だけでなく、機会のあるごとに演習担当の教員が行なっている。特に、修士論文のテーマについては、入学後の第1土曜日に、研究指導の担当者全員の参加のもとに、入学生と論文のテーマに関する個別の指導を行っている。

講義は一般的に定員（20名）以下の少人数の受講生で構成される。それ故、受講者と教員との双方向的な授業が行われている。

他方、演習は修士論文作成に向けた指導が中心となっている。ただし、演習科目の1つである「特別研究」は、大学院の担当者全員の参加のもとで、1年次の「修士論文研究計画発表会」「修士論文研究成果報告会」、2年次の「修士論文中間発表会」「修士論文発表会」として実施され、修士論文完成への段階的な指導の仕組みが設けられている。

#### <5>通信教育部

通信教育では、通信授業（テキスト履修）、通信・面接授業（テキスト・スクーリング履修併用）、面接授業（スクーリング履修）の3種類の教育方法により、適切に実施している。テキスト履修、テキスト・スクーリング履修、スクーリング履修の3種類の教育方法は、「学生要覧」（資料4(3)-7）や「入学案内・入学要項」（資料4(3)-8）に詳しく説明している。通信授業（テキスト履修）科目では、指定テキストと「学習の手引きテキスト履修科目編」（資料4(3)-9）をもとに自宅で学習を進め、科目ごとに設けられた課題についてレポート（1単位につき2,000字程度）を作成する。レポートはとくに指導のない限り、すべて手書きを基本としている。作成したレポートは郵送により提出し、担当教員の添削指導による学習指導を受ける。このレポート作成と添削指導は、通信授業（テキスト履修）の根幹をなすものとして重要視し、難しく感じた部分は「質問票」を使って担当教員に質問できるようにしている。また、通信授業（テキスト履修）科目の単位修得には、テキストの学習を通して必要とされる知識が修得できたかどうかを判断するために、科目修了試験を課している。

科目修了試験は、入学初年度は年間10回（6月～翌年2月）、入学2年目以降は年間12回（4月～翌年2月）実施している。試験会場は神戸（三宮サテライトキャンパス）・大阪は毎回実施し、その他、他府県在住学生に配慮し、福岡・名古屋・広島においても適

第4章  
教育内容・方法・成果  
(3) 教育方法

宜実施している。

面接授業（スクーリング履修）科目は本学（鈴蘭台）キャンパスまたは三宮サテライトキャンパスで開講している。それぞれ最終日には試験が行われ、合格することにより単位認定される。

テキスト・スクーリング履修は、上記の両方を併用した科目となる。取得希望の教員免許状や資格に応じて、実習の受講が必要となる。それぞれの実習については、内規により受講の可否を判定する。また、教員免許状や資格ごとに定められた、事前指導や事後指導、さらに実習中の訪問指導や帰校日指導において、適宜、指導を受ける。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1>大学全体・学部・大学院共通

シラバスについては、全学共通のシステムを利用していることもあり、一括で記述する。シラバスは、学生及び授業担当者との契約的要素（お互いの責任）を有していることから、学生が履修しようとする授業科目の授業概要（目的・目標）、授業計画、成績評価方法・基準等をあらかじめ学生に提示し、学習目標を十分に理解させることを目的としている。

各科目の成績は原則100点満点の点数によって評価されており、評価方法については、試験、レポート、実技試験の他、授業中の小テスト、小レポート、さらに受講態度などの要素を用いて評価することを基本とし、予め、シラバスにそのことを明記している。

シラバスの記載項目は、(ア) 授業の目的、(イ) 到達目標、(ウ) 授業方法・各回ごとの計画、(エ) 評価方法、(オ) 教科書・参考書、(カ) 準備学習の内容等のアドバイスとなっており、統一した様式に基づき、各教員はそれぞれの項目を作成している。

各教員がシラバスに基づいて授業を展開することはもとより、受講者数の関係等で複数教員が同一科目を担当する場合は統一シラバスを使用し、授業の内容、進行及び評価の統一を図っている。

1年次生の必修科目である「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」においては、授業開始前に担当者全員を集めて連絡会を開催し、授業の目的・内容及び授業方法等について周知徹底を図っている。

また、教職課程や保育士課程資格取得関連科目については、事前にシラバスの確認を行い、免許法上および資格要件上、適切な内容となっているか確認を行っている。その他いくつかの科目群では、担当者による打ち合わせを実施し、内容に重複や漏れが出ないよう調整を行っている。

なお、シラバスは、本学HPにおいて全科目を公開している。

<2>通信教育部

通信授業（テキスト履修）科目は「学習の手引き テキスト履修科目編」、面接授業（スクーリング履修）科目は「学習の手引き スクーリング履修科目編」（資料4(3)-10）として冊子を作成・配付し、それに基づき授業を展開している。

また、「入学案内・入学要項」でも「科目紹介」として科目内容を紹介している。

「学習の手引き テキスト履修科目編」においては、科目名・担当者・テキストの基本情報に加え、シラバスに該当させるものとして、○科目の概要 ○学習の要点 ○レポート課題（単位数に応じて第1課題から第4課題まで）○レポート課題の留意点 ○科目修了試験「答案」作成の留意点 ○参考文献を記載している。

「学習の手引き スクーリング履修科目編」においては、科目名・担当者・テキストの基本情報に加え、○科目の概要 ○授業計画・方法(各回ごと) ○受講上の注意事項 ○参考文献を記載している。

### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### <1>大学全体・学部共通

成績評価および単位認定については学部共通の基準で実施しているため、一括して記述する。学則第9条には、授業科目の内容・形態等を考慮し、単位数の計算基準等について定めている。この内容は、大学設置基準を踏まえて規定されており、学生には学生要覧により周知している。

具体的には、成績評価の方法は「学習への取り組み：50%、試験：50%」のようにシラバスに記載され、学生に提示される。成績評価にあたっては最終試験のみにて判断するといったことがないよう、必ず2種類以上の要素を用いて総合的に判断することとしている。学生は自分の成績を確認する際、成績が自己採点と大きく違い、納得できない場合は教務担当に申し出て、後で説明を受ける機会が与えられる。また、同一科目を複数クラスで開講している場合は、担当者間で評価のすり合わせを行っている。

成績評価については、教員が素点で行った採点を基に「優」「良」「可」「不可」で表記している。優は80～100点、良は70～79点、可は60～69点、不可は59点以下である。また、GPAを成績評価指標として導入しており、GPAが奨学金、留学、就職の時の成績評価の指標となる旨を学生に周知徹底している。こうした状況を十分にふまえて、教員も厳格な成績評価に取り組んでいる。

学修時間の確保および把握については、まずシラバスに予習・復習について記述する欄を設けている。また今年度より全科目で実施している授業評価アンケート中に、学修時間を把握するための項目を追加した。

他大学や入学前の既修得単位等の認定については、原則として一定の範囲で認めている。詳しくは、学則第13条及び第14条に明記している。

#### <2>大学院文学研究科

各専攻の成績評価については以下の通りである。なお、成績評価の基準は学部に合わせている。

##### ○心理臨床学専攻

授業科目の履修による学習成果の評価は、主にレポート、期末試験、発表、授業内レポート、授業への取り組み・意欲のうち、複数の方法によって決定されている。

「心理臨床学演習Ⅰ」「特別研究」「臨床心理実習」「臨床心理基礎実習」においては、複数の教員が同時に参加する形態を取っており、この場合は参加している教員の合議によって評価を決定している。また「臨床心理実習」においては、必修である病院実習、心理・教育相談室において担当している事例論文の評価も加えられる。

修士論文の評価に関しては、指導教員を含む、主査1名、副査2名の計3名により口頭試問を行い、合議によって決定している。

本学大学院学生が入学する前に他大学の大学院において修得した単位については、学則第11条第2項に基づき、10単位を超えない範囲に限定して、当該研究科修士課程にお

第4章  
教育内容・方法・成果  
(3) 教育方法

いて修得した単位として認定している。

○教育学専攻

教育学専攻では、すべての授業科目のシラバスに評価方法が明記され、その方法に則って成績が評価されている。授業科目の履修による学習成果の評価は、主にレポート、期末試験、発表、授業内レポート、授業への取り組み・意欲のうち、複数の方法によって決定されている。

修士論文の評価については、主査・副査（2名）の3名により口頭試問を行い、合議制によって決定している。本学大学院学生が入学する前に他大学の大学院において修得した単位については、学則第11条第2項に基づき、10単位を超えない範囲に限定して、当該研究科修士課程において修得した単位として認定している。

<3>通信教育部

単位の計算方法は、大学通信教育設置基準に基づき「スクーリング履修科目」については、(ア)講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、30時間の授業をもって1単位とすることができる。(イ)外国語、講読及び演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、15時間の授業をもって1単位とすることができる。(ウ)実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、30時間の授業をもって1単位とすることができる。「テキスト履修科目」については、45時間の学修を必要とする印刷教材等による学修をもって1単位とする。また、単位修得については、必要なレポート提出・合格、科目修了試験受験・合格及びスクーリング受講・合格（出席ポイントの充足とスクーリング試験等の合格）などの各要件を科目ごとに設定し、定められた要件に合格することで単位が認定される。

レポート評価及び科目修了試験の成績評価については、科目担当の教員が行っている。なお、成績評価の基準は学部準じている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1>大学全体・学部共通

本項目についても全学で統一的に取り組みを行っているので、一括して記述する。本学が行っている基本的な取り組みとしては、(ア)学生が授業を選択する際の基準となり、よりよい学びへの道標となるとともに、教員にとっても授業内容を不断に再考するシステムであるシラバスの作成、(イ)授業を受けた学生の声を教員へとフィードバックする授業評価、(ウ)教育課程や教育内容・方法等について改善の機会を提供する定期的なFD活動、(エ)他の教員の授業を見学し、授業担当者へ感想を伝える公開授業（資料4(3)-11）があげられる。

本学では、その教育成果を客観的に測定するために、英語コミュニケーションⅠ～Ⅳの単位認定に係るTOEIC Bridgeの活用以外にも、全体として、平成21年度に文部科学省に採択された「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」（資料4(3)-12）の内容を継続し、学習成果の測定と学習支援の必要性について検証している。

「第3章 教員・教員組織(4)」において述べたように、教育内容・方法の改善のため



に、毎年、春学期・秋学期に各2週間、教員相互に授業参観し、その後のFD研修会において意見交換を行っている。また、夏休みを利用して、授業内容・方法に関する一日研修を定例化している。

授業改善の方策として、2年間にわたって、年度初めに各教員が授業改善計画を提出し、年度末に計画の達成について自己評価報告書を提出した。また、毎年、春・秋学期に学生による授業評価を実施し、その結果を各教員に知らせている。学生からのコメントも返却し、教員の授業内容・方法の改善を促している。

#### <2>大学院文学研究科

##### ○心理臨床学専攻

学内共通の授業評価システムを導入しているため、院生個人から発信された授業内容や指導方法への要望はただちに次の授業に反映させ、また次年度のシラバス作成の参考にしている。

##### ○教育学専攻

教育学専攻では、大学全体の学生による授業評価の他に、毎年11月の半日を利用し、大学院教育学専攻のFD研修を実施している。最近5年のFDの共通するテーマは、(ア)夜間の授業内容の充実、(イ)研究指導體制の課題、等である。

#### <3>通信教育部

科目修了試験の受験許可書の発送時に、授業評価アンケート(資料4(3)-13)を同封し、科目修了試験受験の際に、提出を求めている。また、学生の自由記述で授業内容・方法に関するものを、個別に教員にフィードバックし、改善を促している。

## 2. 点検・評価

### ●基準4-(3)の充足状況

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、適切な授業形態を採用するとともに、教育効果を十分に発揮するために、教育方法の改善に努力している。

学生の学修意欲を促進させるために、きめ細かい履修指導を行うとともに、シラバスを作成している。さらに授業計画に基づいて教育研究指導を行い、授業形態、履修形態等を考慮し、期待する学習成果を見極めながら、単位制の趣旨に沿った措置をとっている。

また、教育の質を保証するために、厳格かつ適正な成績評価を行っている。

教育水準の維持・向上のために、FDの一環として、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施しており、同基準を概ね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

大学全体として、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、講義、演習、実習等、多様な授業形態を採用し、教育効果を上げるために授業改善に努めている。とくに、授業改善のための全学的な研修も定例化しており、教員の資質向上にも貢献している。

成績評価と単位認定についても公正、厳格に実施されており、学生の学習意欲の向上に結び付いている。とくに成績評価の指標としてのGPAは、成績評価や学長賞の選考にも

第4章  
教育内容・方法・成果  
(3) 教育方法

効果的に使われている。(資料4(3)-14)

<2>文学部

○総合文化学科

定員が少なく、開講科目が多いこともあって少人数授業が多く、双方向の授業として効果を上げている。現場での企画力・課題解決能力の育成を目指して開設した「フィールドスタディⅠ・Ⅱ」により、学生が企画・立案したプログラムが企業で採用され、社会的に評価された。

<3>発達教育学部

○児童教育学科

児童教育学科では学生数が他学科に比べ、比較的多いために、一部のクラスが大規模になっているが、授業に関連する専門家や客員教授をゲスト講師として招いたり、大学院生のTAを置き、授業の活性化を図り、効果を上げている。また小学校の授業を想定した電子黒板を使った授業では学生の学びが能動的になっている。

○心理学科

必修、選択科目の講義によって自分の専門テーマを絞り、ゼミ選択から専門演習における卒業研究、卒業論文作成までの一連の流れにおいて、小規模な本学科独自のきめ細かな履修指導と学習支援に支えられて、着実な学習を行ない、優れた卒業論文を作成する学生が増えている。

心理学科では、ほかにも学生の卒業後の進路開発を支援しようと開講していた「進路開発セミナー」をより身近にするために、2013(平成25)年度から学生が進路として興味を持つサービス業、アパレル産業、金融、児童福祉施設などで働く卒業生をメンター(相談者)として呼び、茶話会で在學生と交流を持つ「メンターカフェ」を1~2カ月に1回開催している。(資料4(3)-15) また、臨床心理士を目指す学生のために本学の大学院生と茶話会形式で交流する「大学院生との交流会」も年に1度定期的に開催し学生の修学支援を行い、学生から評価を得ている。(資料4(3)-16)

○福祉臨床学科

実習の事前事後指導が充実しており、実習態度が能動的となっている。また地域の福祉活動に参加する学生が増えている。

○ジュニアスポーツ教育学科

専門演習担当者のほとんどがスポーツ経験者(アスリート)なので、指導が実践的かつ効果的である。

<4>大学院文学研究科

○心理臨床学専攻

日本臨床心理士資格認定協会の指定大学院においては、教育内容も基礎的必修科目は一定の共通したものとなっているが、選択科目については、社会における臨床心理学の実践分野が次第に多岐・多様に進展している現在、教員の専門性もより細分化されつつあり、本専攻においても教員の専門性を反映した細分化された教育内容が提供できている。

○教育学専攻

院生数が少ないため、ほとんどの授業が演習形式となり、質の高い授業となっている。研究指導の一環としての2年間で4回の研究発表会は院生の研究を動機付け、発展させる

効果を上げている。

#### <5>通信教育部

きめ細かい指導により、最短期間（1年次入学生4年間、3年次編入学生2年間）での卒業率（2009（H21）年度～2011（H23）年度）は58.3%となっており、全国通信制大学の平均値である43.7%（文部科学省学校基本調査）よりも上回っている。

#### ② 改善すべき事項

##### <1>大学全体

シラバスの意義について、学生の理解をさらに深める必要がある。成績評価の基準と方法については、各教員の間で共通認識をさらに深める必要がある。特に、非常勤講師への周知徹底を図っていくことが課題となっている。

多数の資格を取得しようとする学生にとって、履修登録単位数の上限を50単位以下に設定することが困難な状況となっている。

GPAを成績評価の指標とするためには、講義科目と実技科目、講義形式と演習形式など、異なる授業間の評価基準の調整が課題である。

また、FDについては、実習科目や海外研修が多いため、夏休み・春休み期間の日程調整が難しい状況となっている。

##### <2>文学部

###### ○総合文化学科

先述したように開講科目数が多いため、学生の興味関心と将来の進路を勘案しながら、より丁寧な履修指導が必要である。海外研修が多様であることも総合文化学科の特色であるが、引率する教員の負担が特定の教員にかかり、その解消が課題である。

##### <3>発達教育学部

###### ○児童教育学科

定員が大きい（195名）ので、いくつかの科目が多人数のクラス（150名を超える）になっているのが課題である。また、一部の学生が年度別の履修の上限や卒業要件単位をはるかに超える単位を取得していることも改善すべき課題である。

###### ○心理学科

少人数による演習での授業の検証が課題となっている。

###### ○福祉臨床学科

学外の福祉施設での実習を含む体験活動と正課の学修との関連性の検証がなされていない。

###### ○ジュニアスポーツ教育学科

スポーツの技能の習得と、正課の学修との関連性の検証がなされていない。

##### <4>大学院文学研究科

###### ○心理臨床学専攻

求められる学問内容の多様化と実習・実験の多さからみて、研究指導教員の増員が課題となっている。

###### ○教育学専攻

社会人が多いこと、昼夜開講を行っていること、鈴蘭台キャンパスと三宮サテライトキ

第4章  
教育内容・方法・成果  
(3) 教育方法

キャンパスの2キャンパスで授業を行っていること、などによる通学面での課題がある。

<5>通信教育部

レポートの添削指導について、形式も含めて担当者間で調整する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1>大学全体

授業改善のFD研修の事前・事後研修を定例化して、一層の効果を上げていく。その過程と成果を資料にまとめ、次のステップに生かす方策を検討する。

さらにこれから求められるのは、相互評価（ピア・レビュー、ピア・エヴァリュエーション）の導入である。現在も、他教員による授業参観も、参観と感想を述べる機会はあるが、授業の相互評価を行うまでには達していない。授業担当者による授業担当者の評価は、実感を持った評価が得られるので、今後、相互評価体制の構築に取り組んでいく。

<2>文学部

○総合文化学科

少人数授業の特性を活かすとともに、教員間の教育方法に関する共通理解と連携を深め、授業を活性化していく。

<3>発達教育学部

○児童教育学科

TAを置いたりゲスト講師を招く授業の枠をさらに広げる。そのための予算枠も確保し、授業の活性化を促進する。

○心理学科

「進路開発セミナー」や「メンターカフェ」などを今後も継続し、学生の学びへのモチベーションを高めていく。

○福祉臨床学科

今後も学外での福祉活動を奨励するとともに、学内での学修を充実させ福祉の専門知識と実践力を養成する。

○ジュニアスポーツ教育学科

アスリートとしての経験と知識を学生の学習に活かす方法を確立していく。

<4>大学院文学研究科

○心理臨床学専攻

臨床心理学の実践的分野の多様化に対応して、研究指導教員の増員を図る。

○教育学専攻

研究発表会を通じて院生が発表し教員が指導助言を行う形式になっているが、今後、院生同士の意見交換を活発にし、その上で教員が指導助言を行う形に変えていく。

<5>通信教育部

今後もきめ細かい履修指導等を通じて教育の質を高め、卒業率の向上を図る。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

成績評価の基準と方法について、成績分布の公開を検討するとともに、具体的な評価基

準を示す評価指標を各学科等で検討し、周知を図る。特に、非常勤講師に対して共通理解を得るよう、周知徹底を図る機会を設ける。さらに、CAP制については、卒業年次まで相当数の卒業及び資格取得要件単位を残すことになり、就職活動等への影響が懸念されるが、学修効果を高めるためにも各年次に適用できるか検討する。

FD研修の日程を優先的に確保する。また授業改善計画の提出についても再開するなどにより、FD活動をより実質化していく。

#### <2>文学部

##### ○総合文化学科

科目数については、学科の教育目標、コースのねらい等を検証して、早急に見直しする。また、海外研修の教員の負担については、全学的な視点から他の教員の協力を得て軽減していく。また、担当教員の支援のために、国際交流の担当職員の増員を行う。

#### <3>発達教育学部

##### ○児童教育学科

多人数クラスでの授業の活性化のために、TA・ゲスト講師等の方策を今後拡充させていくが、大クラスのクラス編成そのものを見直す。また、履修科目単位数の上限については、より一層の丁寧な個別的な履修指導を行い、履修科目数の抑制に努める。

##### ○心理学科

学科内で授業評価を行い、演習の効果について検証を行う。

##### ○福祉臨床学科

学外での実習や体験活動の分析を行い、正課授業との関連性を検証する。そのための教員ユニットを編成する。

##### ○ジュニアスポーツ教育学科

スポーツの技能の習得と成果について学生にインタビューするなどして分析・検証する。

#### <4>大学院文学研究科

##### ○心理臨床学専攻

教員の採用時や昇任時に、その専門性を勘案して人事を行うことで対応する。

##### ○教育学専攻

院生の利便性に配慮した授業の時間割と、教職員による研究支援体制を強化する。

#### <5>通信教育部

担当者間でレポート添削について共通理解を深める手立てを通信教育部の運営委員会において検討する。

#### 4. 根拠資料

4(3)-1 授業評価アンケート 春学期・秋学期共通

4(3)-2 シラバス

4(3)-3 学生要覧・授業計画

4(3)-4 履修ガイダンス資料

4(3)-5 すくすく活動資料

4(3)-6 ジュニアスポーツ教育学科ゼミ紹介資料

4(3)-7 通信教育部 学生要覧

## 第4章

### 教育内容・方法・成果

#### (3) 教育方法

- 4 (3)－8 通信教育部 入学案内・入学要項
- 4 (3)－9 学習の手引き テキスト履修科目編
- 4 (3)－10 学習の手引き スクーリング履修科目編
- 4 (3)－11 公開授業について
- 4 (3)－12 文部科学省の戦略的大学連携支援プログラム「データ主導による自律する学生の学び支援型の教育プログラムの構築と学習成果の測定」
- 4 (3)－13 通信教育部授業評価アンケート
- 4 (3)－14 神戸親和女子大学学長賞規程
- 4 (3)－15 メンターカフェ
- 4 (3)－16 大学院生との交流会

#### 4- (4) 成果

##### 1. 現状の説明

##### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

###### <1>大学全体

大学全体および各学科・研究科において設定された教育目標や学位授与方針に従って、適切に学位が授与されているということが、第一義的な教育成果と言える。卒業者の進路も成果を測る一つの指標であり、全体的には概ね教育目標に沿った成果が上がっていると考えている。

学位授与状況、就職率・進学率及び主な資格取得者数等については、毎年データを収集して蓄積している。(資料4(4)-1) これらは教育目標の達成状況を把握するための重要な資料となっており、卒業・修了後に求められる能力の育成及びそれに応え得る学部・学科の教育課程の改善に役立っている。

また、教職を志望する学生に対しては「履修カルテ」(資料4(4)-2)を年度末に記入することによって、各年次における学生の到達段階把握を可能とし、次年度の目標設定につなげている。

さらなる評価指標の開発と適用という点では、現在その方法を模索している段階と言えるが、学生の自己評価については、学生による授業評価(資料4(4)-3)に項目を設けて対応している。別に学生生活全般についての学生による評価を実施している。(資料4(4)-4) またそれらを分析した上で親和フォーラムに公表を行っている(資料4(4)-5)。そのほか、JCIRPなどの外部調査を試験的に実施しているが、まだ有効活用には至っていないのが現状である。

###### <2>文学部

###### ○総合文化学科

2013(平成25)年度は、卒業対象学年の在籍者79名のうち63名に学位を授与しており、卒業生は、3つのコースに広がる専門分野の学習から卒業研究までの学習過程で身につけた諸能力を生かして、多種多様な分野で活躍している。

本学科の卒業者の進路としては、そのほとんどが就職である。本学科の卒業後の進路(カッコ内は就職希望者内の割合)としては、2012(平成24)年実績で就職率が91.5%となっており、その内訳としては、民間企業が79.4%と大多数であり、これ以外では小学校・中学校・高等学校教員が10.3%、公務員が7.7%となっている。

本学科の免許・資格取得状況については、2012(平成24)年度で、国語の教員免許状が中学校5名、高等学校5名、英語の教員免許状が中学校5名、高等学校5名、日本語教員資格(主専攻)が8名、日本語教員資格(副専攻)が3名となっている。以上を合わせた免許状取得者数は、のべ20名、実数10名であった。また司書資格10名となっている。

###### <3>発達教育学部

###### ○児童教育学科

2012(平成24)年度は、卒業対象学年の在籍者227名のうち225名に学位を授与しており、教員・保育士の全就職者数は計154名である。内訳は小学校教諭58名、幼稚園教諭55名、保育士37名である。また、2013(平成25)年度卒業予定者の

#### 第4章 教育内容・方法・成果

##### (4) 成果

公立小学校教諭の採用試験合格者は61名となり、前年度(32名)の1.9倍となった。2014(平成26)年度版大学ランキング(朝日新聞出版)によると、女子大中、保育士採用は西日本1位、幼稚園教員採用は西日本2位、小学校教員採用は西日本4位となっている。(資料4(4)-6)これらは本学科教育課程の成果である。

卒業時の資格取得状況は、小学校教員免許(一種)109名(103名:過年度生を除いた人数、以下同じ)、幼稚園教員免許(一種)187名(181名)、保育士資格95名、学校図書館司書教諭95名、司書免許47名、日本語教員資格3名であり、ほとんどの卒業生が免許・資格を取得している。

オフキャンパスのカリキュラムである海外研修への参加者も多く、2013(平成25)年度は教育実習系の研修(カナダ・イタリア・韓国)だけでも70名を超える学生が参加している。それぞれのプログラムで報告書を作成し発刊している。(資料4(4)-7)

##### ○心理学科

2012(平成24)年度は、卒業対象学年の在籍者64名のうち57名に学位を授与しており、卒業生の進路としては、一般企業、児童福祉施設、教職、大学院進学など多岐にわたっている。本学科卒業生の2012(平成24)年度就職率は94.7パーセントであった。

卒業時の資格取得状況は、中学校(社会)教員免許13名、高校(公民)免許13名、司書資格10名、司書教諭2名という状況である。

本学科の目標達成に関する成果については、2012(平成24)年度卒業生を対象に卒業直前に実施したアンケート調査結果(心理学科学生)(資料4(4)-8)によれば、「入学後の能力変化」についての質問において「増えた」「大きく増えた」と回答した割合は、「一般的な教養」については90.9%、「専門分野や学科の知識」では95.4%、「批判的に考える能力」が72.7%、「人間関係を構築する能力」が76.2%、「他の人と協力して物事を遂行する能力」が81.8%、「プレゼンテーション能力」が81.8%、「コミュニケーション能力」が72.7%と、いずれの項目も高い割合を示しており、本学科の教育目標に沿った成果が上がったものと考えられる。

##### ○福祉臨床学科

2012(平成24)年度は、卒業対象学年の在籍者26名のうち21名に学位を授与しており、卒業生の進路では、就職するものが最も多い。例年、就職率は非常に高く、近年、100%かそれに近い実績を残しており、2013(平成25)年も100%であった。また、その内訳としては保育士31.5%、障害者施設支援員26.2%、障害者施設相談員10.5%、高齢者施設(介護)5.3%、高齢者施設(相談員)5.3%、児童福祉施設(指導員)5.3%、学校教育・学習支援業5.3%となっており、ほぼ90%近くが、福祉関連の施設に就職しており、(資料4(4)-9)学科の教育目標が概ね達成されていると考えている。

卒業時の資格取得状況は、社会福祉士国家受験資格取得17名、精神保健福祉士国家試験受験資格3名、保育士資格15名という状況である。

##### ○ジュニアスポーツ教育学科

2012(平成24)年度は、卒業対象学年の在籍者85名のうち84名に学位を授与しており、就職率に関しては、2012(平成24)年度卒業生は97.5%と高い数値



を示している。その内訳としては、小学校・中学校・高等学校の教員が20.6%と最も多い。また、スポーツ施設提供業が12.8%、医療・福祉関係7.7%、学校教育・学習支援業が2.6%と合計すると半数弱の卒業生が、学校や地域でのスポーツ教育やスポーツによる健康支援に関連する職業についている。(資料4(4)-9)

本学科で修得できる免許状のうち、中学校・高等学校の保健体育教諭免許を修得した者は、中学校・高等学校ともに取得した者が72名、高等学校のみの者が1名と多くの卒業生が教員免許を取得している。その他にも、スポーツリーダー42名、ジュニアスポーツ指導員29名、アシスタントマネジャー23名、公認障害者スポーツ指導員初級12名、公認障害者スポーツ指導員中級10名と各自の進路希望に合わせて、学校や地域でスポーツ教育にかかわるための資格を取得している。

#### <4>大学院文学研究科

##### ○心理臨床学専攻

本専攻は、(財)日本臨床心理士認定協会の第1種指定大学院に指定されており、臨床心理士の養成課程として位置づけられているため、主に教育の成果は修了生が臨床心理士資格試験に合格し、臨床心理士資格を取得できるかによって判断される。

臨床心理士の養成という観点から、ここ5年間、修了生はほぼ例外なく資格試験を受験することから、本専攻の目的は概ね達成されている。臨床心理士の資格試験について現在までの9年間の累計で見ると、96名(58%)が合格しており、ほぼ全国平均と同様である。

院生の研究指導に関しても、修了生の一部は、日本心理臨床学会、日本発達心理学会、日本児童青年精神医学会、その他の学会において修士論文を発表し、また大学及び大学院の研究紀要に投稿している。さらに、修了生全員は、心理相談研究紀要に事例研究を掲載し、修士論文要旨を印刷・製本し、全国の大学や関係機関に送付している。

##### ○教育学専攻

教育学専攻の目的の一つは、現職教員のリカレント教育にあるが、その成果としては、毎年、現場の教員・園長が入学し、中退することなく修了していることが挙げられる。10年間の卒業生で見ると現職教員は18名に及んでいる。これは、研究指導教員の丁寧な指導にもよるが、2年間の学費で4年間在学できる長期履修制度によるところも大きいと思われる。

#### <5>通信教育部

約600名の卒業生が、教育や福祉の現場で通信教育部での学びを活かして活躍しており、通信教育部卒業生の社会貢献により、さらなる発展が期待できる。具体的には、近年、公立小学校採用試験で多くの合格者(40名前後)を出している。また、社会福祉士国家試験の合格率も非常に高い。

### (2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

#### <1>大学全体・学部共通

学位授与は大学全体・学部で統一基準によって実施しているので一括して記述する。この基準は学則に定められた教育研究上の目的及び各学部・研究科における教育目標に基づいて2011(平成23)年に全学的に改めて明文化された。

## 第4章 教育内容・方法・成果

### (4) 成果

学位授与については、学則に基づき、教務委員会において全学年で修得した科目の単位認定が科目ごとに厳密に行われ、所要の単位を修得していることが確認され、かつ、卒業要件である124単位の修得が認められた後、最終的に3月の教授会において卒業が承認される。この手続きを経て、学位が学生に授与される。併せて、各免許状及び資格取得要件としての単位認定も行われる。

#### <2>大学院文学研究科

大学院においては、学位授与方針を踏まえ、大学院学則（資料4(4)－10）及び学位規程（資料4(4)－11）に定める修了要件・手続きに基づいて授与されている。修了要件については、学位規程第16条に「本大学院修士課程に2年以上在学し、所定の授業科目について32単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること」とある。

単位認定については、研究科委員会において厳密な認定が行われる。修士論文の審査については、学位規程第7条に基づき、主査1名、副査2名によって、口頭試問による最終試験が行われる。学位授与の認定は、最終的には研究科委員会での全体的な審査を経て行われる。

#### <3>通信教育部

卒業認定については、通信教育部運営委員会を経て、教授会において卒業判定を行い、卒業要件を満たした学生を合格とし、卒業認定している。

## 2. 点検・評価

### ●基準4－(4)の充足状況

大学全体として教育目標に沿った成果を上げており、それを適切に評価している。また、学位授与も学則に従い適正に行われており、同基準を概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

教育目標に沿って教育課程が適切に編成されており、学生の勉学意欲を高めその主体的な学習を促進している。その結果として、概ね期待された成果を上げている。公正な成績評価に基づく学位授与も適切に行われており、就職実績からも社会からの信頼度が高いことが理解される。

##### <2>文学部

###### ○総合文化学科

コース制をはじめ多様な教育課程により学生の進路も多様になっており、就職実績に成果として出ている。とくに、「フィールドスタディ」の科目化が、企業現場への関心を高め、企画力や課題解決能力の育成に貢献しているものと考えられる。

また、海外（オーストラリア・韓国・カナダ）での日本語教育実習や語学研修に対する参加者が増えてきていることも、学生の教育課程への理解と学習への意欲が高まっている成果と考えている。

##### <3>発達教育学部

###### ○児童教育学科

免許・資格の取得状況及び就職実績からみて、教育目標に沿った成果を上げているといえよう。その理由については、学生の意欲・態度、教員個々人の支援、そして、大学の組織的な支援が上げられる。とくに、教員と学生の質の高い教育的関係がこうした成果の源であると考えている。

#### ○心理学科

最近2～3年間で、小学校教諭など教職に就く学生、児童養護施設職員として就職する学生、臨床心理士養成大学院である本学大学院に進学する学生など、心理学を活かして専門的な職業につく学生が増えており、本学科が目指している人材育成が成果を上げていることを示している。

#### ○福祉臨床学科

もともと、福祉に関心の高い学生が多いこともあるが、福祉に関する専門科目の修得と現場での実習の相乗効果もあり、学生の勉学へのモチベーションは高い。結果として、専門的な知識と技能の上に実践力を身に付け、高い就職率という成果を上げている。

#### ○ジュニアスポーツ教育学科

平成23年に学科の完成年度を迎え、2度の卒業生を送り出したが、平成24年度卒業生を見ても、8割以上の者が中学校・高等学校の保健体育教員免許を取得しており、その他にも多くの学生がスポーツ指導に関わる資格を取得している。また、実際に半数程度がスポーツ教育・健康支援関係の職業に就いている。特に教員志望者に対しては、教員採用試験対策講座や非常勤講師登録システム(資料4(4)-12)など学内でのサポート体制が充実していることが成果につながったと考えている。

#### <4>大学院文学研究科

##### ○心理臨床学専攻

修了後に行われる臨床心理士資格試験受験セミナーへの参加を通じて、学習習慣の継続、モチベーションの強化を図っていることで、修了後はほぼ例外なく資格試験を受験するという効果を挙げている。また臨床と研究の2本柱を重視するカリキュラムは2年間を通してほぼ目標とする水準を達成し、その成果として、ほとんどの修了生が心理関係の職業に就いている。

##### ○教育学専攻

教員養成の高度化が求められるなかで、修士レベルでの専門的知識・技能の習得とともに、実践的指導力の育成という観点から、現職教員のリカレント教育に成果を出している。2年間の学費で4年間在学できる長期履修制度(資料4(4)-13)を利用して、毎年、数名の現職教員が教育学専攻で研究に取り組んでいる。修了後、他大学の博士課程に進学する者も少なくない。

また、近年、特別支援・福祉・看護といった教育学以外の領域からの入学者も増加した。現在、こうした学生の教育研究ニーズにも応えることで、教育学専攻は活性化している。

#### <5>通信教育部

入学の目的である免許や資格を取得し、希望の職種(教員や社会福祉士)で活躍する卒業生を多く輩出している。

公立小学校教員採用試験合格者数(のべ数)は、近年40名前後で推移(平成21年度～平成25年度・本学調べ)している。また、社会福祉士国家試験合格率は、通信制大学

第4章  
教育内容・方法・成果  
(4) 成果

では5年連続西日本第1位(第21回～第25回・厚生労働省報道発表資料より)となっている。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

大学全体として留意すべき事項として、学生の進路・就職に関連するカリキュラムの規模が大きくなり、時間割の面でも過密になっていることがある。学生がゆとりを持ち、かつ、集中力をもった学修時間を確保することが課題である。

学位授与については、その前提となる成績評価のさらなる客観性・厳格性の確保を目指した取組みが必要と考える。

また新たな評価指標の開発・活用についても、JCIRP等の外部調査を試験的に実施しているが、分析・活用に取り組む必要がある。

<2>文学部

○総合文化学科

多様な教育課程と充実した海外研修プログラムの関連性の分析と検証が必要である。また60名という定員から見た教育課程の大きさについても改善が必要である。

<3>発達教育学部

○児童教育学科

保育士資格を取得できる学生は定員130名(2012年以前に入学した者は100名)であり、希望者が定員を超えた場合は、1年次の成績によって選考しているが、定員枠に入ることができなかった学生への指導を丁寧に行うことが必要である。現場では保育士資格と幼稚園免許状の2つを取得していることが求められているだけに、本学の教育課程で保育士資格を取得できなかった学生へのケアと指導が課題である。

○心理学科

4年間の学修の総決算ともいえるべき卒業論文の抄録やその発表会を公開することが、当事者はもちろん、在学生全員のためにも今後必要である。

○福祉臨床学科

本学科で学ぶ福祉に関する学習領域は、乳幼児から高齢者、またその内容も障害や貧困など大変に幅広い領域であるために、学生は広く様々な分野への関心を持つことが可能になっている。一方、実習も多く、様々な分野に関心を持つあまり、そのことが逆に学生の専門性の高まりを阻止している側面も見受けられるのが課題である。

○ジュニスポーツ教育学科

進路・就職先は、スポーツ分野をはじめ多様であり、今後一層の進路・就職支援のためには教員間の組織的な協力・連携が課題となっている。

<4>大学院文学研究科

○心理臨床学専攻

院生への個別指導を十分に行い、大学院生の質を担保するためには、研究指導教員の増員が必要である。また、成績評価の客観性や妥当性に関して今後議論を行ない、教員全体で共通の認識をもつ必要がある。

○教育学専攻

学位論文の審査をより適切に行うために、専攻の中核をなす専門分野の研究指導教員数

の適正化とともに、学生の多様な研究ニーズに応える分野の教員とのバランスのとれた教員配置を行うことが必要である。そのためにも、専攻の目指すべき方向についての明確なプラン作りと、そのことに関する教員間の共通認識が必要である。

また、教員間で、研究指導方法について共通理解を持つことも必要である。

#### < 5 > 通信教育部

入学の目的である免許や資格（国家試験受験資格）を取得しても、教員採用試験、社会福祉士国家試験や採用試験を受験する学生を直接的にサポートできないことが多く、今後の課題である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

##### < 1 > 大学全体

カリキュラムの多様性と実践性により学生の学習意欲は高い。今後は、4年間の学びを学生自身が検証し評価できるポートフォリオなどの方法を全学的に検討する。

進路指導等の支援については、次年度から「キャリアセンター」を設置し、組織的にも支援体制を構築する。

##### < 2 > 文学部

###### ○ 総合文化学科

学科の教育目標である日本語・英語の運用能力の向上をめざし、さらに関連する海外研修を充実させる。フィールドスタディも内容をさらに精選・重点化し、学生が履修しやすく効果の高いものにする。

##### < 3 > 発達教育学部

###### ○ 児童教育学科

学生の勉学（採用試験等への準備も含めて）支援を教員個々人の努力だけに任せるのではなく、キャリアセンター（次年度開設）とも連携して、組織的な支援体制を構築する。

###### ○ 心理学科

大学院進学者や教職を目指す学生が増えてきており、支援体制を組織化していく。

###### ○ 福祉臨床学科

学生の興味や関心を広げつつも、早い段階から自己の将来を見据え、それぞれの分野に必要な学びが十分に行えるよう、教員がユニットを編成するなどして、これまで以上に丁寧な教育活動を展開し、高い専門性を持った福祉専門職の養成を目指していく。

###### ○ ジュニアスポーツ教育学科

多くの学生が教育目標に沿った成果を修めて卒業できるよう、卒業論文指導をはじめとする学修指導、および試験対策講座等の就職支援を進めていく。

##### < 4 > 大学院文学研究科

###### ○ 心理臨床学専攻

臨床心理士養成は学部と合わせると6年間である。他の多くの資格が4年間の養成期間であることを勘案すると、臨床心理士として重要な資質・能力の1つが研究能力であることが分かる。臨床活動にもエビデンスを重視する流れの中で、今後さらに研究能力の向上を図る支援体制を強化する。

第4章  
教育内容・方法・成果  
(4) 成果

○教育学専攻

現職教員のリカレント教育をさらに充実させるが、入学生確保のために教育委員会、小学校・幼稚園に大学院教育学専攻の周知を図るべく広報を展開する。また、6年間の教員養成の観点から、教育課程の連続性を図り、学部担当教員との連携をさらに進める。

<5>通信教育部

教員採用試験や社会福祉士国家試験の合格状況の維持及び向上について、通学部の支援体制との連携を強化する。

② 改善すべき事項

<1>大学全体

新設するキャリアセンターにおいて、キャリア支援を中心とするカリキュラムと各学科のカリキュラムの調整を図り、学生のゆとりある学修時間を確保する。

学習目標の達成度を測る指標については、現行のものを改善し、ある程度の普遍性を有する評価指標を開発する。同時に評価の実施体制を整備する。

学位授与については、学部においても、大学院と同様に、主査及び副査による口頭試問を実施して、学位審査の客観性・厳格性を担保する。大学院においては、学位論文審査基準を作成する。

<2>文学部

○総合文化学科

教育目標を確認し、学生の多様な進路支援も念頭にカリキュラムの精選と重点化を組織的に行う。

<3>発達教育学部

○児童教育学科

保育士資格の130名定員に入らなかった学生に対しては、幼保ユニット（幼児教育を専門とする教員で構成される）を中心に、保育士資格取得のための国家試験の受験を組織的に支援する。

○心理学科

スケジュールなどの調整を行うことで、卒業論文の抄録を作成し、公開発表会が実施できるよう体制を整えていく。

○福祉臨床学科

教員がユニットを編成し、個々の学生の専門的な学修と進路を支援する体制を組む。

○ジュニアスポーツ教育学科

進路支援のために教員間でユニットを編成し、組織的体制を組むこととする。

<4>大学院文学研究科

○心理臨床学専攻

研究指導教員の数を増やすために、現在の大学院授業担当者の研究指導教員への昇格等を、また教員採用の際、研究指導教員としての業績も視野に入れて採用人事を行う。

現在論文評価の基準に関して、「修士論文審査基準及び修士論文評価基準に関する内規」を作成中であり、評価の客観性と妥当性の改善に向けた取り組みを行っている。また、授業から評価に至るまで、教員のチームワークが必要と考えている。そのためのプロジェクトの編成を検討している。

○教育学専攻

教育学専攻の今後の在り方を踏まえた上で、人事を展開する必要があるが、当面、基礎学科である児童教育学科の教員の中からの選考を行うとともに、学部教員募集の際、大学院担当ができることを視野に採用人事を行う。

< 5 > 通信教育部

学習支援のために、教員による「学習相談会」（講義形式による学習説明会や個別指導による学習相談会）をはじめとした組織的な体制を構築する。

4. 根拠資料

- 4 (4) - 1 学位授与状況、主な資格取得者数
- 4 (4) - 2 履修カルテ
- 4 (4) - 3 授業評価アンケート
- 4 (4) - 4 在学生満足度調査アンケート
- 4 (4) - 5 親和フォーラム53号「あなたの声で親和が変わる」
- 4 (4) - 6 2014（平成26）年度大学ランキング（朝日新聞社）抜粋
- 4 (4) - 7 海外研修報告集
- 4 (4) - 8 心理学科アンケート結果
- 4 (4) - 9 SHINWA の ANSWER
- 4 (4) - 10 神戸親和女子大学大学院学則
- 4 (4) - 11 神戸親和女子大学学位規程
- 4 (4) - 12 2012（平成24年度）第12回ジュニアスポーツ教育学科会議資料
- 4 (4) - 13 神戸親和女子大学大学院文学研究科長期履修学生規程
- 4 (4) - 14 年間授業時間割表

## 第5章 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### <1>大学全体

理念・目的・教育目標に合致した学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を2011（平成23）年3月に学部学科・研究科ごとに制定し（資料5-1）、求める学生像や特に高等学校や大学で修得しておくべき科目・具体的な能力を提示している。従って、アドミッション・ポリシーの内容については、学部学科・研究科の項で説明する。

アドミッション・ポリシーは、入学試験要項等の印刷物（資料5-2～15）や本学HP、高校教員対象大学説明会（資料5-16）、高校訪問（資料5-17）、高等学校主催の進学説明会、オープンキャンパス（資料5-18）、受験生対象進学説明会（業者主催）、などの機会を通じて広範囲に公表している。

また、修得しておくべき知識等の水準については、推薦入試においては高等学校での評定平均値を設定、一般入試においては試験科目とその範囲を明示している。

視力、色覚、聴力および肢体などに障がいがある学生については、大学全体で対応しているが、受験および入学後の就学について特別な配慮が必要な場合は、障がいの程度、種類により必要に応じて事前に面談を行い、受験時や入学後の学習に際して特別な配慮をしながら受け入れている。なお、現在、視覚等に障害のある学生が1名在籍している。

##### <2>文学部

○文学部総合文化学科のアドミッション・ポリシーは次のとおりである。

「総合文化学科は、国語や英語をバランスよく学んでいく学科です。日本語・英語の能力を高めたい人、日本文化・国際文化に強い関心のある人を求めています。

そのため、高等学校では国語や英語に力を入れて学んでください。

さらに、地理・歴史、あるいは公民分野の科目を学び、現代社会の流れを意識しながら、自らの国際感覚を養うよう努力しておいてください。

また上記に加えて、本学科を志望する人は様々なジャンルの読書を習慣づけておくよう心がけてください。

将来は中学校・高等学校の国語・英語の教諭や観光業のほか、様々な分野で活躍できる人材の養成を目指します。」

##### <3>発達教育学部

○児童教育学科のアドミッション・ポリシーは次のとおりである。

「児童教育学科では、子どもの教育と発達に関する専門的知識と技能を持った実践力のあ  
る人材を育成することを目的としています。学生には、子ども理解や教育・保育方法に  
関する理論を学ぶとともに、行事やボランティア活動に参加したり、積極的に異文化交流  
することを期待しています。そのために児童教育学科では、幼稚園・小学校・特別支援学校  
の教員、あるいは保育士になりたいという強い意志があり、以下の点を満たしている人  
に来てほしいと考えています。

専門的知識を学ぶ前提として、高校卒業時に必要な基礎的な科目を幅広くしっかりと身  
につけている人。その上で、得意な分野があればなお望ましいといえます。



実践力という点では、ボランティア活動や課外活動などに積極的に取り組んできた人。他者を尊重し、理解し、交流を図るという姿勢を持った人。」

○心理学科のアドミッション・ポリシーは次のとおりである。

「心理学は、一般にイメージされているよりもずっと広い領域やテーマを扱います。私たちの生活の中にあるあらゆるものが心理学のテーマとして存在していると言ってもよいでしょう。したがって、高校までの学びにおいてもさまざまな科目に興味を持って取り組むことが重要です。

心理学科では、そのような「とてもおもしろい」心理学を学ぶにあたって、次のような人を求めています。

まず柔軟性や広い視野を持ち、さまざまなことを積極的に学ぼうとする人です。その上で、次のような興味や関心をしっかりと持っている人を求めています。

自分自身を含む人間や日々の生活のさまざまな側面に興味を持っている。

子どもが好きで子どものこころや育ちの不思議を知りたいと思っている。

悩んでいる人たちに寄り添って役に立ちたいと思っている。

心理学を学ぶにあたっては、大学でも学びますが、データを解析するための初歩的な情報の知識等を習得していることが望ましいといえます。上記の興味・関心を持ち、取り組むことができる姿勢に加えて、高校においては必要な基礎的な科目を幅広く学ぶことを心がけてください。」

○福祉臨床学科のアドミッション・ポリシーは次のとおりである。

「福祉臨床学科では、生活者の視点で地域との関わりを重視し、実践的かつ少人数教育をとおして、社会福祉の理論と実践について学び、幅広い生活問題を抱えた人々に対応できる人材を養成しています。

入学後には、パソコンを活用した情報技術、コミュニケーションスキルを身につけ、一般社会での仕事に役立つ学習ができます。ボランティア等を通して地域と福祉的に関われる相談職（社会福祉士）、保育士、健康運動実践指導者・障害者スポーツ指導員等の資格や受験資格を取得することもできます。

そこで福祉臨床学科では、これからの学びに必要な高校での国語、英語等の基礎学力についてしっかりと学んだ、

- ・子どもから障がい者、高齢者、その他支援が必要な幅広い人々の地域生活に支援的に関われる福祉の仕事に関心がある学生
- ・ボランティア活動に関心のあるまたは活動経験がある学生
- ・社会福祉の理論的学習とそれをオフキャンパス活動として地域で実践しながら体得したい学生
- ・保育所はもとより幅広い児童福祉施設での保育や福祉活動に関心がある学生
- ・福祉的支援にスポーツの手法を取り入れたスポーツ健康福祉活動に関心のある学生

を求めています。」

○ジュニアスポーツ教育学科のアドミッション・ポリシーは次のとおりである。

「ジュニアスポーツ教育学科では、次のような人を求めています。

スポーツと子どもに関心があり、子どもの身体や心の成長に合わせたスポーツ教育を、理論と指導実践から学びたい人。

## 第5章 学生の受け入れ

マネジメントに関心があり、スポーツマネジメントとは何かを、理論とイベント支援・実習補助などから学びたい人。そして将来、教職やスポーツ指導員、生涯学習の現場、またスポーツ産業で活躍したいという強い意思を持つ学生を求めています。

そのために入学後の修学に必要な基礎学力としては、高校で主要科目と体育における実技能力をしっかりと習得し、さらに幅広い視点からの洞察力を身につけておくことを心がけてください。」

### <4> 大学院文学研究科

「本文学研究科は、「心理臨床学専攻」と「教育学専攻」からなり、学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、専門の学科を教授研究し、深広な学識と研究能力を養うとともに、高度な専門的知識を有する職業人を養成することを目的としています。そこで、本文学研究科は次のような人材を求めています。

#### (心理臨床学専攻)

心理臨床学専攻では臨床心理士の養成に向けて、広汎で多様な専門科目の習得を課しています。これら専門科目の習得には基礎学力や一般教養をはじめ、人間に対する強い探求心と深い理解力、豊かな共感性を必要とします。

そのために本専攻では次のような人を求めています。

- (1) 専門知識や技術・技法に対する学習意欲の強い人
- (2) 研究への取り組みに積極的な人
- (3) 臨床実践への熱意と向上心を持った人
- (4) 生涯学習と自己成長に向けて努力する人

(教育学専攻) 本専攻は、学部卒業者ならびに現職教員をはじめとする社会人すべてに対して、教育にかかる専門的な資質能力の向上を目指しています。

それために、本専攻では、次のような人を求めています。

- (1) 教育に関するより高度な理論的・実践的研究に取り組む意欲を有する人
- (2) 教育者としての明確な意志と情熱を有する人
- (3) 教育の理論的研究成果を実践に活かす熱意のある人」

### <5> 通信教育部

通信教育部は、発達教育学部の各学科に基礎とする教育課程であることから、アドミッション・ポリシーは基礎とする学科と同じである。なお、教育の目的を「主として通信教育の方法による教育を受ける機会の拡充」と規定している。これは、入学試験要項等の印刷物やHP（資料5-19）、受験生対象進学説明会などの機会を通じて広範囲に公表している。

## (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

### <1> 大学全体

学生募集方法については、アドミッション・ポリシーに適合する受験生の中から、学びへの意欲や多様な能力を持つ入学者を選抜するために、多様な入学試験制度を整備し、それぞれに異なる出願資格・選考方法・試験教科科目・出題範囲等を定めている。

入学者選抜方法の適切性と透明性確保への取り組みとしては、入試委員会（資料5-20）

が中心となり検討を行い、入試部入試課が業務全般を担当している。受け入れ学部学科との連携の下、公正かつ適切な学生募集・入学者選抜を行っている。また、入試に関する事項は、入試委員会承認後、学部については教授会において、大学院については研究科委員会（資料5-21）において審議・決定している。

学力考查を課す一般入試をはじめ全ての入試に関して、学長、学内理事（副学長、事務局長）、入試部長、学部長、学科長、入試課長、企画・広報室長等で構成される入試査定協議会（資料5-22）で入試査定原案（資料5-23）を策定、教授会や研究科委員会で行う合否判定では、全ての得点データほか判定資料を明らかにした上で審議・決定している。また、合否判定の際には、受験生個々の名前や出身高校などはもちろんのこと受験番号も明らかにせず、個人を特定できないよう配慮し、入試得点順の席次だけで判定資料を作成し合否判定を行っている。

#### <2>文学部・発達教育学部共通

学部入試での学生募集方法については、一般入試・センター利用入試、AO方式入試、推薦入試および、社会人特別入試や帰国子女入試、学部外国人入試等の特別入試の四つに区分することができる。

○一般入試では、国語と英語の筆記試験を課し、センター試験ではアラカルト方式を採用して、多様な学力をもつ学生の確保を目指している。

○AO方式入試では、筆記試験では測定できない高い意欲やコミュニケーション力、プレゼンテーション力を小論文や面接を通じて確認し、基礎学力を有し、かつ明確な意志を持ち、学科のリーダー的な役割を担う人材として期待できる学生の獲得をめざしている。

○指定校推薦入試および協定校推薦入試、学园内推薦入試では、高等学校と大学の信頼関係に立脚し、本学での学習意欲と高い基礎学力を有する学生を学校長の推薦により受け入れている。

○公募制推薦入試では、「面接」「小論文」「実技」の側面から選抜している。

○自己推薦入試では、調査書による高等学校での基礎学力の把握を基本にして、国語と英語の基礎学力の審査を行い選抜している。

○スポーツ推薦入試では、本学のスポーツ実績の向上に寄与することのできる優れたスポーツ実績・能力を持つ高校生を選抜している。

○F推薦入試では、本学の学園の設置する学校の卒業生および在学学生を家族にもつ志願者を対象に本学の歴史、伝統に理解のある学生を選抜している。

なお、全ての推薦入試において評定平均値の基準を設定し、学力の水準を担保している。

他に、社会人特別入試、帰国子女入試、学部外国人入試については、その他の受験生とは別に受験機会を設け選抜している。

入試情報については、入試毎に募集人員、志願者数、受験者数、合格者数、倍率（受験者数／合格者数）、合格最低点等を本学入試情報HP（資料5-24）にて公表している。一般入試や自己推薦入試等の入試問題および解答例についても入試問題集（資料5-25）を作成し、過去3年分を配布している。

入試の実施にあたっては、学力考查を課す筆記試験を除いて学科会議で選出された入試担当者が小論文等の出題・採点及び面接評価を行っている。出題委員は、難易度や分野等の適切性に配慮して問題を作成している。また、面接が課されるいずれの入試においても、

## 第5章 学生の受け入れ

すべて複数の教員がチームを組んで評価にあたり、実施前に狙いや評価基準等の打ち合わせを行っている。また、学力考査を課す筆記試験の出題については、学長が出題・採点業務を委嘱した教員が教科毎にプロジェクトチームを組み担当している。

### <3>大学院文学研究科

文学研究科（修士課程）の学生募集方法については、一般入試および学内入試を専攻別を実施している。アドミッション・ポリシーに基づき、教育学専攻では一般入試に3つの区分（一般区分、社会人区分、留学生区分）を設け、現職教員を含め多様な学生を受け入れるように努めている。また、募集人員については心理臨床学専攻では15名の内8名程度を教育学専攻では20名の内10名程度を学内進学者の募集人員として募集している。

一般入試については、心理臨床学専攻では、専攻の特性上、筆記試験による学力重視方式の入学試験を行っているが、教育学専攻では、筆記試験のみならず、小論文、面接といった多様な入試方式を採用している。

学部4年間と大学院2年間の計6年間での継続的な教育を行う観点から、学内入試を実施している。学力水準については学部における学業成績により把握しているため、一般入試とは異なる試験を課している。

これら大学院入試の情報は、本学入試情報HPに掲載しており、大学院案内、大学院入試入学試験要項、過去問題（資料5-26）を請求者に無料で提供（送付）している。

入学者選抜方法の適切性と透明性の確保については、入試部入試課が業務全般を担当し、大学院担当教員で構成される研究科委員会において審議・決定を行っている。また、筆記試験（専門科目・英語）と小論文の出題・採点および面接においても各専攻会議で選出された担当者が複数名で担当し、ひとりの受験生に対して複数教員で採点することを原則とし、その公平性を確保するよう努めている。

### <4>通信教育部

通信教育部における書類審査による入学者選抜は、通信教育の性格上、学力試験を課さず、書類申請・審査による選考を原則としている。手続きとしては、まず、入試担当者が提出書類により入学目的、入学資格（神戸親和女子大学通信教育部規程第15条（資料5-27）を確認、その後、通信教育部規程第16条に基づき、通信教育部運営委員会の審査を経て、教授会で決定する。また、入学者選抜時期を4月入学で4期、10月入学で2期設け、入学志願者が自身で、学習の開始時期を選ぶことができるように制度的にサポートしている。

学生募集については、HP、新聞等への広告掲載、資料請求者への『入学案内・入学要項』の提供、入学説明会開催により広く周知を図っている。また、公益財団法人私立大学通信教育協会に加盟し、協会主催の合同入学説明会に参加し、通信制大学の普及にも尽力している。

## (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

### <1>大学全体

文部科学省より認可された入学定員に基づいて、各入試とも募集定員を定め、アドミッション・ポリシーに適合する学生を選抜している。

収容定員に対する在籍学生数の比率については、入学者選抜の際、入試査定委員会で入試動向のデータ分析を行った上で、教授会で決定している。ここ数年、志願者が増加したことなどにより、入学定員に対する入学者の比率が高まり、その結果、収容定員に対する在籍学生比率が徐々に上昇しており、2013年度は1.28倍となっている。

<2>文学部

2013（平成25）年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下の表の通りである。

[収容定員に対する在籍学生数の割合（2013.5.1現在）]

入学定員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	在籍学生数			
		総数(A)	うち編入学生数	総数(B)	うち編入学生数		1年次学生数	2年次学生数	3年次学生数	4年次学生数
60	若干名	240	—	248	1	1.03	64	54	51	81

入学定員に対する在籍学生数の割合は、1年次1.07（在籍学生数64名）、2年次0.90（在籍学生数54名）、3年次0.85（在籍学生数51名）、4年次1.35（在籍学生数81名）となっている。また、収容定員に対する在籍学生数の割合は、1.03（在籍学生数248名、収容定員240名）となっている。

<3>発達教育学部

2013（平成25）年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下の通りである。

[収容定員に対する在籍学生数の割合（2013.5.1現在）]

入学定員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	在籍学生数			
		総数(A)	うち編入学生数	総数(B)	うち編入学生数		1年次学生数	2年次学生数	3年次学生数	4年次学生数
355	若干名	1,420	—	1,748	10	1.23	469	405	437	437

入学定員に対する在籍学生数の割合は、1年次1.32（在籍学生数469名）、2年次1.14（在籍学生数405名）、3年次1.23（在籍学生数437名）、4年次1.23（在籍学生数437名）となっている。また、収容定員に対する在籍学生数の割合は、1.23（在籍学生数1,748名、収容定員1,420名）となっている。

<4>大学院文学研究科

2013（平成25）年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下の通りである。

[収容定員に対する在籍学生数の割合（2013.5.1現在）]

文学研究科	入学定員	収容定員	在籍学生数	B/A	在籍学生数	
		総数(A)	総数(B)		1年次学生数	2年次学生数
心理臨床学専攻	15	30	14	0.47	8	6
教育学専攻	20	40	27	0.68	10	17

文学研究科心理臨床学専攻の入学定員に対する在籍学生数の割合は、2013（平成2

第5章  
学生の受け入れ

5) 年5月時点で、1年次0.53(在籍学生数8名)、2年次0.40(在籍学生数6名)となっている。また、収容定員に対する在籍学生数の割合は、0.47(在籍学生数14名、収容定員30名)となっている。また、収容定員に対する在籍学生数の割合は、0.68(在籍学生数27名、収容定員40名)となっている。

<5>通信教育部

通信教育部は、2006(H18)年4月開設であり、2013(H25)年度で8年目を迎える。入学定員および収容定員、在籍学生数との割合等については、以下の通りである。

[収容定員に対する在籍学生数の割合(2013(H25).5.1現在)]

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員(A)	B/A	C/A
発達教育学部	児童教育学科	200名	400名	1,600名	26.2%	64.8%
	福祉臨床学科	200名	200名	800名	43.9%	44.8%
	計	400名	600名	2,400名	32.1%	58.1%

学部	学科	在籍学生数						科目等履修生	計(C)
		1年次	2年次	3年次	4年次	計(B)			
発達教育学部	児童教育学科	20名	18名	83名	298名	419名	618名	1,037名	
	福祉臨床学科	20名	24名	74名	233名	351名	7名	358名	
	計	40名	42名	157名	531名	770名	625名	1,395名	

通信教育部の入学定員は編入学定員を含め1,000名、収容定員は2,400名である。2013(H25)年5月1日現在の在籍学生数は、正科生、課程正科生合わせて770名、収容在籍学生数比率は0.32となっている。科目等履修生を加えた収容在籍学生数比率は0.58となる。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

通学部においては、各学科選出の入試委員と入試部入試課が、全学的な入試委員会において、入試制度等の検証・改善に努めている。

学生募集・入学者選抜方法については、委員会で企画・立案・審議・承認後、教授会または研究科委員会の審議・承認を得て実施しており、全学的・組織的に取り組んでいる。「アドミッション・ポリシー」の策定・検証については、毎年、各学科が主体となって検証・見直している。なお、通学部の入試種別毎の募集人員については、入試部入試課と各学科で連携して毎年見直しを行い、入試委員会、教授会の審議・承認を得て決定している。

<2>文学部・発達教育学部共通

学生募集及び入学者選抜については、毎年、学科会議で検証する機会を設け、その結果

を入試委員会に反映させている。

< 3 > 大学院文学研究科

学生募集及び入学者選抜については、毎年、専攻会議で検証する機会を設け、その結果を研究科委員会に反映させている。

< 4 > 通信教育部

通信教育部においては、通信教育部運営委員会において、毎年、その検証を行っている。

## 2. 点検・評価

### ●基準5の充足状況

本学は、アドミッション・ポリシーを明確化し、それに基づき学生募集を行っている。入学にあたり修得しておくべき知識等の内容水準も明示している。学生募集および入学者の選抜も公正・適切に行っており、その透明性の確保に努めている。また、定員および収容定員の適正な管理のための仕組みを整備し、定員の適正化に努めている。以上のことから、学生の受け入れに関して、同基準を概ね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

< 1 > 文学部・発達教育学部共通

学生の受け入れ方針だけでなく、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー、就職等の成果と併せて、相互の連続性を明確にして入学試験要項や大学案内等印刷物、HP、高校教員対象大学説明会、高校訪問、高等学校内進学説明会、オープンキャンパス、受験生対象進学説明会（業者主催）、などで公表したことにより、本学の入試に関する受験者の理解が深まり、結果として、近年、安定した受験者数および入学者数を確保している。

< 2 > 大学院文学研究科

大学院入試においては、すべての入試に面接を課し、入学希望者が各専攻の教育研究内容の理解を深めていることにより、入学後のミスマッチが少ない。

< 3 > 通信教育部

多くの科目等履修生を受け入れることにより、幅広い層、多様なニーズに対応した学習機会を提供しており、開かれた高等教育機関としての機能を果たしている。

#### ② 改善すべき事項

< 1 > 文学部・発達教育学部共通

バランスのとれた学力を有する入学者を確保する必要があるが、英語と国語の2科目入試が中心となっており、3～5科目入試の実施が課題となっている。

なお、発達教育学部における入学者数が、平成25年度は定員の1.32倍と超過していたことについて、早急に適正な水準に戻すことが課題である。

< 2 > 大学院文学研究科

定員が未充足の状況にあり、学生の確保が課題となっている。

< 3 > 通信教育部

2013（H25）年5月1日現在の収容定員比率は0.32倍であり、適正な入学者の確保が課題となっている。

## 第5章 学生の受け入れ

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果があがっている事項

##### <1>文学部・発達教育学部共通

今後も継続して受験生や社会に向け、本学の特色を広報していくとともに、公正で適切な入学試験制度を採用することにより、今後も志願者や入学者の安定的な確保に努めていく。

##### <2>大学院文学研究科

入試・広報において、今後も受験生と大学のマッチングへの取り組みを継続的に行う。

##### <3>通信教育部

今後も、社会人と科目等履修生を幅広く受け入れていくことにより開かれた高等教育機関としての機能を強化していく。

#### ②改善すべき事項

##### <1>文学部・発達教育学部共通

バランスの取れた学力を有する学生の確保を行うための入学試験方法を検討する。また、大学入試センター試験利用入試で多科目受験者の募集枠を増やすことを検討する。

入学者の超過を防ぐために、さらに厳密な入学者管理体制を構築する。そのため、推薦入学に対する入学者を抑制することや、入学者歩留の基準の見直しを行うことを含め、入試委員会や入試査定協議会において、選抜に関わる審議の厳正化を図っていく。

##### <2>大学院文学研究科

他大学と大学院進学に関する連携協定を結ぶなど、学生の確保に努めるとともに広報を強化する。

##### <3>通信教育部

通信教育の募集広報は、通学部と比べ広報媒体が少ない現状であるが、新たな広報媒体の開発に着手することや、学部広報との一体化を図ることなどにより広報の充実を図ること、志願者の増加を目指す。

### 4. 根拠資料

#### 5-1 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

<http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/data/data-04.html#titlelead>

- |      |                |                  |
|------|----------------|------------------|
| 5-2  | 2013（平成25）年度入試 | 入学試験要項           |
| 5-3  | 2013（平成25）年度入試 | 学园内推薦入試入学試験要項    |
| 5-4  | 2013（平成25）年度入試 | 学园内C方式入学試験要項     |
| 5-5  | 2013（平成25）年度入試 | AO方式入試入学試験要項     |
| 5-6  | 2013（平成25）年度入試 | 協定校推薦入試入学試験要項    |
| 5-7  | 2013（平成25）年度入試 | 指定校推薦入試入学試験要項    |
| 5-8  | 2013（平成25）年度入試 | 学部外国人留学生入試入学試験要項 |
| 5-9  | 2013（平成25）年度入試 | 協定校特別入試入学試験要項    |
| 5-10 | 2013（平成25）年度入試 | 編入学入試入学試験要項      |
| 5-11 | 2013（平成25）年度入試 | 推薦編入学入試入学試験要項    |
| 5-12 | 2013（平成25）年度入試 | 大学院入試入学試験要項      |



- 5-13 神戸親和女子大学通信教育部入学案内・入学要項 2013
- 5-14 神戸親和女子大学大学案内 2013
- 5-15 神戸親和女子大学大学院案内 2013
- 5-16 2013年度入試 入試説明会実施報告書
- 5-17 入試に係る高校訪問について
- 5-18 2012（平成24）年度 サマー、オータムキャンパス総括報告書
- 5-19 通信教育部HP <http://www.kobe-shinwa.ac.jp/correspondence/>
- 5-20 神戸親和女子大学入試委員会規程
- 5-21 神戸親和女子大学大学院学則
- 5-22 入試査定協議会設置について（申合せ）
- 5-23 入試査定資料
- 5-24 本学入試情報HP <http://www.kobe-shinwa.ac.jp/admission/>
- 5-25 2013（平成25）年度入試 入試問題集
- 5-26 大学院入試過去問題
- 5-27 神戸親和女子大学通信教育部規程

## 第6章 学生支援

### 1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

学生の学修・生活・進路支援については、(ア) 学生が心身ともに健康な大学生活が送れるように健康管理に努めること、及びそのためのシステムを確立すること、(イ) 各種のハラスメントの防止に努めるとともに、それに的確に対応すること、(ウ) 学生の経済的支援のための奨学金制度等の整備・充実を図ること、(エ) 学生の就職支援、キャリア教育の充実を図ること、(オ) 学生の課外活動の支援方策を確立すること、の5点を基本方針として、入学から卒業まで学生の目線に立った学生支援を全教職員が心がけている。

なお、学生支援については通信教育部を除き、大学全体で共通の方針のもと行っている。

通信教育部の学生については、別に通信教育部事務室を設け、入学から卒業まで一貫して支援にあたっている。通信教育部事務室は交通面で利便性の高い三宮サテライトキャンパスに置き、鈴蘭台キャンパスに分室を置いている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### ○学生の就学状況について

学生の就学状況については学科教員、教務担当、学生担当が情報を共有して連携をもち対応するよう努めている。特に、留年者及び休・退学者の状況把握については、該当者が指導教員(ゼミ教員)と相談のうえ、学籍異動の手続きを行う。指導教員は、休学・退学等の相談のみならず、学生個人の様々な問題(単位修得状況等学業に関すること、就職を含めた将来のこと等)についても、学生の相談に乗る重要な役割を担っている。各学期に、演習(ゼミ)の欠席が連続で3回を超えると、指導教員は学生サービスセンターへ連絡をとり、他の科目の出席状況などを確認し、学生本人への連絡、場合によっては直接保証人へ連絡をとり、更に欠席が続く事のないような指導を行うシステムを構築している。(資料6-1)

なお、休学・退学に繋がりやすい学力不振の学生に対しても、各学期開始時に指導教員から成績表を配付する際、当該学生と学業の進捗状況について面談を実施している。(資料6-2・3)

#### ○オフィスアワーについて

学生の学習を補充する観点から、学生が自由に研究室を訪問することのできるオフィスアワーを設定して、通常の講義に関する質問や理解できなかった課題などについて随時相談を受け付ける支援体制をとっている。(資料6-4)

#### ○教員採用試験対策について(資料6-5)

正規授業外で教員採用試験の現役合格を目指す全学生に対しては、「教員採用試験対策セミナー」を通年で開講している。

#### ○親和行事について(資料6-6)

5月上旬に、新入生全員対象に親和行事という一泊二日の宿泊研修を学科別に実施している。入学後1か月を経た時期に、所属教員も全員参加する宿泊を伴う研修を実施することより、新入生が勉学面でも生活面でも新しい環境にスムーズに移行できるよう支援して

いる。

○障がいのある学生の受け入れについて

障がいのある学生の受け入れの際には、「障害学生支援ユニット」が召集される。(資料6-7) ユニットの構成員は、当該学生の所属学科、特別支援を専門分野とする教員および事務部門より選出された職員で、障害学生が一般の学生により近い状況で講義を受講できるよう対応について協議している。なお、現在在学中の視覚障がい学生に対しては、有償ボランティア(在学生)が、ノートテイクを行う等の支援を行っている。

○留学生への日本語教育について

留学生に対しては、チューター制度を利用して、学生生活を送る上で必要な日本語、日本文化の理解のための支援をしている。チューター制度は、将来日本語教員になることを目的としている日本人学生が、留学生に対して自身が学んだ日本語教授法を実践する最適な場となっている。

○スクールバスの運行について(資料6-8)

通学支援面では、2007(平成19)年4月より三宮～大学間、2008(平成20)年4月より三田市～大学間、2009(平成21)年4月より小野～大学間でスクールバスを運行している。現在、971名の学生がスクールバスを利用している。

○奨学金制度について

奨学金等の経済的支援としては、経済的援助と学習奨励の面から、多種多様な制度で対応している。本学独自の奨学金制度として、大きく分けると入学前に選考される「学習奨励奨学金」「スポーツ奨励奨学金」と入学後に選考される「植田奨学金」「授業料免除」「貸与奨学金」「臨時貸与奨学金」がある。(資料6-9～14)

大学入学前に選考する奨学金の「学習奨励奨学金」については、入学試験の成績に応じて、最長4年の授業料免除を行っている。「スポーツ奨励奨学金」についても、入学試験の成績に応じ、授業料免除や奨学金の給付を行っている。

さらに、福祉社会で活躍する人材の輩出を目的とした「福祉特別貸与奨学金」、学術・文化・スポーツ・社会活動の交流を推奨する沖縄県から入学した学生に対する「沖縄奨励奨学金」や、同窓会組織「すずらん会」の資金で運用する「すずらん会貸与奨学金」、「すずらん会海外研修臨時貸与奨学金」、在学生保護者会の資金で運用する「父母の会奨学金」等、計13の種類に上り、父母の会、同窓会と一体となった奨学金制度を構築している。

(資料6-15～19)

また、毎年150名近くの学生が新規に採用される「日本学生支援機構奨学金」のほか、民間財団等による奨学金等の制度も活用している。日本学生支援機構の奨学金については、約50%の在学生が貸与を受けており、4年間の修学を継続するうえで、大きな役割を果たしている。なお、通信教育部に所属する学生についても、日本学生支援機構の奨学金(貸与)を利用できるよう整備している。

他に、報奨金制度として「奨励奨学金」があり、学術・文化・スポーツ・社会活動等の分野で卓越した成果をあげた学生・団体に報奨金を給付している。(資料6-20)

被災者救済の特別措置としては、大地震や台風・大雨など災害救助法適用地域で被災した学生に対し、授業料減免などの特別措置を行っている。また、被災した受験生に対しても、入学検定料の免除や入学後の授業料減免などの特別措置を行っている。

大学院生を対象とするものとしては、学部同様「授業料免除」の制度を設けている。さらに、優秀な人材を確保し、学業を奨励するために大学院の両専攻において入学前に選考する学習奨励奨学金の該当者には、年額20万円を貸与している。なお、この奨学金には、返還免除の要件が規定されている。(資料6-21~24)

○私費外国人留学生への経済的支援について

私費外国人留学生への経済的支援については、「神戸親和女子大学外国人留学生授業料減免規程」(資料6-25)で所定の要件を満たす者を対象として、年間授業料相当額を30パーセント減免している。また、「神戸親和女子大学外国人留学生奨学金規程」(資料6-26)に基づき、学部学生には月額3万円、大学院生には月額2万円を給付している。

○その他の国際交流事業推進の経済的支援について

その他の国際交流事業推進の経済的支援として、「神戸親和女子大学学部生留学規程施行細則」(資料6-27)に基づき①交換留学協定を締結している教育機関への派遣留学が決定した者に対しては、本学の授業料を除いた学費相当額を助成し、②前述以外の提携教育機関への派遣留学が決定した者へ対しては、本学の授業料相当額を助成し、③認定留学を許可された者へ対しては、本学の授業料相当分の2分の1を助成している。

また、他の海外研修に参加する学生に対して、一律3万円を研修費補助として給付している。2013(平成25)年より「神戸親和女子大学国際交流基金」を原資として、研修・留学の参加者に対して追加の助成を今後5年間重点的に実施することとした。

(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。

○学生の心身の健康管理体制について

学生の心身の健康を管理していく体制として、保健室と学生相談室がその中心的役割を担っているが、適宜、演習(ゼミ)教員や関係職員との連携を図るようにしている。

学生の健康保持のために、毎年3月末~4月初旬に学校保健安全法に基づき定期健康診断を全学生を対象として実施している。なお、健康診断で精密検査が必要と診断された学生については、学校医が面談し検査の必要性を説明し医療機関への紹介状を作成している。

日常の健康管理については、専任の看護師2名と週一回来学する校医が健康相談に携わり必要に応じて専門医への紹介も行っている。

毎年4月には新入生対象に、性感染症や薬物乱用、飲酒や禁煙等のリーフレットを配布し(資料6-28)、学校医が入学ガイダンスでそれらについて講話を行っている。

また、学生相談体制としては、学生相談委員会(資料6-29)において健康相談、心理相談、一般相談を受け付けている。

とくに心理相談については、学生相談室で対応しているが、適切に相談・助言を行うため学生相談室規程(資料6-30)に則り、学生の個人的な問題について対応している。さらに、学生相談委員会に心理相談を円滑に処理・運営するための臨床心理士を中心とした専門部会を設置している。

他にも、年に1回、学生相談室主催で教職員対象の講演会・研修会等を行い、精神科医による講話や、カウンセラーも交えたグループワーク等により、学生対応に関する情報共有を図っている。

○新入生への学生生活支援について

毎年、新入生に対して入学ガイダンスとは別に、ゼミの時間を利用し、学生生活の諸注意を説明している。例えば、昨今、SNSの誤った利用により大学生が、社会問題を引き起こす事例が多く見受けられることから、2013（平成25）年に「神戸親和女子大学ソーシャルメディアガイドライン」（資料6-31）を制定し、ゼミ教員を通じて周知徹底している。

その他、毎年1回、地元の神戸北署の協力により、実践的防犯講習会を実施している。（資料6-32）

#### ○寮について（資料6-33）

学生の生活支援として、本学では4つの寮（所有1、賃貸3）を運営している。合計125名（2013（平成25）年9月現在）の学生が在寮し、「健康」「安全」「快適」のコンセプトにより、24時間常駐の管理人が生活面での指導にあたっている。

#### ○課外活動への財政的支援について

課外活動への財政面の援助として、大学より「クラブ活性化助成費」約200万円、親学会（学生自治会）より「クラブ費」500万円、父母の会より「クラブ活性化費」約150万円の計850万円が予算化されている。

#### ○ハラスメント防止について

ハラスメント防止の措置として、2007（平成19）年度に「神戸親和女子大学キャンパス・ハラスメント等防止規程」（資料6-34）を策定し、キャンパス・ハラスメントをはじめとする人権侵害行為を防止するために必要な教育・研修活動を行うと共に、人権侵害行為発生時に適正な対応を図り、修学にふさわしい環境を確保することに努めている。

2013（平成25）年4月には、当規程をさらに有効に機能させることを目的として「神戸親和女子大学キャンパス・ハラスメント防止に関するガイドライン」（資料6-35）を制定した。この規程の目的を達成する為に問題調査検討委員会（資料6-36）を組織し、問題発生時の迅速な対応を図っている。

人権問題発生への予防策としては、以前より組織されていた「人権委員会」を、2013（平成25）年度より「人権教育委員会」（資料6-37）として、研修・教育活動中心の委員会にすべく規程の改正を行うとともに、学生対象に「人権尊重・ハラスメントの防止のために」（資料6-38）というリーフレットを作成している。

### （4）学生の進路支援は適切に行われているか。

学生一人ひとりが、その能力・興味・関心・価値観に応じた進路選択ができるよう、1年次から4年次までの目標を設定し、それに基づき以下の多様な取り組みを行っている。また、この目標については、大学案内や他の広報印刷物などで周知を行っている。

目標：

1年次 大学生活の過ごし方を理解する。じぶんを知る！

2年次 社会に出て働くことを理解する。じぶんを磨く。なりたいじぶんをめざす！

3年次 じぶんを見つめ直す=なりたいじぶんをつくる！

4年次 なりたいじぶんになる(内定!)（資料6-39）

#### ○正課教育

正課教育としては、1年次秋学期に「キャリアアップⅠ」を開講し、キャリアデザイン

## 第6章 学生支援

の第一段階として、基本的な日本語コミュニケーションの理論と実際を学び、話し方・プレゼンテーション・文書作成等の基礎技術を身につけることを到達目標としている。2年次には「キャリアアップⅡ・Ⅲ」において、言語力、社会・自然に関する知識、論理的思考力、表現力・説明力を高め、キャリア形成において必要となる知識・技能の育成を図っている。

さらに、3年次対象の「キャリアアップⅣ・Ⅴ」および4年次生対象の「キャリアアップⅥ」を企業志望者・教職志望者別にクラスを分けたうえで校種・科目別に開講するなど、それぞれの分野で求められる基礎的・基本的な内容および問題の解き方が理解できるようになることをめざしている。また、ポートフォリオやプレゼンテーションなど自己理解を深めるワークを盛り込み、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成を図り、キャリア発達を促す教育を展開している。

### ○就職ガイダンス

正課教育と併行して、自己のキャリアに対する意識づけを図るガイダンスや行事・支援講座等を実施している。

まず、新入生対象に1年次の基礎演習時やガイダンスの際に就職課の支援体制やプログラムを紹介し、2年次では就職課職員が各学科に出向いて就職に向けての心構えなどのガイダンスを行っている。

3年次においては、4月から以下のように就職ガイダンスを年間を通して展開している。

- ・4月「就職活動を始める第一歩」
- ・6月「自己分析、業種・職種、履歴書」
- ・10月「WEBサイトOPENに向けて・求人票の見方」
- ・11月「内定者による体験発表会」
- ・1月「卒業生（企業人）による就職講演会」

企業が求める人材や社会人として必要な能力等といった内容で実施し、キャリア意識を高めている。

これらのガイダンスは、3年次生全員に配布する「Unicareer マガジン 大学生の就活編」（資料6-40）を基に就職課が主体となって実施している。

また、早期離職を防ぐための支援として、2012（平成24）年から卒業を控えた4年次の1月に、社会人になるにあたっての心構えをはじめ、知識として役立つ労働法や労使双方の権利と義務や賃金・休暇・社会保険等について新卒応援ハローワークと連携しガイダンスを実施している。

### ○就職支援講座（資料6-41）

就職支援としての講座では「マナー講座」・「メイクアップ講座」・「マナー1DAY トレーニング」・「企業人面接1DAY トレーニング」等、企業や職能団体と連携して実施している。

また、3年次の2月には三宮サテライトキャンパスにおいて在学生在が企業の人事担当者から直接説明を受けることのできる「学内企業セミナー」を実施し、企業研究・職種研究が深まるよう支援している。

### ○インターンシップ（資料6-42）

2000（平成12）年度から実施しているインターンシップでは、2009（平成21）年度22名、2010（平成22）年度34名、2011（平成23）年度35名が

参加しており、就業体験するだけでなく、そこで得た成果を検証しその後の就職活動に円滑につなげることを目指している。そのひとつとして、派遣学生・受入企業担当者・学科教員・就職課職員が参加し、事後報告会を行っている。

#### ○教職志望者への支援体制

教職志望の学生に対しては、支援の一環として教職課程・実習支援センターと連携し「教員採用試験対策講座」を開講している。また、「スタートガイダンス」・「教員採用試験合格者体験発表会」・「臨時講師登録説明会」を実施し、意思決定から情報収集、採用まで教職に就きたい思いを一貫してサポートしている。さらに、卒業生を支援する体制として、2012（平成24）年度に「教職ネットワーク」を立ち上げた。現在、教員として活躍している、もしくは一旦学校現場を離れてしまったが、再度教職に就きたいと考えている人に対して、今後、就職課が把握する情報を紹介していくために、卒業時や大学ホームページ上でネットワークへの登録を呼びかけている。（資料6-43）

#### ○保護者との連携による就職支援

保護者対象の支援としては、父母の会（在学生保護者の会）と連携を図り、本学と複数の地方会場で実施する保護者会（資料6-44）において就職活動状況や就職支援の取組について報告し、併せて個別相談会を実施している。近年の採用動向の変化、就職活動の長期化等もあり保護者の就職活動に対する関心が高いことに加えて、家庭内における就職支援への不安が増大していることを鑑み、父母の会役員との座談会を毎年、開催している。（資料6-45）

また、学長・卒業生・企業人とそれぞれの視点で「親和で培った人間力」についても対談を行い、広報誌である「SHINWAのANSWER」（資料6-46）に掲載し、保護者へも配付し、双方が連携して就職支援できるよう理解促進および情報提供を行っている。

#### ○フィールドスタディの実施

進路支援体制としては、就職課の下に「フィールドスタディ支援室」（資料6-47）を設置し、課題解決型オン×オフキャンパスプロジェクトを支援している。企業や地域へフィールドワークに出向き調査し情報を収集・分析、課題解決のための企画案を考えプレゼンテーションを実施する取り組みとなっている。

#### ○個人に対応する就職支援

このような全体の就職支援に加え個別支援も重要視しており、就職課とゼミ担当教員が中心となって学生一人ひとりを支援している。さらに、キャリアカウンセラーを配置し、就職に苦戦する学生、就職活動に消極的な学生等に対してきめ細かく対応している。留学生の就職支援についても、学生サービスセンター国際交流担当と連携し個別対応を行っている。

#### ○進路支援組織について

学内組織としては、教授会選出による各学科教員および就職課管理職者で構成する就職委員会（資料6-48）を置いている。就職委員会は月1回定例会議を開催し、進路支援全般・キャリアデザイン科目に関する方針や課題を共有・協議するとともに、進路支援に対する教員の理解促進を図っている。さらに、就職委員会のもとに、教務担当を加えたキャリア教育推進部会（資料6-49）を設置し、キャリアデザイン科目などカリキュラムに関することやその他キャリア教育に関することを審議している。

## 2. 点検・評価

### ● 基準6の充足状況

学生支援は、学生が学修に専念し安定した生活を送ることができるよう既述した5つのポイントを基本方針として行っている。

修学支援としては、オフィスアワーの設置、障がいをもつ学生の支援に関するユニットを立ち上げ、経済的支援の柱として本学独自の奨学金を中心に、学費の支弁はもとより、海外研修への参加費用を補助するなど多方面の援助を行っている。

学生支援としては、学生相談室が中心となったカウンセリング体制の構築、ハラスメント予防を目的とした人権教育の充実等の支援・助言を大学一体となって行っている。

また、進路支援としては、就職委員会、キャリア教育推進部会を設置し、進路指導・ガイダンスの充実に努めており、同基準を充足している。

### ① 効果が上がっている事項

スクールバスの運行を開始した結果、経済的負担の軽減、通学時間の短縮等につながった。年を追うごとにスクールバスの利用者は増加し、現在、約半数の在学生（971名/2037人中）がスクールバスを利用しており、学生生活には欠かせないツールとなっている。

また、障がいのある学生への支援を他の学生が主体的に行うことで、学生間に共生社会への理解が深まっている。

種々のキャリア支援によって、就職率が2010（平成22）年は85.1%、2011（平成23）年は91.7パーセント、2012（平成24）年は95.0パーセントと年を追うごとに上昇しており、全学的な就職支援が根付いてきているものと思われる。（資料6-50）

また、公私立教員・保育士採用試験においても様々な取り組みによるサポートの結果、卒業後、公私立教員・保育士の職に就いたものは2008（平成20）年は158名、2009（平成21）年は168名、2010（平成22）年は148名、2011（平成23）年は194名、2012（平成24）年は183名と高い水準を維持している（資料6-51）。

### ② 改善すべき事項

奨学金については、課題として卒業後から始まる日本学生支援機構奨学金返還の延滞率が全国平均よりも悪くなっていることがあげられる。ちなみに本学の学部・大学院を含む延滞率は8.3%であり、全国平均は6.2%である（資料6-52）。

通学面の支援として行っているスクールバスの運行については、利用者増加とともに大学の費用負担が目下の大きな課題となっている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

進路支援面では、次年度よりキャリアセンターを設置し、学生の進路支援を包括的かつ組織的に行っていく計画である。

障がいのある学生への支援については、さらに学生間の理解を深めるとともに組織的な支



援を強化していく。

#### ②改善すべき事項

日本学生支援機構奨学金の返還率改善に向けては、奨学金貸与終了予定者を対象に行う「返還に関する説明会」において、今まで以上に返還の意義・重要性を理解させるためにガイダンス（指導）を強化する。加えて、申込時・採用時に返還の重要性について周知徹底をはかる。

スクールバスについては、コスト削減の観点から運行調整に努めるとともに、電車通学に比べ料金を安く設定しているために値上げも検討する。

#### 4. 根拠資料

- 6-1 出席状況がおもわしくない学生の対応
- 6-2 **Shinwa Smile.net** 画面一例
- 6-3 初年次教育マニュアル
- 6-4 オフィスアワーについて
- 6-5 教員採用試験対策セミナー
- 6-6 親和行事について
- 6-7 障害学生ユニット記録
- 6-8 スクールバス時刻表
- 6-9 神戸親和女子大学学習奨励奨学金規程
- 6-10 神戸親和女子大学スポーツ奨励奨学金規程
- 6-11 植田奨学金規程
- 6-12 神戸親和女子大学授業料免除規程
- 6-13 神戸親和女子大学貸与奨学金規程
- 6-14 神戸親和女子大学臨時貸与奨学金規程
- 6-15 神戸親和女子大学福祉特別貸与奨学金規程
- 6-16 神戸親和女子大学沖縄奨励奨学金規程
- 6-17 神戸親和女子大学すずらん会貸与奨学金規程
- 6-18 神戸親和女子大学・すずらん会海外研修臨時貸与奨学金規程
- 6-19 神戸親和女子大学父母の会奨学基金規程（学生要覧P 272～）
- 6-20 神戸親和女子大学奨励奨学金規程
- 6-21 神戸親和女子大学大学院文学研究科心理臨床学専攻学習奨励奨学金規程
- 6-22 神戸親和女子大学（学内）大学院文学研究科心理臨床学専攻学習奨励奨学金規程
- 6-23 神戸親和女子大学大学院文学研究科教育学専攻学習奨励奨学金規程
- 6-24 神戸親和女子大学（学内）大学院文学研究科教育学専攻学習奨励奨学金規程
- 6-25 神戸親和女子大学外国人留学生授業料減免規程
- 6-26 神戸親和女子大学外国人留学生奨学金規程
- 6-27 神戸親和女子大学学部生留学規程施行細則
- 6-28 保健室より新入生に配布する書類一式
- 6-29 神戸親和女子大学学生相談委員会規程
- 6-30 神戸親和女子大学学生相談室規程

## 第6章 学生支援

- 6-31 神戸親和女子大学ソーシャルメディアガイドライン
- 6-32 防犯講習会
- 6-33 神戸親和女子大学寮概要
- 6-34 神戸親和女子大学キャンパス・ハラスメント等防止規程
- 6-35 神戸親和女子大学キャンパス・ハラスメント防止に関するガイドライン
- 6-36 神戸親和女子大学問題調査検討委員会規程
- 6-37 神戸親和女子大学人権教育委員会規程
- 6-38 人権尊重・ハラスメントの防止のために
- 6-39 神戸親和女子大学大学案内
- 6-40 **Unicareer** マガジン 大学生の就活編
- 6-41 神戸親和女子大学大学案内 就職の頁
- 6-42 インターンシップ
- 6-43 教職ネットワーク  
<http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/career/info/apply.html>
- 6-44 保護者会一覧
- 6-45 神戸親和女子大学父母の会会報
- 6-46 **SHINWA** の ANSWER
- 6-47 フィールドスタディ支援室について（申合せ）
- 6-48 神戸親和女子大学就職委員会規程
- 6-49 キャリア教育推進部会内規
- 6-50 過去5カ年就職率推移（5/1 現在）
- 6-51 卒業生の教員・福祉職 就職状況
- 6-52 日本学生支援機構延滞率

## 第7章 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学における教育研究等の環境に関する基本方針については、「10年構想5ヵ年計画」(資料7-1)において、各施設の維持・管理について、①毎年の施設管理・改造計画費の特定、②教室備品の買い替え計画費の特定を行うこととし、施設建設の計画的実施についても明確化されている。この計画に基づいて関連する施設環境整備委員会(資料7-2)及び予算委員会(資料7-3)において具体策及び予算が決定されることになっている。とくに、予算規模については、毎年、大学経営会議(資料7-4)において検討されている。

施設環境整備委員会では、安全であることを基本としながら、機能性・快適さ・美観等を勘案しながら、教育研究にかかる施設計画を実質化している。安全の観点から、ここ数年、該当するすべての建物の耐震補強工事を進めており、今年度で終了する。教育研究環境については、教室のAV化、学内LAN設備の更新など、とくに情報化に対応する設備の整備を計画的に進めている(資料7-5)。

校舎の新築・増築等の大規模な整備については、大学経営会議及び執行部会議で発案し、学園経営会議で審議の後、理事会で審議・承認するという手続きを経て行われる。

なお、「10年構想5ヵ年計画」に基づく施設整備計画は、毎年、次年度の予算編成時に、予算規模等を勘案しながら実質化されている。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学には、学部生・大学院生及び通信教育部学生が学ぶキャンパスとして、鈴蘭台キャンパスを設置しており、校地・校舎に関しては、大学設置基準等の法令上必要な面積を満たしている(大学基礎データ 表5)。このほか主に通信教育部学生が学ぶ三宮サテライトキャンパスの施設がある。(資料7-6)

キャンパス毎の学部・研究科設置状況は、主に鈴蘭台キャンパスには2学部5学科、1研究科2専攻と三宮サテライトキャンパスには通信教育部1学部2学科となっている。

1966(昭和41)年の大学開設時には1棟(1号館)であったが、その後、図書館及び講義棟・研究棟の2・3・4・5・6号館及び新2号館を新築・整備してきた。その他に体育館・学生会館及びクラブハウス(課外活動)等の施設も新築してきた。

校舎整備状況については、教育・研究のニーズに応じた最新の設備を有した校舎・施設の整備を行っている。また、取得後経過年数が経っている校舎や耐震補強が必要な校舎については、建替え若しくは改修計画を進めていて、2009(平成21)年度より「学校施設耐震改修事業」(資料7-7)として、年次改修計画のもと2010(平成22)年に鈴蘭台キャンパス2号館及び体育館の耐震補強改修工事が完了、2012(平成24)年には学生寮についても耐震補強改修工事が完了した。さらに、2013(平成25)年には1号館の耐震補強改修工事に着手し、同年度中には1号館全体の耐震補強改修工事が完了する予定である。図書館の耐震補強改修工事についても、同年度中に完了を予定している。2013(平成25)年度の改修工事をもって耐震補強が必要な校舎については、す

べて「新耐震基準」（文部科学省耐震基準I s 値0.7以上）を満たす建物となる。

環境への取り組みとして、教育・研究の充実のため2011（平成24）年度に設置した新2号館では、環境問題に配慮した施設として①ソーラーチムニー（自然換気）システムの採用、②高断熱性やドライエリア・地下ピット、調湿建材の使用による防湿対策設備、③LED照明や明るさセンサー付き人感センサーの採用、④LOW-E+ペアガラスの採用等整備を行った。また、同年度に3号館空調機更新工事では、高効率型空調機の採用とともに空調機用補助電源として太陽光発電設備を設置して、環境に配慮した施設・設備の整備に取り組んでいる。

福祉環境への取り組みとして、1989（平成元）年以降の施設については、出入口スロープの設置、身障者対応エレベーター・トイレ等を整備している。それ以前の施設については、2003（平成15）年以降出入口の段差解消のためスロープや身障者対応エレベーター・トイレ等の施設・設備の改修や身障者対応専用駐車スペースの確保等に取り組んできた。

また、キャンパス内での防犯・防災等の対策については、侵入防止用フェンスや入退出門の時間帯施開錠及び正門での入構管理を徹底し、2003（平成15）年以降セキュリティシステムを導入して、各入退出門の監視カメラ設置による管理や夜間での各棟への侵入防止センサー等の設置を行い警備員の夜間巡回警備と併せて対策を取っている。また、火災訓練を学生寮で年1回、鈴蘭台キャンパスでも適時実施している。

### （3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

#### <1> 図書館

2013（平成25）年3月31日現在、本学図書館が所蔵する図書は236,434冊（うち洋書42,125冊）、雑誌は1,887種（うち洋雑誌326種）、視聴覚資料は4,023点である（資料7-8）。

電子資料では、国立情報学研究所のGeNIi以外に、日経BP記事検索サービス、聞蔵IIビジュアル、Japan Knowledge、医学中央雑誌Web版、EBSCOhostの5種の有料オンラインデータベースを導入している（資料7-9）。そのうち、洋雑誌のオンラインデータベースである「EBSCOhost」では、2,885種の洋雑誌をフルテキストで提供している。

図書館の総面積は2,740㎡、閲覧席数は閲覧室に232席あり、他にラウンジコーナーや雑誌コーナーに31席がある。機器・備品については、閲覧スペースに、蔵書検索および契約データベース用端末5台、学内グループウェア用端末1台、CD-ROM閲覧用端末1台、視覚障害者用端末1台が配置されている。またこれ以外に館内「マルチメディアルーム」には、パソコン36台とプリンタ1台があり、学生が学習活動に積極的に活用している。同ルームではビデオ・DVD視聴用ブース5台、点字プリンタ付き視覚障害者用パソコン1台、マイクロリーダープリンタ1台、プロジェクター1台も利用に供している。また、談話等が可能なスペースを設けている。

職員は、館長を除き専任職員3名、契約職員2名、非常勤職員3名で、そのうち司書資格者は5名である。

開館時間は、授業期間中は平日9:00-21:00・土曜9:00-17:00、休

業期間中は平日9:00-17:00・土曜9:00-17:00である。通信教育部のスクーリング開講時には、日曜・祝日も9:30-17:30で開館（平成24年度実績年間16日）している。2012（平成24）年度の利用状況は、開館日数296日、入館者数87,818人（1日あたり297人）、貸出人数5,629人、貸出冊数12,406冊、複写件数590件、複写枚数4,639枚（学外相互利用含まず）であった（資料7-10～11）。

なお地域開放の一環として、近隣住民を対象に登録利用者制度（有料）を設けており、登録者数は2012年度末現在でのべ105名である（資料7-12）。また、地域連携協定を結んでいる近隣専門学校の学生が図書館を利用できるように、便宜を図っている（資料7-13）。

利用者教育としては、学部1年次生には必修科目「情報基礎I」「基礎演習」の中で文献検索講習や図書館ツアーを設定している。また学部2年次以上・大学院生向けには「文献情報検索講座」を主にゼミ単位で行っている。通信教育部生に対しては、ホームページ・学生要覧で利用方法の周知に努め、スクーリング時には要望に応じて授業単位でガイダンスを実施し、個別での対応もしている。また遠方からの利用に便宜を図るため、通信教育部生対象に郵送での貸出・返却サービスも行っている。

国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NASCSIS-CAT/I LL）に参加して所蔵資料の登録を行い、大学間共同事業に協力している。2011（平成23）年度末現在の所蔵登録件数は、図書59,256件、雑誌1,562件である。

他の教育研究機関との相互利用にあたっては、上記の国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NASCSIS-CAT/I LL）を利用して、自館で所蔵していない資料やその複写物も利用者に提供し、また他機関からの依頼にも応えている。平成24年度（2012）の総依頼件数は229件（うち複写209件）、総受付件数は764件（うち複写739件）であった（資料7-10）。

#### <2> 情報処理教育センター

本学では、鈴蘭台キャンパス、三宮サテライトキャンパスを結んだキャンパスネットワーク“SWANS”（Kobe-Shinwa Women's Univ. Academic Network System）を敷設し、SINET4と商用wanに分散接続している（資料7-14）。情報処理教育センターでは、“SWANS”上での教室・研究室での有線、学内の無線LAN環境の管理を行うとともに、3号館に設置された情報処理演習室や図書館マルチメディア室、各校舎の開放コンピュータ等を運用・管理し、学生・教職員にICT環境を供給している。運営方針・計画については、情報処理教育センター運営委員会で協議し、情報処理教育センター事務室がその執行にあっている（資料7-15）。

キャンパスネットワークは、2013（平成25）年9月に、「10年構想5ヵ年計画」の環境整備計画の特定並びに実施に基づき、ネットワークの再構築を行った。幹線は既設の光配線を利用し、ネットワーク機器を入替え増設することによりリフレッシュと冗長化を図った。基幹1Gbps、支線1Gbps～100Mbps、主要サーバゾーン10Gbpsである。無線LAN（802.1X、EAP-TLS認証）に関しては、全ての教室、研究室、図書館閲覧室や学生の集う学生会館ラウンジ等において利用できる（2010（平成22）年9月再構築）環境となっている。

## 第7章 教育研究環境

学生たちが利用する端末は、情報処理演習室4教室、図書館、大学院室、各館オープンスペース、教材作成室、三宮サテライトキャンパス等に設置している。情報処理演習室は9時から18時まで、図書館マルチメディア室は9時から20時30分まで利用可能である。

情報処理教育センターでは、学内の各種システムの運用管理も行っており、LMSの運用管理、教材作成支援はもちろん、学生ポータルサイト、履修カルテシステム、学務システム、教職員グループウェア等についても運用管理を行い、それらシステムの認証は、IDとパスワード、もしくは学生証と併用している。学外からの学内システムの利用に関しては、ファイアウォールで不正アクセスを防止しており、学内のみのシステム（教職員利用）に関しては、SSL-VPNでのみ利用を認めているが、その際は、シングルサインオンできるように利用者の利便性をはかっている（2013（平成25）年度改変）。利用講習については、ITリテラシーとモラル教育を1年次必修科目「情報基礎I」で行っているほか、情報処理教育センターでは、編入生や留学生、院生等対象に、それぞれの入学時にオリエンテーションの一環として、2時間程度実施している。なお、モラル教育で利用する「情報セキュリティガイド」は、情報処理教育センター運営委員会教員の作成によるものである（資料7-16）。また、別途、有料のIT資格の対策講座（資料7-17）を行い、学生に更なるスキルアップの機会を提供している。また、教員には、赴任時やシステム改変時に、学生ポータルサイト、履修カルテ、教職員グループウェア等の利用講習（資料7-18）を行っている。

### （4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

#### ○教育研究等を支援する施設

教育課程や学生数、教育方法に応じた教育を実施するために講義室、演習室、実験室及び実習室を整備し、各学科等で共用している、教室等の整備状況については、演習等の少人数教育のための50人以下の教室を18室、51～100人までの教室を14室、101人～200人の教室を6室、201人～400人までの教室を3室設置している。少人数の演習から大人数の聴講学生に対応できる講義室が整備されている。（資料7-19）

また、実習、演習を実施するのに必要な福祉演習室兼家庭科教室1室、調理実習室1室、生物・化学実験室1室、音楽教室2室、ピアノ練習室38室、美術教室2室、情報処理教室4室、LL教室1室等を設置している。ほかに教育実習の模擬実習が可能な子育て支援センター「すくすく」の建物を設置している。

通信教育部設置に伴い、三宮にサテライト教室を開設し、2007（平成19）年度より、三宮センタープラザに教室を借用している。事務室のほかに大講義室3室、演習室1室がある。

設備機器については、講義室・演習室・実験室・実習室等の基本的設備を備えている他に、AV関係機器類を収納した移動式装置を各講義室に配置している。全教室にプロジェクターもしくは大型TVを設置し、授業貸出用PCと併せて、全ての教室がICTを活用できる学習環境となるよう整備している。

また、2011（平成23）年に電子黒板教室や教材作成室も設け、教員養成等においてICTの活用方法を修得する環境を整備した。

コンピュータ演習室では、授業支援システムを導入し、クリッカー機能や学生端末のスクランニング、個別のメッセージのやり取りなどの機能を活用した授業が可能である。

教育的配慮の下に、受講生へのチュータリング及び教育補助業務を体験させるとともに、本学の学部教育におけるきめ細かい指導の充実を図ることを目的とし、科目によっては大学院学生をティーチング・アシスタント（TA）として（資料7-20）、学部学生をチューデント・アシスタント（SA）として（資料7-21）配置し、教育及び授業補助業務を行っている。

TA及びSA配置対象の科目及び配置基準は次のとおりである。

科目	対象		備考
演習科目	TA	希望のみ	学部：学科演習（2年次以上のゼミ） 院：専攻において適正と判断されるもの
実験・実習・実技科目	TA・SA	希望のみ	各学科・専攻において適正と判断されるもの
講義科目	TA・SA	希望のみ	学部：履修者数がおおよそ150名を越えるもの 院：各専攻において適正と判断されるもの
情報処理演習科目	TA・SA	必須	情報基礎Ⅰ・Ⅱは1名配置
		希望のみ	上記科目以外で20名を越えるもの

#### ○教員の研究費について

研究費は、第1種研究費、第2種研究費、第3種研究費、第4種研究費、出版助成費及び特別教育研究費に分類され（資料7-22）、各教員に助成される個人研究費額（第1種研究費）は、任期を付さない教員は30万円、任期制教員を23万円と定めている。他に個人または共同研究チームで行なう研究に対し、申請に応じて総額400万円以内の額を助成している（第2種研究費、第3種研究費）。更に外部研究費に採択された教員が間接経費により行なう研究活動（第4種研究費）や出版助成費も措置している。また、特別研究費として、教員活動評価に基づき、総合評価の高い教員に配分する研究費を総額600万措置している。これら研究費の予算額は平成25年度においては32,307,000円である。

また、科学研究費補助金については、学内で説明会を開催（資料7-23）するなど獲得を奨励しており、採択状況は、2008（平成19）年度の4件161万円から2013（平成24）年度は9件731.9万円へと増加している。

他にも、海外に研究・調査・学会参加等で出張する教員に、5人まで各30万円を上限に助成している。

#### ○教員の研究室および研究専念時間の確保について

教員の研究室については、原則として個室の研究室を配分している。研究専念時間の確保については、就業規則（資料7-24）において、「学外における研究及び研修の時間を勤務時間内に含めることができる。」と定め、研究・研修のための研修日を週1日確保している。

また、教員の教授・研究能力を向上させるため、6か月もしくは1年間、国内外の教育研究機関に派遣する在外学術研究員制度（資料7-25）を設けている。近年では、20

07・2008（平成19・20）年度に、オックスフォード大学とスタンフォード大学へ、それぞれ1名を1年間派遣した実績がある。また2014（平成26）年度は1名をトロント大学へ半年間の派遣を行う予定である。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

研究倫理に関連して、公的研究費の適正な使用を期するため、「神戸親和女子大学公的研究費管理規程」（資料7-26）を設け、不正防止のための研修や不正があった場合の調査委員会の設置、相談窓口の設置などを定めている。また、「神戸親和女子大学知的財産取扱規程」（資料7-27）「神戸親和女子大学知的財産評価委員会規程」（資料7-28）等を設け、研究上生じた発明や著作権の帰属、届け出手続き等を定めている。さらに、学外機関から受託して行う研究や共同で行う研究については、「神戸親和女子大学受託・共同研究取扱規程」（資料7-29）を設け、受け入れの基準や手続きについて、その取り扱いを定めている。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

施設整備については、教育研究を行うにあたっての必要な土地・建物を保有し、改修についても計画に基づいて着実にを行っている。耐震改修については、今年度ですべての建物が耐震基準を超えたものになる。教室・設備関係では、授業等を行うための必要な教室等を確保するとともに、学内LAN・各種システムについても整備している。また、図書館や情報処理教育センターは学習や研究を支援するための図書、設備を整えるとともに、必要な学習・研究への支援業務を積極的に行うなどしており、教育研究を支援する環境は整っている。また、AV機器等も最新のものを導入し、教育方法の進展に応じた授業が展開できるよう配慮している。研究者の支援については、多様な研究費を提供するとともに、研究者が良好な研究環境で研究できるよう制度の面でも改善に努めている。

以上のことから判断して、同基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

○施設・設備の整備

「10年構想5ヵ年計画」に基づき、中長期の施設環境整備が教育研究環境改善の観点から計画的に行われている。

防犯・防災についても、毎年開催している防犯研修会や火災訓練等を通じて防犯・防災に関する意識の向上がみられる。

○図書館

年間開館日数と年間総開館時間は、2011（平成23）年度286日・2,924時間、2012（平成24）年度296日・3,000時間となっており、これは私立大学610大学の図書館1,058館の平均年間開館総日数264日・平均年間総開館時間2,634時間を、大幅に上回っている（資料7-30）。

相互利用については、ILL受付所要日数が平成23年度（2011）実績で平均0.27日であり、全国平均の0.64日に比べても迅速に処理している（資料7-31）。



○情報処理教育センター

情報処理教育センターでは、普通教室で、ネットワークを活用した演習を行えるよう複数台のPCを充電可能な保管庫と共に貸出しており、年々、利用が増えてきている。2011年度は103授業で利用されたが、2012年度は、120の授業で利用されている。

○教育研究等を支援する環境

2011（平成23）年度より、教員活動評価において得点の高い教員への配分を行う特別教育研究費を新設することにより、個人研究費が2010年度における個人研究費の総額23,320,000円から、2012年度には26,710,000円に増加しており、教員活動活性化へのインセンティブとなっている。

また、受講者の多いクラスでは、TAの採用により授業が活性化している。

② 改善すべき事項

○施設・設備の整備

将来の老朽化した施設・設備の建て替えを視野に入れた計画を策定する必要がある。

また、教育研究の現状に鑑み必要性が高い事項として、キャリアセンターやラーニング・コモンズ設置にかかる施設計画も課題となっている。

○図書館

書庫スペースが狭隘化してきている。研究・教育の成果物を蓄積・公表する学術リポジトリの構築について、学内の調整段階である。

○情報処理教育センター

教員の教育研究環境においては、学外からのシングルサインオンを実現したが、学生については未整備である。

○教育研究等を支援する環境

研究室が、いくつかの校舎に散らばることになり、学科単位での集約が不十分である。研究倫理について、その基準を規程等により明確化することが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

○施設・設備の整備

耐震改修計画が完了したので、5カ年計画に基づき、大学周辺の環境整備を行うが、さらに、施設・設備の整備や、トイレ改修計画、照明器具のLEDへの更新や省エネ機器への更新、キャンパス内の緑化等、環境に配慮した計画を推進していく。

防犯・防災についても、危機管理の面から、今後とも防犯研修会の開催や火災訓練等の継続的な実施に取り組む。

○図書館

開館時間・開館日数については、今後も現在の水準の維持・向上に取り組むことで、可能な限り利用者の便宜をはかり、学習・研究活動に対応できるようにする。

国立情報学研究所の目録所在情報サービスへの遡及登録を滞りなく進めていき、他機関との相互利用が円滑に行われるようにする。

○情報処理教育センター

無線ネットワーク環境は、教員や学生の持ち込みタブレットでの無線LANの活用が増

## 第7章 教育研究環境

えてきているが、さらに安全で利便性の高い認証方法やセキュリティシステムの見直しを、今後も恒常的に行っていく。

情報処理関連科目やICTを活用する授業とも連携体制を整え、「情報セキュリティガイド」や「ソーシャルメディアガイドライン」（資料7-32）、学術情報センターのコンテンツの活用をすすめていくことにより、学生が賢く安全にICTを活用できるよう支援を進める。

### ○教育研究等を支援する環境

特別教育研究費などの競争的な研究活動費の確保を目指すとともに、海外での教員の教育研究を財政的にも支援していく。TA枠を拡充して、授業のさらなる活性化を図る。

### ②改善すべき事項

#### ○施設・設備の整備

「10年構想5ヵ年計画」の毎年の検証と実質化の過程において、今、求められている教育環境（キャリアセンター、ラーニングコモンズ等）の整備について、具体的な計画を策定していく。また、校舎の建て替えも視野に入れて、長期計画を実質化する。

#### ○図書館

書庫スペース狭隘化については、可能な場所に書架増設をするとともに、また廃棄可能な資料を除籍していくことで、スペースの確保を図る。

学術リポジトリについては、学内調整や国立情報学研究所による説明会への参加等、構築に向けて今後も取り組んでいく。

#### ○情報処理教育センター

学生用の各種Webサービス（履修システム、メールシステム、履修カルテ、ポートフォリオ、OPAC、LMSなど）の更新時期（2014（平成26）年～2017（平成29）年）に併せて、セキュリティとのバランスを考慮しながら、インターネット環境の整備を進める。

### ○教育研究等を支援する環境

学科毎に研究室を同エリアに集約していくよう、教員の異動や退職に伴い、随時、配置を見直していく。

研究倫理基準、研究上の不正行為に関する規程、研究倫理委員会規程など研究倫理関連の規程の制定に向けて作業を開始している。

## 4. 根拠資料

- 7-1 学校法人親和学園10年構想5ヵ年計画
- 7-2 神戸親和女子大学施設環境整備委員会規程
- 7-3 神戸親和女子大学予算委員会規程
- 7-4 学校法人親和学園経営会議規程
- 7-5 情報化年表 情報処理教育センター運営委員会資料1-2 2013  
(平成25.5.15)
- 7-6 財産目録(2012)
- 7-7 2009(平成21)年度予算 2.事業計画書  
[http://www.shinwa-gakuen.jp/zaimu/h21/k\\_jhs.html](http://www.shinwa-gakuen.jp/zaimu/h21/k_jhs.html)

- 7-8 日本図書館協会大学図書館調査票2013
- 7-9 神戸親和女子大学附属図書館ホームページ、「新聞・雑誌・雑誌記事の検索」  
[www.kobe-shinwa.ac.jp/facilities/library/search/tool.html](http://www.kobe-shinwa.ac.jp/facilities/library/search/tool.html)
- 7-10 神戸親和女子大学附属図書館ホームページ、「統計」  
[www.kobe-shinwa.ac.jp/facilities/library/statistics/](http://www.kobe-shinwa.ac.jp/facilities/library/statistics/) 2013(平成25).10.22時点
- 7-11 2013年度開館スケジュール
- 7-12 神戸親和女子大学附属図書館学外者利用要項
- 7-13 社会保険神戸看護専門学校と神戸親和女子大学の地域連携に関する覚書
- 7-14 キャンパスネットワークシステム構成図
- 7-15 神戸親和女子大学情報処理教育センター規程
- 7-16 近藤要司他著「情報セキュリティガイド」、情報処理教育センター運営委員会編集・発行、2008(平成20). 4
- 7-17 各種資格対策講座
- 7-18 利用講習案内
- 7-19 各教室収容人数・AV機器等設備 リスト一覧
- 7-20 神戸親和女子大学ティーチング・アシスタント(TA)に関する規程
- 7-21 神戸親和女子大学スチューデント・アシスタント(SA)に関する規程
- 7-22 神戸親和女子大学研究費助成に関する取扱規程
- 7-23 科研費説明会の案内通知等
- 7-24 学校法人親和学園就業規則
- 7-25 神戸親和女子大学在外学術研究員規程
- 7-26 神戸親和女子大学公的研究費管理規程
- 7-27 神戸親和女子大学知的財産取扱規程
- 7-28 神戸親和女子大学知的財産評価委員会規程
- 7-29 神戸親和女子大学受託・共同研究取扱規程
- 7-30 「平成24年度学術情報基盤実態調査結果報告」p. 42-43
- 7-31 「平成23年度NACSIS-I LL業務分析表1」
- 7-32 神戸親和女子大学ソーシャルメディアガイドライン

## 第8章 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

「10年構想5ヵ年計画」(資料8-1)で述べられているように、本学は基本的に社会貢献機能を重視する大学であり、多様な地域貢献が規程・方針にもとづいて実施されている。

本学における社会・地域との連携・協力に関する方針については、主に、「神戸親和女子大学地域交流センター規程(資料8-2)」「神戸親和女子大学子育て支援センター規程(資料8-3)」等、関連する規程に規定されている。そこでは、地域との交流の目的について次のように規定されている。

- (ア) 大学教育の社会への開放を促進し、地域の社会教育及び生涯学習に貢献すること
  - (イ) 地域との交流により地域社会の発展に貢献すること
  - (ウ) 本学学生の多様な資質・能力の向上及び正課教育の補完の対策を講ずること
- さらに上記の目的を達成するために、主に次のような事業を行うとしている
- (ア) 公開講座の企画及び実施
  - (イ) 地域との交流及び連携
  - (ウ) K Sスポーツ(Kobe Shinwaスポーツクラブ)の企画及び実施
  - (エ) 行政及び各種団体との連携

他にも、子育てに係る社会貢献等については、「神戸親和女子大学子育て支援センター規程」に詳しく規定されている。目的として、次のような項目が挙げられている。

- (ア) 神戸市地域子育て支援拠点事業「ひろば型」の実施
  - (イ) キャンパスの一部を開放し、本学学生を含む地域住民との世代間交流を図りながら、地域の子育て支援の拠点となること、
  - (ウ) 本学教職員及び学生の子育てにかかる資質・能力の向上に資すること
- さらに、上記の目的を達成するために、主に以下のような事業を行うとしている。
- (ア) 子育て中の親と子の交流の場の提供と交流の促進
  - (イ) 子育て等に関する相談、援助の実施
  - (ウ) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

このように、地域社会への連携・協力の方針については規程にもとづいて各種の企画が事業化されている。

なお、国際交流についても「10年構想5ヵ年計画」において充実・活性化することが明記されている。各プログラムの募集要項(資料8-4)、海外研修報告集(資料8-5)や事前指導等において、本学の国際交流に関する方針や事業の趣旨を明確にし、実施している。

#### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学の社会・地域貢献については、本学の教育研究の成果を社会に還元するものとして以下のような取り組みがある。

- 公開講座(資料8-6)

2013（平成25）年度は、春学期、秋学期を通して26講座を開講し、その受講者数は総計、約1,400名である。

また、兵庫県との連携プログラムに「まちの寺子屋師範塾」（資料8-7）がある。

○各種公開フォーラム・講演会等の開催（資料8-8）

教育研究センターの下に、子ども教育研究所、福祉・障害児教育研究所、言語・文化研究所を置き、それぞれの研究所が毎年公開フォーラムや講演会を実施している。

例えば、子ども教育研究所においては、国際社会への協力や交流活動として、カナダ・トロント大学附属小学校、韓国のソウル女子大学併設のファラン小学校およびイタリアの幼稚園と連携協定を結び、毎年、そこから教員を招き、本学で初等教育のテーマで「国際教育フォーラム」を開催しており、今年で第8回を数えている。地域の初等教育関係者が参加し、国際交流の機会となっている。また、協定学校には毎年本学の教員・学生が教育研究および研修を目的として訪問している。

○子育て支援センター『すくすく』（資料8-9）

2008（平成20）年1月、神戸市との連携事業として、学内に子育て支援センター『すくすく』を開設し、神戸市子育て支援拠点事業「ひろば型」を実施している。対象は保育所・幼稚園に通園していない3歳未満の未就園児とその保護者で、月曜日から金曜日まで運営している。『すくすく』には保育の専門家が常駐し、幼児の保育に携わるとともに、保護者の子育て相談にも応じている。また、将来、保育者をめざす学生による子育て支援プログラムも実施されており、この経験は学生にとって保育者としての資質向上に役立っている。開設から2013（平成25）年までの5年間の利用者数は、延べ3万人を超えている。

○心理・教育相談室（資料8-10）

2002（平成14）年に、大学院文学研究科心理臨床学専攻が中心となり心理・教育相談室を開設し、子どもから大人の方までの学外からの一般の利用者を対象に、学校生活に関すること、家族に関すること、発達・育児に関すること、性格・健康に関することなど、心理的な悩み全般についての相談を行っている。なお、2012年の相談件数は、886件である。

○フィールドスタディ（資料8-11）

文学部総合文化学科を中心とし、他学科の学生にも開放されているプログラムである。2010（平成22）年度から開始されたこのプログラムは、地域や企業の持つ課題に対し、学生が中心となり、現場での調査や机上での学びを通して解決案を作成し、地域・企業等に提示を行うものであり、酒造メーカーや食品メーカーがその意見を採用し商品化が行われた実績がある。

○学生が主体的に行う地域貢献プログラム

2005（平成17）年にボランティア支援室が設けられたが、現在は、地域交流センターにおいて、ボランティアの募集、登録、斡旋を行っており、現在の登録者は1,047人で、実際にボランティア活動への参加者数は延べ2,483人となっている（資料8-12）。地域貢献プログラムの概要は次のとおりである。

（ア）「キッズオープンキャンパス」（資料8-13）

## 第8章 社会連携・社会貢献

2007（平成19）年から始まったもので、近隣の児童に大学を開放し、ゼミを中心として学生がボランティアとして30以上のプログラムを企画運営している。2013（平成25）年の実績では、参加学生数約300人、参加児童保護者数約600人となっている

（イ）「ものづくりフェスティバル」（資料8-14）

35名の熟練のものづくり職人の指導と約100名のボランティア学生の手助けのもとに、地域子どもたちがものづくりに挑戦するという企画である。

（ウ）「北区ドッジボール大会」（資料8-15）

神戸市北区と本学が連携して運営しているが、とくに本学学生がボランティアとして試合の準備・審判等の運営を担っている。北区の小学校が参加しての一大イベントとなっている。

（エ）東日本大震災ボランティア活動（資料8-16）

震災以後、多くの学生や教職員が参加し、現在も、継続している。

（オ）「神戸マラソン」（資料8-17）

一昨年神戸マラソンが始まって以来、多くの学生がボランティアとして運営に参加している。今年は約200人の学生が参加した。

（カ）その他

その他学外組織との連携協力による教育研究の推進ともいえる事業があり、17にのぼる教育委員会との連携協定（資料8-18）に基づく活動が、この範疇に入る活動といえよう。学生のスクールサポーター的活動にとどまらず、教育委員会の主催の各種研修会の講師派遣や公の委員会の委員としての活動に参加している教員も多い。

また、2011（平成21）年から教員免許更新制度に対応して、免許状更新講習を開設し、5年間で1808名を受け入れている。また2011（平成23）年度は、受講希望者が多く2回開講した。（資料8-19）。

### 2. 点検・評価

#### ●基準8の充足状況

本学は社会貢献機能を重視し、その方針のもとに、地域と連携し多様な社会貢献を行い確かな成果を上げている。また、教職員・学生が一体となって、教育研究の成果を社会に適切に還元しており、さらに、国際交流事業についても積極的に実施しており、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

さまざまな種類の社会貢献活動により、大学全体が活性化している。自治体等との連携協定にもとづいて教育研究の成果が地域社会に還元されることにより、大学の地域での知的拠点としての位置付けおよび評価が定着してきた。ボランティア率の上昇にみられるように、学生の社会的活動への志向も高まり、そうした経験は学生の人間的成長に貢献している。また、教員免許更新制度に対応するプログラムは広い地域からの現職教員を受け入れ評価されている。

地元の企業との連携事業であるフィールドスタディの活動により、学生の学修活動が活

性化されている。また、各種の子どもに関わるボランティア活動によって地域社会への貢献を行い、結果として学生の社会的成長が促進されている。

東日本大震災以来、学生・教職員が継続してボランティア活動に参加していることにより、学生の人間的な成長を促進している。また、それらの活動に対して、兵庫県保育協会等、公的機関から表彰され、活動助成金の交付を受けるなどしている。(資料8-20)

他に、学生の社会貢献の効果として特記すべきものとして「こうべユース賞」の受賞がある。

学生たちの地域貢献のボランティア活動に対して、神戸市から2010（平成21）年には大学が所在する北区のお祭り和本学大学祭の5年間にわたる合同開催により大学際実行委員会が、2012（平成23）年にはダウン症児子育て支援グループが、2013（平成24）年には長田識字教室ボランティアグループが、その活動を評価され、こうべユース賞をそれぞれ受賞した。(資料8-21)。

## ② 改善すべき事項

大学全体としては、本学の資源に見合う社会貢献をすべきである。若干、多様な社会貢献プログラムが大学（教職員）の負担になっている場合もあり、質・量の面での検証が必要である。また、そうした活動を支援する地域交流センター等の組織の強化も必要である。

また、地域での社会活動と正課の授業や時間割との調整が課題となっている。

## 3. 将来に向けた方策

### ① 効果が上がっている事項

毎年、全ての社会連携・社会貢献活動の実績を検証し、こうした活動をさらに活性化するために人事・施設・予算等、強化していく。

自治体や企業等との連携事業については、正課との関係（相補性）を明確にし、夏休みや春休みを利用して、さらにその活動を活性化する。

また、学生・教職員による東日本の被災地への支援活動は今後も継続していく。

### ② 改善すべき事項

これまでの社会・地域の要請に対して、概して、すべて応えていくという姿勢であったが、今後、本学の人的資源を検証し、本学にとって適切な規模の社会連携・社会貢献を行っていく。そのために、関連の委員会で人事・施設・予算の適正化を図っていく。

また、これまでは、正課であるカリキュラムと地域での社会活動とを個別的に考えてきたが、今後、執行部や教務委員会等で大学の教育研究全体から一体化して構想・企画する。

## 4. 根拠規程

- 8-1 学校法人親和学園10年構想5ヵ年計画
- 8-2 神戸親和女子大学地域交流センター規程
- 8-3 神戸親和女子大学子育て支援センター規程
- 8-4 海外研修プログラム
- 8-5 海外研修報告集
- 8-6 公開講座一覧表
- 8-7 まちの寺子屋師範塾

第8章  
社会連携・社会貢献

- 8-8 神戸親和女子大学教育研究センター紀要
- 8-9 『すくすく』活動資料
- 8-10 2012年度 心理・教育相談室統計
- 8-11 フィールドスタディ活動資料
- 8-12 ボランティア活動状況
- 8-13 キッズオープンキャンパス
- 8-14 ものづくりフェスティバル
- 8-15 北区ドッジボール大会
- 8-16 東日本大震災ボランティア活動（親和フォーラム53号 他）
- 8-17 神戸マラソン 学生ボランティア人数内訳
- 8-18 協定教育委員会一覧
- 8-19 教員免許状更新講習一覧
- 8-20 兵庫県保育協会からの表彰・JR あんしん社会財団公募助成審査結果
- 8-21 こうべユース賞 第30回・第31回・第32回受賞に関する資料



## 第9章 管理運営・財務 1 管理運営

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

学則(資料9(1)-1)第1条に規定する大学の理念・目的を実現するために2010(平成22)年5月に、「10年構想5カ年計画」を策定し、将来の方向性を明確にした。この計画は教授会及び理事会において承認され、現在、本学の管理運営の基本方針を定めている。その内容構成は、Ⅰ. 10年構想の理念・目的、Ⅱ. 教育目標、Ⅲ. 基本方針、Ⅳ. 将来展望、Ⅴ. 目標達成のための重点施策、から成っており、そのうち、「基本方針」は、教育戦略、広報戦略、財務強化戦略、施設設備計画から成り、目標の具体的な実現策を定めている。この「10年構想5カ年計画」は、2011(平成23)年8月に、検証と見直しが行われ、今日に至っているが、定期的に検証しその実質化がはかられている。(資料9(1)-2)

2012(平成24)年6月には、「学園の経営にあたり、教育研究活動の充実と経営基盤の安定を両立させ、経営を取り巻く環境及び不透明な社会経済情勢の中で中長期・戦略的な視点で教学と経営の融合を図ること」を目的として、「学校法人親和学園経営会議規程」(資料9(1)-3)が制定・施行されている。特に、大学部門は、学園の基本方針のもとに、第3章に規定され、大学の財務・人事・施設の基本計画の策定に関する事項、他大学・他学校との業務提携に関する事項、土地・施設の取得または賃借並びにこれらの資金調達に関する事項、学部・学科の再編や新設に関する事項などを検討することになっている。なお、大学では「大学経営会議(申合せ)」を学園規程に先駆けて2010(平成22)年4月から実施していた。

本学における意思決定は、主として(ア)教授会、(イ)執行部会議、(ウ)役職者会議、(エ)各種委員会、のプロセスを通じて行われる。その位置付けの要点を説明すると、以下のとおりである。

#### <1>教授会(資料9(1)-4)

教授会は、理事会から委任された重要事項を審議する大学の最高の審議機関である。教授会への付議のプロセスとしては、教授会の下部組織である各種委員会から提案されるのが恒例であるが、大学の基本方針に係る重要事項については執行部会議や役職者会議を経て、学長提案という形での付議となる。

#### <2>執行部会議(資料9(1)-5)

学長が大学運営においてリーダーシップを発揮するために、2003(平成15)年度から「大学執行部」を設置している。執行部会議は、学長を議長とした大学の責任ある運営組織として、大学の基本方針や重要な課題を審議している。ここで審議された議案は、適宜、教授会に学長提案として付議される。

執行部会議は、通常、毎週木曜日に開催されるが、その構成員は、学長、副学長、学部長、教務担当部長、学生担当部長、附属図書館長、入試部長、就職部長、通信教育部長、事務局長、その他学長が指名する者となっている。主な審議事項としては(ア)将来に向けての大学全体のビジョン、基本方針の策定、(イ)方針の決定に伴い、適宜、各部署への指示・連絡、(ウ)役職者会議、学科会議との協議・連携、(エ)その他緊急の対応が必

要な事柄、となっている。

<3> 役職者会議（資料9(1)－6）

大学における将来構想等の基本政策について協議するために役職者会議を設けている。その構成員は、学長、副学長、学内理事、学部長、学科長、大学院専攻主任、部館長・センター長、心理・教育相談室長といった教員の役職者の他に、事務局長、次長、企画・広報室長及び同課長、庶務担当課長、教務担当課長である。この会議は、教授会における審議に先立って、大学における基本政策に関すること等、重要事項を協議し、主たる役職者の意見聴取と共通理解を深めることを目的としている。

<4> 各種委員会（資料9(1)－7～14）

多くの個別の課題・議案は、教員人事委員会、教務委員会、学生委員会、国際交流委員会、入試委員会、図書委員会、就職委員会、人権教育委員会等においての当該事項の審議を経て、教授会に付議される。この各種委員会の委員は、すべて各学科から選出された教員で構成されている。

教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化については、親和学園寄附行為施行規則（資料9(1)－15）により、理事会の業務決定権限が明確に定められているとともに、同「理事会業務委任規則」（資料9(1)－16）において、理事会からの常任理事会、学長（大学）及び校長（中学校・高等学校）への委任事項が明記されている。また、学園経営会議規程において、学園全体の経営会議と大学経営会議部門における協議事項についても、それぞれに明確化されている。

教授会の権限と責任の明確化については、学則第46条に次のとおり審議事項を定めている。

- ・学則及び諸規程の制定・改正に関する事項
- ・研究に関する事項
- ・教育指導に関する事項
- ・教育課程に関する事項
- ・聴講に関する事項
- ・試験、入学、退学、休学、復学、再入学、編入学、転学部・転学科、転籍、転学、留学、除籍及び卒業に関する事項
- ・賞罰に関する事項
- ・学長、教授、准教授、講師、助教、及び助手の人事に関する事項
- ・その他教育に関する重要な事項

教授会は、理事会の委任を受けて、上記の重要事項を審議するための最高の審議機関である。予算案の策定と人事の任命については、大学の意見を聴いて、最終的には理事会において決定されるが、それらの権限と責任の所在は明確になっている。

（2）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

大学運営に係る全ての事項が、学則をはじめとして、関連する諸規程に基づいて運営されている。各種委員会は、それぞれの規程（資料9(1)－7～14）に基づいて運営されている。執行部会議及び役職者会議も、すべて当該の規程に照らして運営されている。

学長の権限については、まず、学校教育法第58条に「学長は、校務を掌り、所属職員

を統括する」とあるが、本学園の寄附行為施行規則第7条においても「学長は、大学の校務をつかさどり、所属職員を統督し、大学を代表する。」と規定されている。学長は、大学において大学運営の最高責任者であるとともに、社会的にも大学を代表する重要な存在である。学長の主な権限・役職・役割事項は以下のとおりである。

○学校法人親和学園理事

学校法人親和学園寄附行為（資料9(1)－17）第7条の規定により理事に就任する。理事会においては、大学を代表して理事会の構成員となる。

○教授会と大学執行部会議

学長が教授会を招集するが、執行部会議を構成する主たる役職者を指名する権限をもち、教授会においてリーダーシップを発揮できる。

○役職者の指名

副学長、学部長、教務担当部長、学生担当部長、附属図書館長、入試部長及び就職部長は学長が指名し、教授会の議を経て理事長に推薦する。また、学科長については各学科の教員から学長が指名し、各学科会議及び教授会の議を経て理事長に推薦することとなっている。

また、各役職者（上述以外の者を含む）の職務等については、「教育職員役職規程」（資料9(1)－18）において定められている。

○役職者会議議長

学長は、必要に応じて開催し議長として会の運営にあたる。

○大学院研究科長

学長は、大学院研究科長を兼任し、研究科委員会の議長として、会の招集及び運営にあたる。

○教員人事委員会委員長

学長は、学部及び大学院における専任教員の配置並びに年次計画案を策定するために教員人事委員会の委員長として、大学全体の教員人事にかかる基本方針及び将来計画を策定する。

○予算委員会委員長

学長は、大学の予算案の編成に関する事業計画及びその他予算案の編成に必要な事項を審議するために予算委員会の委員長として、当該年度の事業計画案、施設設備の年次計画案、補正予算案についての事業計画案を策定する。予算委員会の事業計画と予算案は最終的には理事会で承認・決定される。

○大学評価委員会委員長

学長は、自己点検・評価及び認証評価に関する事項を検討・推進するために大学評価委員会の委員長として、評価に関する基本方針を策定し、大学だけでなく、法人部門とも連携をとりながら、責任を持って大学に関する評価を推進させる権限と責務をもつ。

ほかに、学部長は学長の指示のもとに学部を円滑に運営することに責任を負っている。執行部や経営会議の委員として学長を補佐する役割も有している。

本学の場合、学務を担当する理事は学長と副学長である。学長は大学を代表する理事である。副学長も理事であるが、学長を補佐することが役割であり、学長と副学長の権限と責任は、規程上も明確になっている。

学長の選考にあたっては、「神戸親和女子大学学長候補者選考規程」(資料9(1)-19)に基づき、大学内で学長候補者を選出し、理事会で決定することとなっている。

○主な選考手続

- ・学長候補者選考管理委員会の設置(教授会で教員3名、職員会で職員2名を選出)
- ・選考日程の公表
- ・学長候補者の推薦
- ・推薦候補者、選挙日時場所、投票有資格者の公表
- ・候補者選挙
- ・理事会審議、決定

学長の任期は4年とし、再任を妨げない。ただし、再任された場合の任期は3年とし、引き続き7年を超えることはできないこととなっている。

学部長、学科長及び大学院の専攻主任の選考についても、それぞれの規程に基づいて行っている。(資料9(1)-20~21) また、その権限と責任についても教育職員役職規程により明確化している。

#### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

大学の事務組織は、「学校法人親和学園事務組織規程」(資料9(1)-22)に規定されている。各部署に職員が配置されそこでの事務を分掌している。各種委員会にも関連する部署から職員が出席し、大学の教育研究に係る業務を行っている。人員配置についても、全体で、ほぼ教員数に匹敵する職員を各部署にそのニーズを勘案しながら配置している。また、各学科の教育研究を支援するために、それぞれ合同研究室を設置し、職員を配置している。

大学事務の多様化に対応するために、課長以上の役職者から成る事務管理職会議(資料9(1)-23)を定例的に開いている。そこで、大学の諸課題や教授会の審議事項について事務サイドから検討・協議を行っている。事務連絡についても、事務組織の連携を深め円滑な事務運営を図るために、学内LANを利用して日常的に行っている。学生の勉学支援や生活支援の一体化のために、教務課、学生課及び国際交流課を学生サービスセンターのもとに組織を一元化した。現在は、教務担当、学生担当及び国際交流担当という形で職員を配置し、学生の多様なニーズに連携して対応している。

また、大学事務職員の採用・昇格等については、理事長の下に「事務職員人事委員会規程」(資料9(1)-24)の定めるところにより実施されている。大学部門においては、同規程の定める「部門委員会」を設け「事務職員人事部門委員会内規」(資料9(1)-25)を制定し、専任事務職員の採用・昇格等の選考及び配置転換等を決めている。

#### (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

2002(平成14)年度に導入された人事考課制度は、当初より処遇に反映させていないが、考課表の様式が変わるなどの変遷を経て、現在も毎年実施している。ここ数年は、目標管理を中心とした自己評価・自己申告・人事考課を行っている。(資料9(1)-26)

また、職員研修を毎年実施するとともに自己啓発研修に対しては助成(資料9(1)-27)も行っている。

2011（平成23）年3月には、「わが国の大学の致命的欠陥とその解決」をテーマとしてSD研修を行い、事務職員研修として「学生募集につながる実現可能と思われる大学への提案」をテーマとするレポートを課した。2012（平成24）年度は、「学生サービスにかかる各部署における課題発見と改善策」をテーマとし、部署ごとに実施した。2013（平成25）年度は、「トップ・ミドルマネジメントの役割」をテーマに事務管理職を対象に研修を行い、一般職員にもこの研修テキストを配付しレポートを提出させることで研修とした。また、コンソーシアムひょうご神戸やコンソーシアム京都などが定期的に開催しているSD研修・SDフォーラムなどへの参加を時間の許す範囲で推奨している。

## 2. 点検・評価

### ●基準9（1）の充足状況

明文化された規程に基づいて、教授会をはじめ各種委員会等が適切に運営されている。また、大学の業務を支援する事務組織の構成および人員配置も、業務内容の多様化によく対応している。スタッフ・ディベロップメント（SD）のための研修も定期的に行われていることなどからみて、同基準を概ね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

「10年構想5カ年計画」が策定され、教学面のみならず、管理運営についてもその方針等が文書化されたことにより、教職員の共通理解が深められた。

また、諸規程（規程集にある「規程」「規則」「細則」「内規」「申合せ」「基準」など）に基づく運営を行って行く中で、その規程の見直しが適宜行われ、改善に繋がっている。また、新たな業務管理が必要となった場合は、新たな規程の制定も速やかに行っている。

大学業務の連携については、多岐にわたる大学業務を各部署・担当・課・事務室等が横の連携を図りながら滞りなく執行している。

#### ②改善すべき事項

各種委員会をはじめ委員会が多岐にわたり、会議が多く教員（委員）および職員の負担が大きくなっていることが課題である。

毎年、人事考課等を行っているとはいえ、SDを含む研修等が実質的に職員の意欲・資質向上にどれほど効果を上げているか、その検証が不十分である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

「10年構想5カ年計画」は、社会の変化に対応して、定期的な検証・見直しと実質化を図っていく。

諸規程についても常に見直し、教職員の共通理解の上に、よりよい管理運営ができるよう改善をこころがけていく。

### ②改善すべき事項

委員会の統廃合を進めるとともに、議題・報告事項の精選を予め行う。

職員の資質向上のために、OJTなど日常的に行える研修の充実を図る。他に、急速に変化する高等教育（政策や取り巻く環境）に対応できる職員を養成するために新たな研修

第9章  
管理運営・財務  
1 管理運営

(高等教育に関する大学院研究科での科目等履修等)を2014(平成26)年度より実施する。

4. 根拠資料

- 9(1)-1 神戸親和女子大学学則
- 9(1)-2 学校法人親和学園10年構想5ヵ年計画
- 9(1)-3 学校法人親和学園経営会議規程
- 9(1)-4 神戸親和女子大学教授会規程
- 9(1)-5 神戸親和女子大学執行部(申合せ)
- 9(1)-6 神戸親和女子大学役職者会議規程
- 9(1)-7 神戸親和女子大学教員人事委員会規定
- 9(1)-8 神戸親和女子大学教務委員会規程
- 9(1)-9 神戸親和女子大学学生委員会規程
- 9(1)-10 神戸親和女子大学国際交流委員会規程
- 9(1)-11 神戸親和女子大学入試委員会規程
- 9(1)-12 神戸親和女子大学図書委員会規程
- 9(1)-13 神戸親和女子大学就職委員会規程
- 9(1)-14 神戸親和女子大学人権教育委員会規程
- 9(1)-15 学校法人親和学園寄附行為施行規則
- 9(1)-16 理事会業務委任規則
- 9(1)-17 学校法人親和学園寄附行為
- 9(1)-18 神戸親和女子大学教育職員役職規程
- 9(1)-19 神戸親和女子大学学長候補者選考規程
- 9(1)-20 神戸親和女子大学学部長及び学科長候補者選考に関する規程
- 9(1)-21 神戸親和女子大学大学院文学研究科専攻主任の候補者選考に関する内規
- 9(1)-22 学校法人親和学園事務組織規程
- 9(1)-23 神戸親和女子大学事務管理職会議
- 9(1)-24 学校法人親和学園事務職員人事委員会規程
- 9(1)-25 事務職員人事部門委員会内規
- 9(1)-26 自己評価・自己申告・人事考課関連資料
- 9(1)-27 神戸親和女子大学事務職員自己啓発研修助成要項
- 9(1)-28 理事会名簿
- 9(1)-29 財務関係書類
- 9(1)-30 事業報告書・財産目録

第9章 管理運営・財務 2 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

<1>中・長期的な財政計画

2010（平成22）年5月に本学園の教育目標を実現するための教育事業の特定とそれを実現するための財政基盤の確立を目的として、「学校法人親和学園10年構想5カ年計画」（資料9(2)-1）を策定した。

2011（平成23）年4～9月度の予算執行状況および経営を取り巻くその後の変化を考慮し、見直し・検証を行い同年10月21日の理事会で、「各設置学校がキャッシュ・フローを重視した財政的自立を基本に据え全教職員と一体的に共有できる指標として『帰属収支差額』を数値目標として設定し、そのうえで、ストックの蓄積を展望して『消費収支均衡』の実現に繋げていく。」と報告している。

<2>2008（平成20）年度から2012（平成22）年度までの財政状況

(ア)2008（平成20）年度、大学単独では学科改編等に係る先行的支出があり、法人全体では金融市場の変化による将来リスクを遮断するため、金融派生商品型の運用取引を解約・清算して、同時に、翌年2月17日に「財政改善委員会」を立ち上げ、同委員会は2009（平成21）年5月29日に今後の財政に係る指針を示した。（資料9(2)-17）

(イ)2009（平成21）年度、資金繰りの維持・安定を最重要課題と認識し、短期的資金需要と長期的資金需要を峻別した資金管理を行った。ジュニアスポーツ教育学科の教育環境充実を目的に、大学6号館（スポーツ教育健康センター）を建設した。

(ウ)大学における学生確保が堅調に推移し、2010（平成22）年度は大学単独および法人全体ともに帰属収支差額が黒字に転換し、単年度では基本金組入後で消費収入超過となり教育研究活動の基盤となる財務体質の改善に向かった。

(エ)2011（平成23）年度は、教育環境整備充実の一環として、ピアノ実習教室等を増改築して大学新2号館を建設した。帰属収支差額、消費収支ともに2事業年度連続で均衡し、財政健全化が着実に漸進した。

(オ)2012（平成24）年度は、超低金利の金融市場環境を考慮し第3号基本金事業である国際交流基金事業等の一部を廃止し、引当特定資産を流動化して、元本を学生の海外留学等助成に計画的に使用することにした。法人全体では、自己資金が3事業年度連続して増加した。

<3>消費収支計算関係比率

本学園は、支出構成を示す人件費比率と教育研究経費比率、経営状況を示す帰属収支差額比率の3つを重点指標としている。主な比率の5年間の推移は次表のとおりである。

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
帰属収支差額比率(法人全体)	-82.8%	-11.8%	5.8%	4.3%	1.3%
帰属収支差額比率(大学単独)	-6.2%	-8.0%	6.3%	5.1%	2.5%
人件費比率(法人全体)	64.3%	70.4%	60.5%	61.4%	64.6%
人件費比率(大学単独)	63.5%	66.8%	55.1%	56.0%	59.4%

第9章  
管理運営・財務  
2 財務

教育研究経費比率(法人全体)	25.6%	25.3%	24.1%	23.7%	23.4%
教育研究経費比率(大学単独)	31.4%	29.5%	27.3%	26.6%	27.2%
管理経費比率(法人全体)	49.1%	8.6%	8.4%	9.5%	9.5%
管理経費比率(大学単独)	11.1%	10.9%	10.5%	11.7%	10.5%

日本私立学校振興・共済事業団の資料「今日の私学財政」による文他複数学部を設置する同系統の学校法人の平均（以下、同系統平均という。）と比較すると、本学園は大学単独、法人全体とも教育研究経費比率は同系統平均を下回っている。2012（平成24）年度は法人全体が23.4%、大学単独は27.2%となっており、限られた財源を教育研究活動に重点的に配分した。

管理経費比率について、大学単独では11%前後で推移しているが、これは主として学生の通学路確保支援のスクールバス運行路線拡充や広報活動を積極的に進めていることによるもので、同系統平均より高い傾向にある。

人件費比率について、2009（平成21）年度は退職給与引当金の更なる充足に伴う退職給与引当繰入による一過性とは言えるが、それ以外の事業年度平均でも法人全体では63%超、大学単独で58%超であり、人件費の構造改革が喫緊の課題である。

法人全体の帰属収支差額比率は、2008（平成20）年度は金融派生商品型運用から撤退による将来リスクの遮断に伴うマイナスとなったが、入学生の確保が堅調で、教学と経営・財政計画を一体化した財政健全化に向かった。翌年度は、財務体質改善の一環として有価証券の資金化による有価証券処分差額と退職給与引当金充足という構造改善による一過性の負担により帰属収支差額はマイナスとなった。2010（平成22）年度は黒字転換し、2012（平成24）年度まで3事業年度連続で大学単独、法人全体ともにプラスとなっている。

#### <4>消費収入面

消費収入面では、重要な自己財源である学生生徒等納付金の比率が高まり、5年間で法人全体で7.2ポイント、大学単独で4.5ポイント上昇し、安定的に推移している。2011（平成23）年度の同系統平均は法人全体73.7%、大学単独82.1%である。

また、帰属収入に占める補助金の比率を2011（平成23）年度同系統平均（法人全体13.9%、大学単独8.2%）と比較すると、若干ながら本学園の補助金依存度が高い。

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
学生生徒納付金比率(法人全体)	73.3%	77.3%	79.6%	81.2%	80.5%
学生生徒納付金比率(大学単独)	82.4%	82.5%	85.2%	87.3%	86.9%
補助金比率(法人全体)	17.3%	18.0%	17.0%	15.9%	15.1%
補助金比率(大学単独)	11.2%	11.6%	10.4%	9.2%	8.2%

#### <5>貸借対照表関係比率（法人全体）

貸借対照表の5年間の変化は、有価証券の処分を中心にして固定資産が913百万円減少、一方、現金預金731百万円増加などで流動資産が643百万円増加し、総資産が270百万円減少した。負債の方は、長・短借入金の返済により借入金518百万円減少、退職給与引当金181百万円の増加などで、負債合計は259百万円減少となり、自己資



金は横ばいであるが財務体質改善は進んだ。

これらは、下表の貸借対照表関係比率に表れている。

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
自己資金構成比率	83.6%	82.4%	85.1%	84.7%	84.8%
固定長期適合率	105.0%	101.7%	100.4%	99.5%	97.9%
流動比率	46.5%	79.4%	92.9%	108.7%	135.5%
総負債比率	16.4%	17.6%	14.9%	15.3%	15.2%
前受金保有率	72.9%	139.3%	109.2%	152.1%	191.2%

自己資金構成比率および総負債比率は2011（平成21）年度大学法人平均水準で推移している。固定長期適合率、流動比率、前受金保有率は理想的な水準ではないものの財務比率が改善した。

本学園の財政状況は、将来的な展望と客観的な状況を勘案すれば大変厳しい状況にあり、社会経済状況に対応して、5カ年計画を実質化することが不可欠であるとの認識に立ち、創立130周年を節目の達成目標年度とする「親和改革130」プロジェクト（資料9(2)－2)を2012（平成24）年9月に立ち上げた。

そのプロジェクトの1つが、組織・人事・給与を抜本的に見直し財務改革につなげるべく、2012（平成24）年9月28日にスタートした「組織・人事・給与改革」プロジェクトである。

#### <6>研究費に関する外部資金の受け入れ

学内研究費助成については、「研究費助成に関する取扱規程」（資料9(2)－3)の定めに順じて、一定の金額の範囲で計画的に多様な助成をしている。

研究費の外部資金の主たるものは科学研究経費補助金でその交付等は下表のとおりである。

年度	採択件数(代表・分担)	交付額(単位:円)
2008年度	7	5,553,938
2009年度	10	7,558,000
2010年度	9	6,118,000
2011年度	8	6,227,000
2012年度	9	7,319,000

## 2. 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

### <1> 予算編成の適切性と執行ルールの特明確性

単年度の事業計画および予算編成方針（資料9(2)－4)は、理事長示達として常任理事会の議を経て学園内に周知している。その骨子は中長期計画実現の視点に立った基本方針および重点施策である。

予算原案は、予算編成方針に基づき各学科・事業担当ごとに作成した予算申請書を受け、学長・事務局長・事務局次長・会計担当課長によるヒアリング、必要に応じ理事長・常務理事との事前相談を経て作成し、大学予算委員会および大学経営会議を経て1月末頃に作成。法人事務局で法人全体をとりまとめるうえ、常任理事会で事前審議をし、3月開催の評議員会へ諮問する予算案を理事会で承認。最終的には、評議員会からの答申を受けて、

第9章  
管理運営・財務  
2 財務

理事会で事業計画とともに承認される（寄附行為第22条第1号・2号および寄附行為施行規則第4条第1項第3号・4号）。

予算の立案および執行の予算単位は、法人事務局、大学、高等学校、中学校の4つで、予算単位の長（常務理事、学長、校長）が予算責任者として責任を負う（経理規程第6条1項および第47条）。（資料9(2)－5）

大学各学科・事業担当機関等における予算執行状況については会計担当課において経理規程等諸規程に照らし、予算超過状況や会計処理の適正性等を、会計システムにより出力される「業務別元帳」等各種帳票の活用により精査し、適切な執行管理に努めている。

<2>決算の内部監査

監事と理事長・常務理事および監査法人の三者が一堂に会して、定期的にミーティング機会を設けて、財産の状況の適法性と業務の効率性・合目的性の監査実施に係る情報交換を行っている。

監査法人による監査は、毎年、監事および理事長との監査方針・計画等のディスカッションを踏まえ、内部統制、実査、実証的検証、計算書類の検討、当該年度の重点監査事項について、上期・下期期中監査と期末監査を合せ年間520時間程度で行っている。（資料9(2)－6）

内部監査は、理事長のもとに設置された内部監査委員会（資料9(2)－7）が、監査計画（資料9(2)－8）に基づき、業務監査と財務監査を業務執行の効率化と学園諸規程等に適合した適正性を確保した業務運営を目的に監査を実施している。

監事による財産状況の監査（資料9(2)－9）として、内部統制に係る監査、当該年度に実施した施設設備事業の抽出に見積書・契約書・決裁書および現場踏査を含む監査、期末月を中心としたサンプリングによる経費支払処理の業務フローなどの監査、毎年5月には、理事長、常務理事、内部監査委員長同席のうえ監査法人からの監査実施の説明報告を受け、監査法人の監査結果が適正に認められるかについての意見交換などがある。内部監査委員長から内部監査結果の報告を受けるなど、三様監査の連携に努めている。

<3>予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組み

事業の精選と重点化した予算編成の方針に基づいた財源配分をするため、予算申請では事業別に事業の概要と目的（必要性）・期待する効果を示し、複数年にわたる計画については全体計画も添付させる。

予算申請内訳票は用途（仕様・商品）および勘定科目での分類とし、執行段階では、月次単位で翌月中旬には会計システムで出力する「業務別元帳」を会計担当から関係部署に配布し、事業計画予算と実績の差異分析と検証を適時に実施している。

予算の規範性を重視しながらも、大学を取り巻く環境の変化に対応できるよう、年度途中で発生した事業については、予備費の使用、補正予算の編成等により現実に即した予算執行を心掛けている。

2. 点検・評価

●基準9(2)財務の充足状況

本学の理念・目的に基づく「10年構想5カ年計画」のもと、組織的に予算編成および予算執行が行なわれ、3事業年度連続で大学単独、法人全体ともに黒字決算となっている

こと、また「親和改革130」プロジェクトを立ち上げ、更なる財政基盤の改善と強化に着手していることなど、同基準を概ね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

教育研究活動の基盤となる財務構造（安全性、支払能力、採算性＝帰属収支差額）の再構築、中長期的な視野に立った財政運営とキャッシュ・フロー重視について教職員が認識を共有できている、大学経営会議で財務問題に関する事項を審議のうえ必要に応じて常任理事会に付議し、機動的に協議できる体制になってきている。

人件費関係では、この4年間で1人当たり人件費は下がり、大学単独の人件費比率は4.1ポイント改善、人件費依存率は8.6ポイント改善した。

なお、経営状態を示す帰属収支差額比率は、2010（平成22）年度からは大学単独、法人全体ともに3年連続プラスになっている。

法人全体のキャッシュ・フローの状況は、2008（平成20）年度末424百万円の現金預金残高が2012年末では1,155百万円と2.7倍になった。2008（平成20）年度末にあった経常資金を用途とする短期借入金残高600百万円を2010年度に完済したことは、5年間で実質1,331百万円のキャッシュ・フローの改善である。自己資金も3年間で495百万円増加した。

法人全体としては、大学系統と中学校・高等学校系統と分散していた会計システムを2010（平成22）年度に統合し、かつ月次決算体制により同年4月度から月次資金収支決算を資金繰りに置換えて常任理事会に報告することにより部門ごとの月次資金計画との対比という方法で計画進捗状況を確認することができるようになった。

予算の適正な管理運営のために、2名の監事の1人が代表して常任理事会に出席し適宜助言をしている。また2009（平成21）年12月25日付で内部監査委員会規程が制定され内部監査が始まり、監事監査、監査法人監査、内部監査の3者の連絡・報告・情報交換により効率的・実効的な監査が実施されるようになった。

#### ② 改善すべき事項

「組織・人事・給与制度改革」の内容について、教職員全体の理解と教職員組合との協議が必要となっている。

5カ年計画に基づき、予算執行を行っているが、直近2カ年では、教育研究経費比率と帰属収支差額比率も計画を下回っており、改善が課題となっている。

大学の帰属収入の10%弱を占める財源である補助金収入の戦略的な獲得に向けて組織横断的な情報収集などの取組みが課題である。

支出面では、特に人件費比率の上昇が課題となっている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

大学においては学生の適正な確保により財政状況は若干改善されつつあるが、大学経営会議や大学執行部において5カ年計画の不断の検証と実質化を行う。特に、人件費比率の抑制と教育研究費比率の上昇に留意する。さらに、節目の年としての学園創立130周年を目標年度とし、学園に「親和改革130」プロジェクトを2012（平成24）年9月

第9章  
管理運営・財務  
2 財務

に立ち上げスピード感を持って改革を進めていく。

現在、大学部門、中高部門、法人部門、法人全体について月次資金収支決算と月次資金計画を対比する方法で予算の執行状況を月1回開催される常任理事会にも報告しているが、教授会や職員会においても、学長がさらに詳しく説明することにする。

②改善すべき事項

学園の「組織・人事・給与制度改革」を教職員組合との協議を含めて具体的に進めていく。(資料9(2)-10)

財政の健全化の具体的な目標としては、帰属収支差額比率6%、教育研究比率を概ね27%、人件費比率を概ね57%として設定し、この目標に向けて努力する。

4. 根拠資料

- 9(2)-1 学校法人親和学園10年構想5カ年計画
- 9(2)-2 「親和改革130」プロジェクト
- 9(2)-3 神戸親和女子大学研究費助成に関する取扱規程
- 9(2)-4 平成25年度事業計画および予算編成方針
- 9(2)-5 学校法人親和学園経理規程
- 9(2)-6 監査関連資料
- 9(2)-7 学校法人親和学園内部監査規程
- 9(2)-8 内部監査計画
- 9(2)-9 監事による現地監査実施記録
- 9(2)-10 「組織・人事・給与制度改革」への提言
- 9(2)-11 財務関係書類
- 9(2)-12 事業報告書・財産目録
- 9(2)-13 5カ年連続資金収支計算書[資料8/9]
- 9(2)-14 5カ年連続消費収支計算書[資料10/11]
- 9(2)-15 5カ年連続貸借対照表[資料12]
- 9(2)-16 学校法人親和学園寄付行為
- 9(2)-17 学校法人親和学園財政改善委員会組成の件

## 第10章 内部質保証

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学における自己点検・評価の歴史は1994（平成6）年度に制定された「神戸親和女子大学自己点検および評価規程」に遡る。その後、最初の自己点検・評価報告書を1998（平成9）年3月に刊行した。

その後も毎年『教員総覧』という形で教員活動に関する報告書を刊行し、2000（平成12）年からは授業評価結果の分析を追加、さらに2004（平成16）年度からは『自己点検・評価報告書』（資料10-1）という名称で現在に至るまで毎年刊行を続けている。この報告書は関係官庁、地方自治体、その他大学等に配布しているが、各教員の情報については大学HP（資料10-2）においても公開している。

法令改正を受けた認証評価機関による第三者評価は2007（平成19）年度に受審し、基準に適合しているとの判定を受けた。自己点検・評価報告書および認証評価結果は大学HP（資料10-3）で継続して公開している。

先に述べた授業評価結果については、全体的な分析結果を自己点検・評価報告書に記載し、その抜粋を学内広報誌『親和フォーラム』（資料10-4）にも掲載している。

また教員の諸活動を活性化することを目的として、2010（平成22）年度より「教員活動評価」（資料10-5）を実施している。評価項目は教育、研究、社会貢献、大学運営と多岐にわたっている。評価結果についても大学HP（資料10-6）で公開している。

法令改正を受けた大学に関する情報公開についても大学HP（資料10-7）にて公開している。（財務状況については学校法人HP（資料10-8）にて公開。）

以上のように、自己点検・評価活動は適切に実施されており、その結果を報告書および大学HPで公開している。

#### (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学における内部質保証に関するシステムについて、中心となる規程は先述の「神戸親和女子大学自己点検および評価規程」を発展させた「神戸親和女子大学評価規程」（資料10-9 以下「評価規程」という）ならびに「神戸親和女子大学評価委員会規程」（資料10-10）である。「評価規程」では第2条においてその目的を「自己点検・評価は、教職員自らが、教育研究活動等の現状を正確に把握して点検し、改善を要する問題点、維持・伸長していくべき長所、今後の改革の方向等に関し評価を行うものとする。」（第2条）と定めている。

また、内部質保証を掌る組織としては、学長を委員長とし、大学院各専攻主任、各学科長、専攻科長、学生サービスセンター教務担当部長、同学生担当部長、入試部長、就職部長、附属図書館長及び教育研究センター長、大学事務局長、同次長、企画・広報室長、同課長、庶務担当課長及び教務担当課長を構成員と定めた大学評価委員会がある。なお、この委員会にはより専門的な評価を実施するために、以下の5つの専門部会を置くことを規定し、そこで個別の課題を検討している。

## 第10章 内部質保証

- 教育研究組織及び教育課程評価専門部会
- 授業評価専門部会
- 研究評価専門部会
- 社会活動及び学内活動評価専門部会
- 管理運営評価専門部会

学長はこれらの評価結果を受けて、その結果を年度計画及び中長期計画に反映させるものと規定している（資料10-9）。またこれらの計画策定は大学経営会議（資料10-11）がその任にあっている。

構成員のコンプライアンス意識の徹底については、学校法人親和学園就業規則（資料10-12）第3条において「教職員は、学園の建学の精神を理解し、職務の公共的使命を自覚し、この規則その他諸規程を遵守して、その責務を遂行するため、職務に専念しなければならない。」と規定しており、さらに第6条において禁止行為を定めている。

各種ハラスメントの防止については、2007（平成19）年に「神戸親和女子大学キャンパス・ハラスメント等防止規程」（資料10-13）ならびに「神戸親和女子大学キャンパス・ハラスメント等防止に関するガイドライン」（資料10-14）を制定し、構成員の行動規範と、万が一問題が発生した場合の対応方法について定めている。さらに全教職員を対象とした人権研修会を開催し啓発に努めている。（資料10-15）

先述のように、公的研究費の取扱いについては2007（平成19）年に「神戸親和女子大学公的研究費管理規程」（資料10-16）を制定し、適切な管理を実施するとともに、万が一不正行為があった場合の対処方法についても定めている。

2009（平成21）年度から3年間にわたり、関西国際大学を代表校とし、比治山大学、同短期大学部と本学が連携校として「データ主導による自律する学生の学び支援型の教育プログラムの構築と学習成果の測定」というプログラム（資料10-17）が文部科学省大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム（連携GP）に採択された。このGPでは教育の質保証をねらいとして「学習支援型IRシステムの構築」を目的に、教育成果の測定の基盤となるいくつかのテストを開発し、実施してきた。補助期間終了後も4大学で継続して情報交換を行っている。

### （3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

個人レベルでの点検・評価活動としては、さきに述べた教員活動評価がある。評価項目についても3年ごとに見直すとされており、評価開始から3年が経過した2013（平成25）年度に項目の見直しを行った。（資料10-18）

次に組織レベルでの点検・評価活動については、毎年自己点検・評価報告書を作成している。文部科学省および大学基準協会からの指摘事項への対応は適切に実施している。まず前回認証評価結果において指摘された事項については、順次対応を行い、2010（平成22）年には改善報告書（資料10-19）を提出している。

また通信教育部の設置審査、ならびに発達教育学部ジュニアスポーツ教育学科設置にあたっての設置審査における文部科学省からの指摘事項についても適切に対処し、報告している。これらの設置審査申請書（資料10-20）ならびに履行状況報告書は大学HP（資料10-21～22）にて公開している。

また、2010（平成22）年には、文部科学省より教員養成課程の实地視察を受け、2013（平成25年）には、厚生労働省より保育士養成課程についての視察を受けたが、いずれも適正との評価を受けた。（資料10-23）

学外者の意見の反映という点に関しては、学事懇談会制度を運用している。これは「神戸親和女子大学学事懇談会規程」（資料10-24）を根拠としている。懇談会の参加者は学外から選任された学事顧問、学長、副学長、事務局長ならびに学長の指名する者となっており、適宜、大学の諸活動について学事顧問から意見を聴いている。学事顧問制度については「学校法人親和学園学事顧問規程」（資料10-25）に定められている。

## 2. 点検・評価

### ●基準10の充足状況

本学では大学評価規程をはじめとする諸規程を整備し、大学における教育・研究活動について定期的に点検・評価し、改善に結び付けてきた。大学に関する情報についても積極的に公開している。また、公的機関からの指摘事項にも適切に対処している。したがって、同基準を概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

自己点検・評価報告書の作成、授業評価、教員活動評価などの評価活動はしっかりと定着しており、情報公開も進んでいるため、日頃から評価されることを前提とした教育研究活動が行われている。またFD研修会などへの参加率が比較的高い水準を保っていることは、教員の教育改善（ひいては質保証）への関心が高いことを反映していると言えるだろう。

#### ②改善すべき事項

授業評価や教員活動評価といった教員個人レベルでの評価は定着しているものの、カリキュラムレベルでの内部質保証システムは残念ながら十分に構築されているとは言い難い。

学事顧問制度をさらに活用することが必要である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

各教員の評価活動に対する認識は高くなっているが、さらに効果を上げるためには評価結果に基づいた改善計画の作成が必要になるだろう。さらに、改善方策を求めている教員に対するリソースの提供も課題となる。今後、各教員に授業改善計画の提出を求めるとともに教員の授業改善活動を支援する組織の構築を図る。例えば各教員の Good Practice を集積し、共有化していくような組織を検討していく。

### ② 改善すべき事項

カリキュラムレベルでのPDCAサイクルを構築するためには、評価規程などに評価及び改善のサイクルを明記するための体制を整備する。それと同時に、評価に資するためのデータを構築するために、IR体制を整備する。そのために、IRが組織的な取り組みとなるよう事務組織の改編を検討する。

外部者の意見を反映するという点については、まず学事顧問制度の有効活用を図る。また、場合によっては外部評価委員制度を設けることも検討したい。

なお、次年度より開設する国際教育研究センターには、その活動を点検する評価委員会の設置を規程化した。(資料10-26)

#### 4. 根拠資料

- 10-1 神戸親和女子大学 自己点検・評価報告書(2008年度～2012年度)
- 10-2 WEB上の教員紹介 <http://www.kobe-shinwa.ac.jp/>
- 10-3 2007(平成19)年度 自己点検・評価報告書  
<http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/value/evaluation.html>
- 10-4 『親和フォーラム』53号「あなたの声で親和を変える」
- 10-5 神戸親和女子大学教員活動評価実施規程
- 10-6 WEB上の教員活動評価結果  
[http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/value/teacher\\_assessment.html](http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/value/teacher_assessment.html)
- 10-7 法令改正を受けた大学に関する情報公開  
<http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/data>
- 10-8 WEB上の財務状況公開  
<http://www.shinwa-gakuen.jp/zaimu/top.html>
- 10-9 神戸親和女子大学評価規程
- 10-10 神戸親和女子大学評価委員会規程
- 10-11 学校法人親和学園経営会議規程
- 10-12 学校法人親和学園就業規則
- 10-13 神戸親和女子大学キャンパス・ハラスメント等防止規程
- 10-14 神戸親和女子大学キャンパス・ハラスメント等防止に関するガイドライン
- 10-15 ハラスメントをおこさないために(人権教育研修会レジュメ)
- 10-16 神戸親和女子大学公的研究費管理規程
- 10-17 文部科学省の戦略的大学連携支援プログラム「データ主導による自律する学生の学び支援型の教育プログラムの構築と学習成果の測定」
- 10-18 教員活動評価の項目見直し
- 10-19 改善報告書の検討結果について(通知)
- 10-20 神戸親和女子大学発達教育学部児童教育学科・福祉臨床学科の通信教育開設の趣旨及び開設を必要とする理由(抄)  
<http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/rikou/>
- 10-21 大学等設置に係る設置計画履行状況報告書  
<http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/rikou/>
- 10-22 ジュニアスポーツ教育学科設置に係る設置計画履行状況報告書  
<http://www.kobe-shinwa.ac.jp/about/rikou/>
- 10-23 実地視察大学に対する講評・保育士養成施設に係る定期指導調査の結果について
- 10-24 神戸親和女子大学学事懇談会規程
- 10-25 学校法人親和学園学事顧問規程
- 10-26 神戸親和女子大学国際教育センター規程



## 終章

本学は、今回で基準協会の評価を2度受けたことになる。

今回も、学長をトップとして全学的な対応で取組んだ。認証評価担当の学長補佐を実行委員長として、その下に各学科の学科長を配し、さらにその下に作業部会を設け、また、その作業を集約する事務局を学長直属の企画・広報室に置き、自己点検・評価に関する作業を展開した。ほぼ1年にわたる作業になったが、教職員の多くが参画して、この作業を終えることができた。今、私たちはある種の達成感を感じている。自己を点検し評価するということは、単なる自己点検・評価という活動ではなく、その作業の過程は、ある意味において、なにか新しいものを創造する過程となっているのではないかと、強く思ったからである。また、この作業の過程で自己点検・評価について、点検なき評価は空虚であり、評価なき点検も空虚であると実感した。

思い起こせば、私たちの自己点検・評価は、1999年の学生による授業評価に始まる。

学生による授業評価は、当初、教員からあまり歓迎されるものではなかった。それまで、大学の教員は自由に、好きなように授業の内容も方法も、すべて自分で決めていたからである。しかし、そうした学生による評価も回を重ねるにつれて、自然に定着してきた。次第に評価の文化が大学に根付いていった。その背景には、大学が厳しい競争的環境に直面し、そこで生き残るためには大学にとって学生の教育がまずもって重要だという認識が教職員間に深まっていったことがある。

私たちは、こうした評価文化が大学に醸成されたことが、本学の発展の原動力になっていると思っている。現在、春・秋学期の2回、2週間ずつお互いの授業を参観し合うことが抵抗なく行われているのも、そうした評価文化の醸成を示すものだろう。

とはいっても、こうした評価文化が醸成されているとしても、それがいわゆるPDCAサイクルとして具体化されていなければ、すぐれた成果をもたらすことにはならない。とくに、高等教育をめぐる状況は急速に変化しつつある。自己点検・評価の内容と方法も、大きく変わってきている。今回の認証評価においても評価項目も多義・多様になり複雑化している。そのことにより、自己点検への認識の質をさらに高める必要性が求められることになったと思う。一例をあげると、私たちは今回の作業を通して、建学の理念・目的を明確・確認することの重要性を再認識することができた。また、それが、日々の教育研究活動にどのように具現化され生かされているかについて、常に検証しなければならないかを再確認することができた。さらに、自己点検・評価への取組みが大学の社会的な責任であるということ、そして、大学の社会における基本的な在り方を常に問うことの大切さについても、深く認識することができた。

この意味において、今回の認証評価は、改めて、私たちのこれまでの自己点検・評価活動、言い換えれば、大学づくりの真価を問うものになったといえる。どのような評価をいただくにしろ、それは私たちの大学づくりの新しい出発点となるはずである。いずれにしても、今回の評価の結果を謙虚に受け止め、大学の改革・発展の新たなスタートにしたいと思っている。建学の理念である「誠実」の心と態度で、今後も、自己点検・評価に主体的に取り組んでいきたい。

2014年3月31日 神戸親和女子大学評価委員会